



国際ロータリー第2650地区

2022-23年度

財団補助金申請ハンドブック

地区ロータリー財団委員会

(2022年1月発行)

目次

第1章	ロータリー財団	1
1.	ロータリー財団とは	1
2.	ロータリー財団の使命	1
3.	ロータリー財団のビジョン声明	1
4.	財団資金の管理	1
5.	ロータリー財団モデル	2
第2章	シェアシステムによる財団資金の活用	3
1.	シェアシステム	3
	●RID2650・DDFの活用情報	5
第3章	ロータリー財団の補助金	6
1.	財団補助金の種類	6
2.	財団補助金の概要	6
3.	財団補助金の選び方	7
4.	クラブの資格認定	8
	●クラブの参加資格認定：覚書（MOU）	9
第4章	地区補助金	12
1.	地区補助金申請要項	12
2.	地区補助金の審査	12
3.	地区補助金申請スケジュール	12
4.	地区補助金の留意点	12
5.	地区補助金申請の要件（ロータリー財団）	13
6.	地区補助金申請の要件（第2650地区）	15
	●RID2650・クラブ年次寄付実績（一人当り）と地区補助金の人道的事業補助金の限度額	17
7.	地区補助金申請書	18
8.	利害の対立の回避と可能性の開示	18
9.	ロータリー財団の承認・第2650地区の承認	18
10.	地区補助金口座	18
11.	地区補助金活動や予算の変更	19
12.	地区補助金委員会の対応について	19
13.	クラブ限度額の算出方法について	20
	●RID2650・2020-21年度クラブ別寄付認証種類と人数の実績	22
	●ロータリー財団地区補助金申請書【人道的奉仕事業】（記入注意点含む）	23
	●ロータリー財団地区補助金申請書【奨学金申請用】	27
	●ロータリー財団地区補助金申請 予算見積り依頼先選考理由報告書	28
14.	地区補助金の最終報告書（地区財団資金管理委員会）	29
	●ロータリー財団地区補助金報告書／財務報告書兼収支明細書（チェックリスト含む）	30
	●ロータリー財団地区補助金報告書【奨学金事業用】	31
	●2022-23年度地区補助金の流れ	32
	●2021-22年度地区補助金運用状況	33

第5章 グローバル補助金	39
1. 活動の種類	39
2. グローバル補助金活動立案の留意点	40
3. 持続可能性とモニタリング	42
4. 重点分野の基本方針	43
5. グローバル補助金の資金調達	46
6. グローバル補助金の申請時期と必要書類	46
7. 第2650地区のDDF審査の注意点	47
8. グローバル補助金の申請手順	47
9. グローバル補助金の支払	48
●寄付送金明細書	
10. グローバル補助金の報告要件	50
11. Q & A	50
●RID2650 地区財団活動資金申請書【人道的奉仕・職業研修（VTT）事業】	53
●寄付送金明細書（ロータリアン／クラブ用）	
●RID2650 2020-21年度グローバル補助金事業状況	54
第6章 ロータリー財団奨学金	58
1. グローバル補助金による奨学金	58
●RID2650 2023-24年度ロータリアン財団グローバル補助金奨学生募集要項	58
●RID2650 グローバル補助金奨学金応募申込書	62
●RID2650 地区財団活動資金申請書【奨学金】	63
第7章 ロータリー平和フェロシップ	65
1. 2つのプログラムの違い	65
2. 申請資格と選考基準	65
第8章 資料	68
1. 地区への提出（覚書・申込・申請・報告書）書類	68
2. RIの資料	69
1) 地区補助金とグローバル補助金授与と受諾の条件（2021年7月版）	69
2) 補助金センターのご利用ガイド（2021年7月版）	86
3. 財団の用語集（英略語）	104

第1章 ロータリー財団

1. ロータリー財団とは

ロータリー財団は、「国際ロータリーのロータリー財団」The Rotary Foundation of Rotary Internationalというのが正式名称です。国際ロータリーのロータリー財団は、1917年に基金として発足し、1928年国際大会でロータリー財団と名づけられました。1931年に信託組織となり、1983年に米国イリノイ州の法令の下に非営利財団法人となりました。ロータリー財団は、財団の法人設立定款と細則に従って、ロータリー財団管理委員会が慈善的、教育的目的のためにのみ運営するものとする規定されています。（国際ロータリーのロータリー財団細則）

ロータリー財団は米国イリノイ州の非営利法人国際ロータリーのみを唯一の構成員とした法人です。もちろん国際ロータリーとロータリー財団は独立した法人ですが、理念上も、実際上も、ひとつのロータリーとして機能しています。ひとつのロータリーとして一致団結することで、ロータリーは使命を果たすための強い土台を築いています。

ロータリー会員は会費を通じて国際ロータリーを支援し、寄付を通じてロータリー財団を支援しています。つまり、ロータリー財団はロータリーの使命を達成するための手段なのです。

2. ロータリー財団の使命

ロータリー財団は、ロータリアンが、人々の健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保全に取り組み、貧困をなくくことを通じて、世界理解、親善、平和を構築できるように支援することである。（ロータリー財団章典10.020. 2020年6月管理委員会会合 決定131号）

3. ロータリー財団のビジョン声明

私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています。

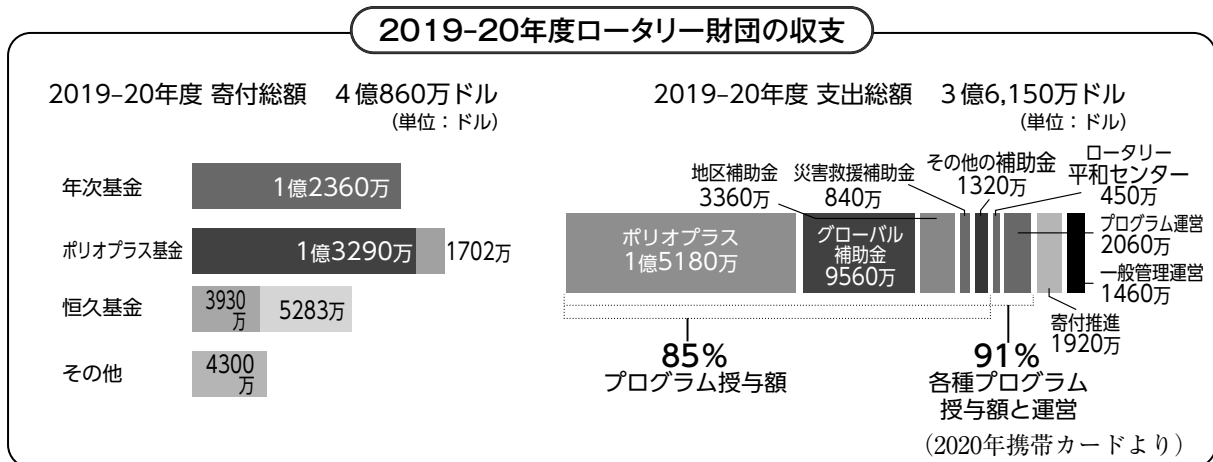
（ロータリー財団章典10.030. 2017年9月管理委員会会合、決定12号）

4. 財団資金の管理

ロータリー財団管理委員会は、世界中のロータリアンやほかの支援者から受け取った資金が、ロータリアンの懸命な努力と献身的な支援による自発的寄付であると認識しています。ロータリアンは、寄付金が本来の目的のために有効に利用されることを確信し、理解したうえで、ロータリー財団に委ねたのです。従って、管理委員会は、これらの資金の管理責任者として、ロータリー財団の補助金とプログラムに関連のある活動において適正な財務運営が行われることの重要性を強調しています。資金が目的に沿って効果的に使われるようにするために、管理委員会は、プロジェクトの実施に携わる地区、クラブ、ロータリアンの誠実さに頼っております。不正を認識した場合は、速やかに調査し、適切な処置を講じます。

資金の適切な管理のため、地区は、ロータリーの補助金を受領する前に、参加資格認定の手続を完了しなければなりません。参加資格認定に関する詳細は、地区の覚書（MOU）およびクラブの覚書（MOU）を参照してください。

- 1) ロータリー財団への寄付：年次基金・ポリオプラス基金・恒久基金およびその他の基金
- 2) ロータリー財団の支出：財団プログラム



5. ローターリー財団モデル

ロータリー財団は、皆様の「寄付」を資金とし、皆様の「プログラム参加」によって地元および国際社会に貢献しています。

その他	遺贈友の会(1万ドル以上の遺贈) ロータリー平和センター-冠名基金(50,000ドル以上) 冠名基金(25,000ドル以上) レガシー・ソサエティ(100万ドル以上:4つのレベル)	重点分野を指定することも可 (ただし、その寄付はシェアの対象にはなりません)	冠名指定寄付 (15,000ドル以上、グローバル補助金のWF使用指定が出来る) (30,000ドル以上、重点分野と地区を指定出来る)
認 証	アーチ・クランフ・ソサエティ 【累計25万ドル以上・3つのレベル】		
	大口寄付者(メジャードナー) 【累計10,000ドル以上・レベル1~7】		
	ベネファクター【1,000ドル以上】	ポール・ハリス・ソサエティ 【毎年1,000ドル】	
種類	恒久基金	年次基金	その他の基金寄付

寄 付

ロータリアンが、人々の健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保全に取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を構築できるように支援すること。	使命	ロータリー財団	標語	世界でよいことをしよう
--	-----------	----------------	-----------	-------------

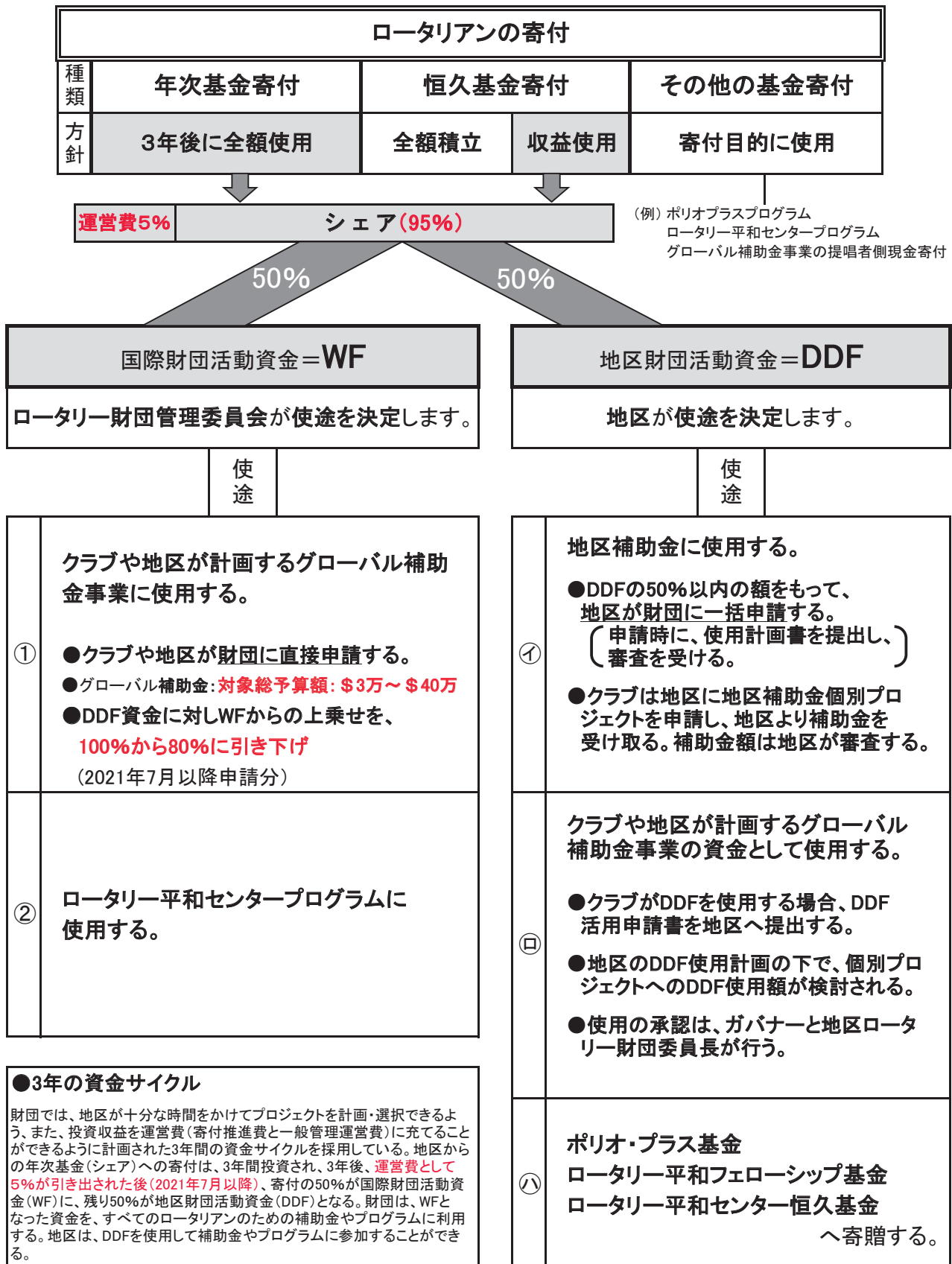
プログラム

グローバル補助金		地区補助金		ロータリー平和センター	ポリオ・プラス
2カ国以上のクラブ・地区が7つの重点分野に関するプロジェクトを協同提唱し、立案実施する国際プロジェクトに授与される。		地区やクラブの裁量で、地元社会や海外で実施する人道的、教育的、社会的な多種多様な奉仕事業に使用することができる。		<ul style="list-style-type: none"> 紛争解決と平和に関する国際問題について研究するためのフェローシップである。(奨学金) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">ポリオ・プラス</div> ポリオと共にハシカ、ジフテリア、結核、百日咳、破傷風の5つをプラスして同時追放を目的とする。
ロータリーのある国でのみ事業実施可		ロータリーのある国でもない国でも可		<ul style="list-style-type: none"> ロータリー平和フェローとは、将来、政府、民間企業、教育、報道機関、その他の職業分野において指導者となる可能性をもつ人々のことである。 	----- ウイルスの伝播を阻止するためのワクチンを世界中の児童に予防接種しようというプログラム。
補助金の下限15,000ドル~上限200,000ドル(10万ドル以上は管理委員会の承認が必要) DDFに対して1:0.8の補助金(WF)が交付される。		DDFの50%以内で、地区が一括して財団に申請する。 〔申請時に、個別プロジェクトのスペンディングプランを提出すること〕		<ul style="list-style-type: none"> ロータリー平和フェローは、ロータリー平和センターで修士課程において学ぶ。(期間は15ヶ月、16ヶ月、21ヶ月、22ヶ月、24ヶ月の各コースがある。) 	----- ポリオの世界的根絶の証明を国際ロータリーの最優先事項としている。
事業例	奨学金	事業例	奨学金 〔海外留学でも国内でも可〕	<ul style="list-style-type: none"> ロータリー平和フェローシップには、専門能力開発の修了証を取得する3ヶ月コースもある。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">ポリオ・プラス・パートナー</div> ポリオ発生地域で活動するロータリアンを援助し、 ①全国予防接種日のための地域社会動員、 ②ポリオ・ウイルス免疫所への援助、 ③ポリオ担当役員・疫病専門医への援助活動の三つのニーズに目標をおき、ポリオ根絶に必要な用具や補給品の費用やその他活動費用等を支援することを目的としている。
	職業研修チーム		職業研修チーム		
	人道的プロジェクト		人道的プロジェクト		
重点分野	平和構築と紛争予防	海外での奉仕事業	財団は地区に対して監査を行う事が出来る 地区はクラブに対して監査を行う事が出来る	<ul style="list-style-type: none"> 平和、親善、紛争の原因と世界理解の問題に関する研究、指導、出版および知識の増進を図る目的を持つ。 	
	疾病予防と治療	災害復興支援			
	水と衛生	その他、社会的ニーズの強い奉仕事業			
	母子の健康				
	基本的教育と識字率向上				
地域社会の経済発展					
環境					
地区・クラブは補助金参加資格を要す		地区・クラブは補助金参加資格を要す			

第2章 シェアシステムによる財団資金の活用

1. シェアシステム

- ・年次基金寄付は、3年後に国際財団活動資金(WF)と地区財団活動資金(DDF)に、
運営費として5%が引き出されたあとで、WFとDDFに均等に二分されることとなります。
(2021年7月以降)
- ・恒久基金寄付は、収益のみがシェアに基づき配分されます。



RID2650・DDFの活用情報

(2022年1月14日現在)

※ 赤字・青字は未確定

◎ DDF 収支一覧表

(単位:ドル)

収支内訳		2019-20年度	2020-21年度	2021-22年度
収入	シ ョ ア 額	603,581.92	602,829.23	587,722.18 (暫定)
	繰 越 額	529,621.40	662,636.73	277,811.96
	合 計	1,133,203.32	1,265,465.96	865,534.14
支出	地区補助金	309,624.59	353,873.00	291,372.00
	グローバル補助金	110,942.00	583,781.00	300,000.00 (予定)
	寄 贈	50,000.00	50,000.00	50,000.00 (予定)
	合 計	470,566.59	987,654.00	641,372.00 (見込み)
残 額		662,636.73	277,811.96	224,162.14 (見込み)

◎ 補助金内訳

地区補助金	年度	DG番号	DDF使用額 ドル	個別プロジェクト数(件)			交付金額(ドル)			個別プロジェクト報告書提出状況
				地区	クラブ	計	地区	クラブ	計	
	2019-20年度	2084394	309,624.59	0	68	68	0	309,624.59	309,624.59	97% IRCより返金あり
	2020-21年度	2198601	353,873	0	72	72	0	353,873	353,873	
	2021-22年度	2222699	291,372	0	68	68	0	291,372	291,372	
	合 計		954,869.59					954,870	954,869.59	

グローバル補助金	GG番号	PY	DDF使用額 ドル	援助国側	実施国	重点分野	種別	status
	1988336	19-20	41,367	宇治	インドネシア	経済と地域社会の発展	人道的	19-20承認 paid
	1988382	19-20	32,000	奈良東	ウガンダ	母子の健康 疾病予防と治療	人道的	19-20承認 paid
	2096323	19-20	12,000	京都南	フィリピン	疾病予防と治療	人道的	closed
	2012088	20-21	15,000	2650地区 2760+3780	フィリピン	疾病予防と治療	人道的(COVID19)	closed
	2013331	20-21	10,000	2650地区 2760+4590	ブラジル	疾病予防と治療	人道的(COVID19)	20-21承認 paid
	2013487	20-21	15,000	2650地区 2760+4455	ペルー	疾病予防と治療	人道的(COVID19)	closed
	2012052	20-21	23,805	Eクラブ2650	英国	平和構築と紛争予防	奨学金	20-21承認 paid
	2015936	20-21	23,531	奈良大宮	英国	地域社会の経済発展	奨学金	20-21承認 paid
	2010914	20-21	50,468	京都東	米国	疾病予防と治療	奨学金	20-21承認 paid
	2001084	20-21	18,696	京都南	英国	平和構築と紛争予防	奨学金	20-21承認 paid
	2123770	20-21	34,888	京都南	米国	母子の健康	奨学金	20-21承認 paid
	2099197	20-21	36,800	福井北	米国	疾病予防と治療	奨学金	20-21承認 paid
	2123769	20-21	32,724	奈良	オーストラリア	平和構築と紛争予防	奨学金	20-21承認 paid
	2124372	20-21	15,025	京都東山	ベルギー	平和構築と紛争予防	奨学金	20-21承認 paid
	2124428	20-21	31,060	京都桂川	英国	疾病予防と治療	奨学金	20-21承認 paid
	2095564	20-21	30,000	奈良東	インド	疾病予防と治療	人道的	20-21承認 paid
	2012175	20-21	39,543	Eクラブ2650	ネパール	基本的教育と識字率向上	人道的	20-21承認 paid
	2016076	20-21	10,750	京都南	米国	疾病予防と治療	人道的(COVID19)	20-21承認 paid
2019	2097514	20-21	48,000	京都北	タイ	疾病予防と治療	人道的	20-21承認 paid
	2098011	20-21	49,500	京都東山	フィリピン	疾病予防と治療	人道的	20-21承認 paid
	2117848	20-21	30,000	Eクラブ2650	インドネシア	疾病予防と治療	人道的(COVID19)	20-21承認 paid
2021 (中間)	2118290	20-21	4,500	奈良大宮	ネパール	基本的教育と識字率向上	人道的	20-21承認
	2123582	20-21	18,790	Eクラブ2650	英国	平和構築と紛争予防	奨学金	20-21承認 paid
	2098980	20-21	20,701	京都嵯峨野	英国	地域社会の経済発展	奨学金	20-21承認 paid
	2125399	20-21	25,000	近江八幡	フィリピン	母子の健康	人道的	20-21承認
	2120603	21-22	59,750	福井	インド	地域社会の経済発展	人道的	21-22承認
	2119695	21-22	50,000	京都北東	タイ	地域社会の経済発展	人道的	21-22申請中
	2015918	21-22	85,000	京都嵯峨野	インドネシア	地域社会の経済発展	人道的	21-22手続中
	2125374	21-22	25,000	奈良	ドミニカ	疾病予防と治療	人道的	21-22手続中
	合計	19-20	110,942	(paid)	13 カ国	5分野		
		20-21	583,781	(承認・paid)				
		21-22	未確定	(申請中承認)				

◎ 寄贈内訳

(単位:ドル)

寄 贈	年度	ポリオプラス	ロータリー平和センター	その他	合 計
	2019-20年度	25,000.00	25,000.00	0.00	50,000.00
	2020-21年度	25,000.00	25,000.00	0.00	50,000.00
	2021-22年度 (予定)	25,000.00	25,000.00	0.00	50,000.00
	計	75,000.00	75,000.00	0.00	150,000.00

第3章 ロータリー財団の補助金

1. 財団補助金の種類

ロータリー財団の補助金は、以下の2つです。

1. 地区補助金 (DG = District Grants)
2. グローバル補助金 (GG = Global Grants)

2. 財団補助金の概要

地区補助金

地元や海外で行う小規模で短期（1年以内に終了）の活動に活用する補助金です。
この補助金は地区が管理・配分しますので、クラブは地区の申請要件に従わなければなりません。

グローバル補助金 . . .

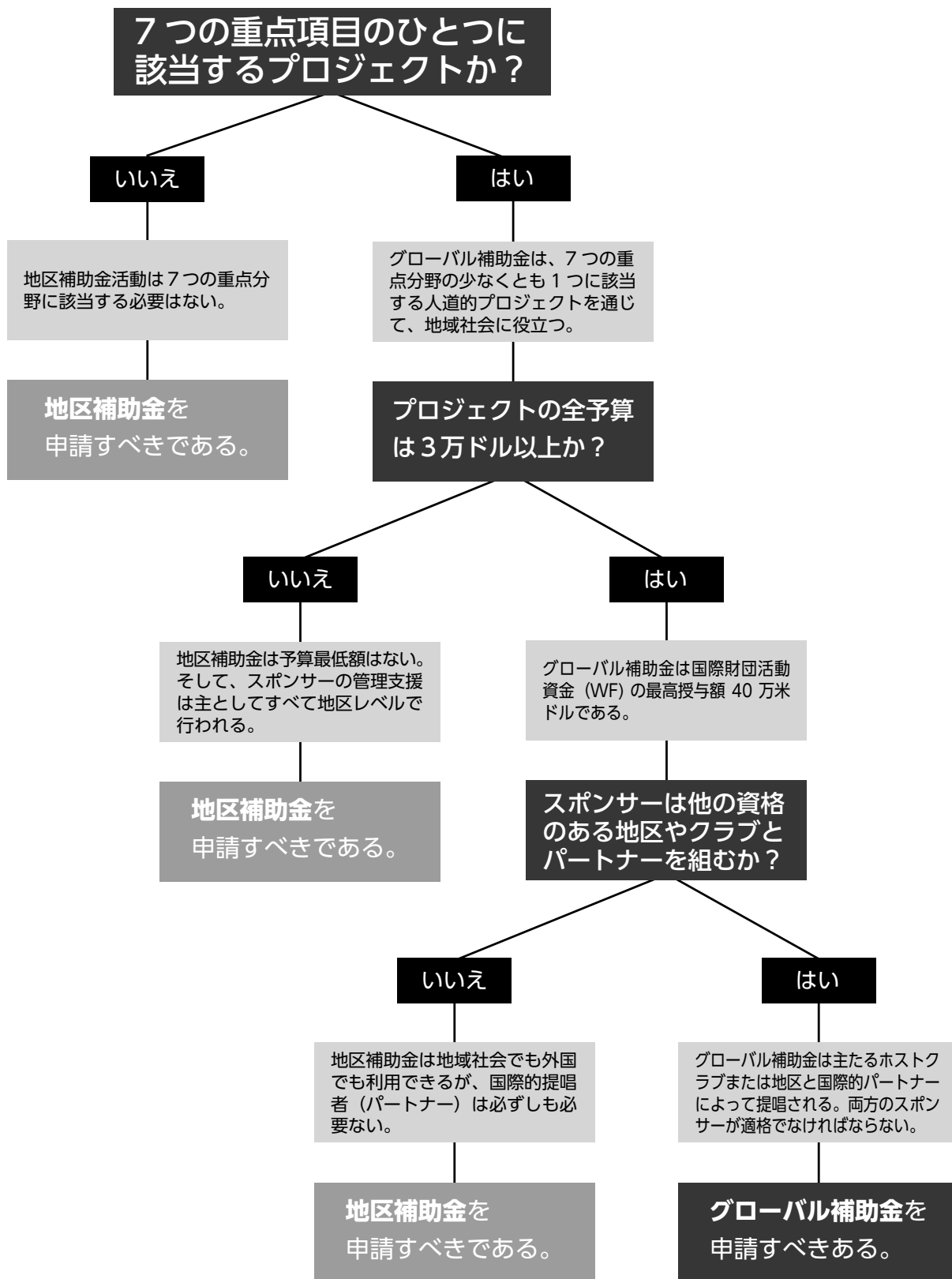
以下に該当する大規模な活動（3万ドル以上）に活用する補助金です。

- 7つの重点分野のいずれかに該当すること
- 活動が実施される国のクラブまたは地区と、それ以外の国のクラブまたは地区がパートナーとなって提唱する
- 実施地の人々が特定したニーズを満たす
- 地域社会調査が立案段階に人道的プロジェクトまたは職業研修チームのために2018年7月1日より加わり、申請時にその結果を添付しなければならない。
- 実施地の人々が積極的に参加する
- ロータリーの活動が終了しても、実施地の人々が自力で取り組んでいくことができる（成果が持続する）
- 測定可能な成果をもたらす

3. 財団補助金の選び方

プロジェクトの補助金のタイプを決定する

地区 / クラブは人道的プロジェクトに関心があります。次の質問は、ロータリアンのスポンサー（援助提供者）が、グローバル補助金に申請するのか、地区補助金にするかを決定する時に役立ちます。



参考：TRF 研修ワークブック 2013年1月17-19 サンディエゴ CA USA

4. クラブの資格認定

補助金の管理を徹底させ、適切な補助金管理についてロータリアンに情報や研修を提供します。財団補助金を利用する代表提唱クラブは、地区によって資格が認められなければなりません。この資格は、以下を実行することによって取得することができます。尚、当地区では、財団補助金の申請有無を問わず全クラブに資格認定を受けるよう、強く推奨しています。クラブの資格認定は、取得から1年間有効です。

1) 資格認定プロセス

- ① 毎年、最低1名のクラブ会員が地区主催の補助金管理セミナーおよび財団セミナーに出席する
- ② ロータリー財団から提供される覚書（MOU:Memorandum Of Understanding）に記載された財務と資金管理要件を遂行する（会長と会長エレクトが覚書に署名をし、提出する）
- ③ 地区が独自に定めた要件を順守

2) 補助金管理セミナー

(目的)

補助金を効果的に管理し、資金を適切に監督する上で必要な知識や情報を提供する為の研修です。

(出席者)

当地区では、クラブ会長エレクト、会長ノミニー、次年度幹事、次期ロータリアン財団委員長を義務出席者としています。また、財団補助金に関心のある全てのクラブ会員に対し、参加のうえ補助金管理について学ぶよう奨励しています。

(欠席クラブ)

原則として、本セミナーに遅刻・早退・欠席したクラブは資格認定を受けることはできません。しかし、やむを得ない事由がある場合は、地区ロータリアン財団委員会にご相談下さい。補講を検討致します。

●年間地区財団関係セミナー

地区ロータリアン財団委員会はロータリアン財団の情報提供と研修の機会として、地区・研修協議会（4月）、地区財団セミナー（8月）、地区財団補助金管理セミナー（1、2月頃）および11月のロータリアン財団月間を中心にクラブ卓話用資料を提供し、クラブをサポートします。

3) クラブの参加資格認定：覚書（MOU）

参照：次頁

特記事項：

2022-23年度のクラブ参加資格には、地区財団セミナーおよび補助金管理セミナーを受講されることを条件とします。

クラブの参加資格認定:覚書(MOU)

ロータリー財団 (第 2650 地区補足あり)

1. クラブの参加資格
2. クラブ役員の責務
3. 財務管理計画
4. 銀行口座に関する要件
5. 補助金資金の使用に関する報告
6. 書類の保管
7. 補助金資金の不正使用に関する報告

1. クラブの参加資格

クラブは、ロータリー財団の地区補助金とグローバル補助金の活用にあたって、ロータリー財団(以下「財団」)から提供されるこの覚書(MOU)に記載された財務と資金管理の要件を遂行すること、および、毎年最低1名のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに同意しなければならない。

地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。これらの条件をすべて満たすことにより、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団補助金プログラムにクラブが参加することが認められる。

- A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には、1 ロータリー年度にわたり、クラブの補助金への参加資格が認められる。
- B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書(MOU)、地区が定めた追加要件、その他該当するすべてのロータリー財団方針を順守しなければならない。
- C. 資金の管理を誰が行ったとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責任を負う。
- D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理(ただしこれらに限られない)が確認された場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある。
不正、偽造、会員情報の改ざん、重大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、不適切な寄付、私益のための資金使用、利害対立の未開示、個人による補助金資金の独占、報告書の偽造、水増し行為、受益者からの金銭の受領、不法行為、認められていない目的での補助金資金使用。
- E. クラブは、いかなる財務監査、補助金監査、業務監査にも協力しなければならない。

2. クラブ役員の責務

クラブ役員は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用について主要な責任を有する。

クラブ役員の責務には以下が含まれる。

- A. クラブの資格認定手続きの遂行と管理、認定状況の維持を担当するクラブ会員を最低 1名任命する。
- B. すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って管理されるよう確認する。

- C. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立であると認識される事態を避けるように活動するよう確認する。

3. 財務管理計画

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。

財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

- A. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。
- B. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。
- C. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。
- D. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。
- E. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであることを確認する。

4. 銀行口座に関する要件

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座をクラブが設けなければならない。

- A. クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。
 - 1. 資金の支払いには、クラブの少なくとも 2名のロータリアンが署名人となること。
 - 2. 低金利、または無金利の口座であること
- B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。
- C. クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとすべきである。
- D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の口座が含まれる(ただし、これらに限られるものではない)。
- E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示できるようにしておかなければならない。
- F. クラブは、署名人の交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、保管しなければならない。

5. 補助金資金の使用に関する報告

クラブは、ロータリー財団のすべての報告要件に従わなければならない。補助金に関する報告を通じて、ロータリー財団は補助金の使用状況を知ることができる。このため、この報告は補助金の適切な資金管理の重要な部分である。

(地区の補足)

報告書提出時に、事業実施後の支出金額が申請時より減額となり、クラブ自己資金額が**補助金申請額の20%を下回った場合**、原則としてその差額を地区に返金しなければならない。

6. 書類の保管

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録管理システムをつくり、これを維持するものとする。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

- A. 保管する必要のある書類には、以下が含まれる(ただし、以下に限られない)。
1. 銀行口座に関する情報(過去の銀行明細書を含む)。
 2. 署名入りのクラブの覚書(MOU)を含む、クラブの参加資格認定に関する書類。
 3. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。
 - a. 財務管理計画書
 - b. 書類の保存と管理の手続き
 - c. 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管
 4. 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関連する情報
- B. クラブの記録は、クラブのロータリアンが、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手できるようにしなければならない。
- C. 書類は、少なくとも5年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない(日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は10年間保管しなければならない)。

7. 補助金資金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

承認と同意

この覚書(MOU)は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

_____ ロータリー・クラブを代表し、下記署名人は、**2022-23** ロータリー年度この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第 **2650** 地区に通知することに同意する。

クラブ会長	
会長就任年度	2021-22 年度
氏名	
署名	
日付	

クラブ会長エレクト	
会長就任年度	2022-23 年度
氏名	
署名	
日付	

第4章 地区補助金

1. 地区補助金申請要項

クラブは、ロータリーのある国と地域およびロータリーの無い国と地域において、財団の使命に関連する以下の活動やプロジェクトを目的として、第 2650 地区ロータリー財団委員会に地区補助金を申請することができます。

2. 地区補助金の審査

補助金の審査は、地区ロータリー財団委員会全委員で行います。

3. 地区補助金申請スケジュール

2022年	1月29日	補助金管理セミナーに参加し、覚書（MOU）に署名してガバナー事務局に送付することでクラブは参加資格を得ることができます。
	3月1日 └ 4月22日 (締切厳守)	クラブは申請書を地区補助金委員会に提出する。 注) 地区委員会から不備・指摘事項の連絡があれば訂正が必要です。 その為、できるだけ早く申請書を提出してください。
	5月末 └ 6月初旬	クラブに地区の審査結果が届く。 注) 上記はロータリー財団の審査結果ではありません。 地区よりロータリー財団へ一括申請し、ロータリー財団より承認が下りるまで事業は実施できません。
	7月以降	ロータリー財団より地区へ承認通知が届く。 ロータリー財団の承認が下りて、初めてクラブは事業開始可能となる。 注) いつ頃承認が下りるか不明の為、事業実施は8月以降を推奨します。 ロータリー財団より地区へ入金があり次第、クラブへ補助金配分します。

*上記スケジュールの流れを P. 32 の「地区補助金の流れ」としてご紹介しております。

4. 地区補助金の留意点

2月1日～4月22日までの間において、地区補助金の申請において疑問点があれば、地区補助金委員会にお問い合わせ願います。

ご質問は補助金管理セミナーの受講者、または MOU の署名人からご質問ください。

(理由) 毎年少しずつ、ハンドブックの内容を変更しています。地区委員からの回答もハンドブックに沿った内容となりますので、受講されていない方からお問い合わせいただきますと、最初からの説明が必要となる場合があります。そのため、補助金管理セミナーの受講者からご質問くださいますようお願いいたします。

5. 地区補助金申請の要件（ロータリー財団）

クラブは、ロータリー財団の「ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件」（以下、「授与と受諾の条件」）を順守しなければなりません。

特にⅢ. 制約事項（授与と受諾の条件 P. 71～72）や XIV. プログラム参加者のための利害の対立に関する方針（授与と受諾の条件 P. 84～85）には、重要な事項が記載されています。

Ⅲ. 制約事項（「授与と受諾の条件」より）

補助金は、いかなるグループも不当に差別したり、特定の政治的・宗教的見解を推進したり、完全に宗教を目的とした催し物を支援したり、妊娠中絶に関連する活動や性決定のみを目的とする活動を支援したり、武器や弾薬の購入資金に充てたり、ロータリー財団への新たな寄付またはロータリー財団の他の補助金への新たな寄付とすることはできない。

地区補助金が使用できない制約事項（ロータリー財団） *2021年7月改訂

1. 特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。
2. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座の開設。ただし（授与と受諾の条件の）第 XI セクションに記載された要件に提唱者が従うならば、補助金資金を小口融資ファンドの設立のために使用できる。
3. 土地や建物の購入。
4. 募金活動。
5. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽活動などのロータリー行事に関連する経費。
6. 広報的な取り組み（プロジェクト実施に不可欠な場合を除く）。
7. 1000 ドルを超える、プロジェクトの標識。
8. 他団体の運営費、管理費、間接プログラム経費（グローバル補助金における協力団体でのプロジェクト管理費を除く）。
9. 受益者や協力団体への用途無指定の現金寄付。
10. 既に経費が発生した活動。
11. ワクチンの出所となる国ならびにワクチンの受領国のしかるべき政府や規制当局からの事前承認なく実施される国境を越えたワクチンの輸送。
12. 全国予防接種日（NID）に出向くための旅費。
13. ポリオワクチンのみを含む予防接種。
14. 新型コロナワクチンの購入。
15. ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学。
16. 報酬なしで労働する人が必要とされるプロジェクト。その代わりにプロジェクトは労働者の権利と適正な賃金の慣行を目指すものであるべきである。スウェットエクイディを提供することを受益者に求める場合、これらの受益者からの明確な同意が必要である
17. 当該国の法的な労働年齢未満の人、または法律で年齢が定められていない場合は 16 歳未満の人による労働が必要とされるプロジェクト。

ロータリー財団で定めた制約事項について、日本事務局 財団室に数多く寄せられている質問を下記の通り整理しましたので、ご参照ください。(財団室 NEWS より抜粋)。

1 特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。

機械の稼働費（ランニングコスト）や、特定の受益者に対する多額の支援を、完了期限を定めることなく何年も継続する事や過度の支援は、受益者の自立を難しくさせてしまうことがあります。できるだけ、立ち上げや新たな活動への支援に重点を置き、受益者や地域社会の自立を促すことが望まれます。新たなニーズへチャレンジをすることで、地域社会に変化をもたらすことができます。

4 募金活動

募金箱の作成費など、募金活動の経費には使用できません。

5 ロータリー行事に関連する経費

地区大会や創立記念のイベントなどロータリーのイベント経費には使用できません。

ただし、「クラブ記念事業」とプロジェクト名に含まれていても、そのプロジェクトの受益者がクラブやロータリアン、ロータリー関係者でなければ、適格とみなされません。

6 広報

ロータリーの広報プロジェクトや、プロジェクトそのものの広報には使用できません（プロジェクト実施に必要不可欠な場合は除く）。例えばロータリー活動の広報や、プロジェクトを広報するための新聞掲載費は、認められません。

注) 上記の番号（1・4・5・6）は地区補助金を使用できない制約事項（ロータリー財団）に対応。

2650 地区内クラブから寄せられた要望事項について

① 継続的な事業を認めて欲しい。(支援クラブが変われば継続して良いか?) (3回では短い?)

◇ロータリー財団制約事項1で、特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援を禁止しています。

◇支援クラブが違って、支援先が同じであれば継続的または過度の支援とみなされます。

◇「3回連続では短い」についてですが、継続や過度の支援は制約事項に反することになります。当地区では連続3回を超える場合は、継続的または過度の支援とみなすことといたしましたので、ご理解をお願いします。

※海外での継続事業についてはグローバル補助金を活用する事もお勧めしています。

② 7月初めより事業ができるようにして欲しい。

2650 地区では5月中旬に審査し、同月末頃までにロータリー財団に一括申請しております。

財団は各地区から届いた順に申請書を審査します。年度末の5月～6月は、世界中の各地区からの申請が、最も集中する時期なので、当地区の審査がいつ始まるかはわかりません。また、申請の内容に不備・不明等があった場合、財団より地区へ回答を求められることになり、その結果審査が遅れることとなります。確実に7月初めより事業開始するためには、クラブ補助金の地区への申請の締切日を今まで以上に（1ヶ月以上）早くする必要があります。

地区から財団の申請は年に一度、一括申請となっております。年度の早い時期に地区補助金を支給させていただくため、現在の日程の変更を当地区としては考えておりません。

6. 地区補助金申請の要件 (第 2650 地区)

クラブの活動やプロジェクトは、財団だけではなく第 2650 地区の要件にも該当しなければなりません。

代表提唱クラブに対して配分される地区補助金は、前年度のクラブの一人当たりの年次基金寄付実績に基づいての算定を原則とします。複数のクラブが共同してプロジェクトを実施する場合、代表提唱クラブのみが地区補助金の申請ができます。

第 2650 地区で定めている制約事項

<ol style="list-style-type: none"> 1. 地区補助金申請は1クラブ1申請 2. 他の補助金との併用は不可。(他団体の補助金だけでなく、地区の新世代育成基金補助金も不可) 3. クラブは、地区から参加資格の認定を受けること。(補助金管理セミナーへの参加、MOU 提出) 4. プロジェクトは年度内に終了すること (奨学金はこの限りではない)。 5. 人道的に重要度が高い活動が望ましい。 6. ロータリアンはプロジェクトに対して、単なる財政援助や物品寄贈等にとどまらず、積極的に関わっていなければならない。 7. <u>利害の対立を回避、あるいは利害の対立の可能性を開示すること。</u> (選考理由 報告書提出 P. 28) 8. ロータリアンやその家族・親族・知人の旅費や交通費を含む一切の経費を含まないこと。 9. 青少年交換、RYLA、ロータリーの友情交換、ローターアクト、インターアクトへの支援に補助金は使えない。

人 道 的 奉 仕	
補助金交付限度額	120 万円
クラブの自己拠出額	補助金申請額の 20% 以上
交付基準 ※交付限度額は厳守	<p>●クラブの2020-21年度の1人当たり年次寄付実績の25倍の額 (P. 17の表を参照ください)</p> <p>※上記金額に、恒久基金限度を増額できる。(P. 21参照)</p>
条 件	<ul style="list-style-type: none"> • 既に進行中または完了したプロジェクトは不可。 • 単なる史跡の標識やモニュメントに類したものは不可。 • 他団体が主体となる継続的事業運営費 (ランニングコスト) を援助する申請は不可。 • 連続して3回を超える同一事業は、原則として認められない。 • 行政 (教育委員会・警察署・消防署など) および、それに準ずる団体 (社会福祉協議会・体育協会など) に対する寄贈や事業助成、つまりロータリーが主導とならない事業への助成は、原則として認められない。 • 予備費・管理費等、明細や見積書の無い費用は認められない。 • 海外に未成年者を伴う奉仕事業は、承認が遅れる可能性により不可とします。 • 事業に関わるロータリアンの弁当代等の飲食費は見積りより除外してください。

職業研修 (VTT)	
補助金交付限定額	100万円
クラブの自己拠出額	補助金申請額の20%以上
交付基準 ※交付限度額は厳守	<p>●クラブの2020-21年度の1人当たり年次寄付実績の25倍の額 (P. 17の表を参照ください)</p> <p>*上記金額に、恒久基金限度を増額できる。(P. 21参照)</p>
条件	<ul style="list-style-type: none"> ・チームは、ロータリアンのチームリーダー1名と最低2名のメンバーから成る少なくとも3名以上で構成されなければならない。 ・ロータリアンでない人がチームリーダーを務める場合は、申請書にその必要性を十分に説明しなければならない。 ・メンバーは、重点分野をフルタイムで2年以上の職務経験を必要とする。 ・研修期間は1年を超えてはいけない。 ・海外の地区やクラブと協力するという要件はないが、参加人数、研修ニーズ調査を実施し、その結果をもとにプロジェクトを計画する。

(注意) グローバルのVTTについては、第5章 グローバル補助金をご参照ください。

奨学金	
補助金交付限度額	<p>高校生以下は、総額40万円/1クラブ</p> <p>大学生以上は、総額100万円/1クラブ</p>
クラブの自己拠出金	補助金申請額の20%以上
交付基準 ※交付限度額は厳守	<p>●クラブの2020-21年度の1人当たり年次寄付実績の25倍の額 (P. 17の表を参照ください)</p> <p>*上記金額に、恒久基金限度を増額できる。(P. 21参照)</p>
条件	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1回限りとする。 ・大学生は国内外を問わず100万円以下とする。 ・奨学金の支給は、優秀な学生でかつ経済的に困難な状況にあるかを適正に審査する。 ・音楽・美術・スポーツなどの海外留学への奨学金は、候補者としての資質を判断する為、コンクールの実績や先生の推薦を必要とする。 ・奨学金授与期間は、1年を超えないものとする。 ・学生が他団体から別の奨学金を受けていないものとする。 ・2650地区内に在住、もしくは在学しているものとする。 ・未成年者と見なされる方の海外留学の申請は不可とする。

注) グローバル奨学金については、第5章 グローバル補助金および第6章 ロータリー財団奨学金をご参照ください。

**RID2650・クラブ年次寄付実績（一人当たり）と
地区補助金 の人道的事業補助金の 限度額**

クラブ名	2020-21 一人あたり 年次寄付実績(\$)	2022-23 補助金限度額 (\$)	クラブ名	2020-21 一人あたり 年次寄付実績(\$)	2022-23 補助金限度額 (\$)	クラブ名	2020-21 一人あたり 年次寄付実績(\$)	2022-23 補助金限度額 (\$)
綾部	148	3,700	京都朱雀	176	4,400	福井あじさい	215	5,375
福知山	165	4,125	京都田辺	125	3,125	福井フェニックス	216	5,400
福知山西南	226	5,650	京都山城	98	2,450	福井東	255	6,375
亀岡	180	4,500	京都八幡	113	2,825	福井北	182	4,550
亀岡中央	178	4,450	舞鶴	176	4,400	福井南	142	3,550
京丹後	184	4,600	舞鶴東	171	4,275	福井西	213	5,325
京都	132	3,300	宮津	189	4,725	福井水仙	310	7,750
京都伏見	149	3,725	園部	180	4,500	勝山	64	1,600
京都平安	394	9,850	宇治	156	3,900	丸岡	143	3,575
京都東	148	3,700	宇治鳳凰	146	3,650	三国	156	3,900
京都東山	139	3,475	びわ湖八幡	186	4,650	大野	163	4,075
京都北東	193	4,825	五個荘能登川	145	3,625	鯖江	114	2,850
京都イブニング	216	5,400	東近江	201	5,025	武生	216	5,400
京都城陽	114	2,850	彦根	169	4,225	武生府中	177	4,425
京都桂川	216	5,400	彦根南	186	4,650	敦賀	185	4,625
京都北	201	5,025	湖南	178	4,450	敦賀西	160	4,000
京都南	233	5,825	草津	182	4,550	若狭	153	3,825
京都モーニング	111	2,775	甲賀	191	4,775	あすか	197	4,925
京都紫野	197	4,925	守山	217	5,425	五條	180	4,500
京都中	125	3,125	長浜	214	5,350	平城京	352	8,800
京都西	239	5,975	長浜東	208	5,200	生駒	184	4,600
京都乙訓	157	3,925	長浜北	164	4,100	檀原	220	5,500
京都洛中	177	4,425	近江八幡	182	4,550	奈良	198	4,950
京都洛北	160	4,000	大津	216	5,400	奈良東	227	5,675
京都洛南	193	4,825	大津中央	367	9,175	奈良西	251	6,275
京都洛西	174	4,350	大津東	216	5,400	奈良大宮	231	5,775
京都洛東	162	4,050	大津西	181	4,525	桜井	198	4,950
京都嵯峨野	285	7,125	栗東	141	3,525	大和郡山	204	5,100
京都さくら	118	2,950	高島	258	6,450	やまとまほろば	180	4,500
京都西北	168	4,200	野洲	99	2,475	やまと西和	250	6,250
京都西南	87	2,175	八日市南	200	5,000	大和高田	200	5,000
京都紫竹	218	5,450	福井	232	5,800	Eクラブ2650	318	7,950

7. 地区補助金申請書および添付書類について

活動の内容（人道的活動・職業研修／奨学金）に応じて、第2650地区補助金申請書（ガバナー事務局から送付）に漏れなく記載して地区に申請します。

その際、申請書には、「見積書」及び「予算見積依頼先 選考理由書」を添付して送付してください。

※但し、見積書の相手先がロータリアンでない場合は「予算見積依頼先 選考理由書」は必要ありません。

【見積書】について

見積書については以下の点を注意してください。

1. 見積書には日付が明記されていることが必要です。
2. 宛先は提唱ロータリークラブでなければなりません。協力団体や受益者は不可です。
3. 見積書をはじめ添付書類が外国語の場合は、和訳が必要です。

【予算見積依頼先 選考理由書】について

8. 利害の対立の回避と可能性の開示の義務

ロータリアンは、補助金活動から直接的／間接的利益を受ける事はできません。ロータリアンの経営する団体や企業から、やむを得ない理由（その商品やサービスを扱っている業者がロータリアンの企業だけの場合など）で補助金により商品やサービスを購入する場合は、「予算見積依頼先 選考理由報告書」（P. 28参考）に記載してご提出下さい。

※支援先がロータリアンの運営する団体や施設であっても、そのロータリアンに利益がない場合には補助金活動が認められる場合がございます。この場合は必ず申請書に開示して下さい。
また、このロータリアンはプロジェクトに直接関与することはできません。

9. ロータリー財団の承認・第 2650 地区の承認

ロータリー財団の承認は、地区から「地区補助金の交付について（お知らせ）」と「地区補助金の振込先口座情報通知依頼書」の発送をもって通知と致します。この書式を受領したクラブは補助金口座を開設し、地区ロータリー財団委員会に口座情報を提供の上、地区補助金の着金を待ちます。

注意：ロータリー財団の承認通知が地区事務所から届くまでは、決してプロジェクトや活動の開始はしないでください。

10. 地区補助金口座

地区が財団の正式な承認を受けた後、地区事務所から申請クラブに「地区補助金の振込先口座情報通知依頼書」を送信します。クラブは地区補助金専用口座を開設し、複数の補助金が同一の口座に混在しないよう注意します。口座名は地区補助金専用とわかるものが望ましく、クラブの拠出金も一旦口座に入金して下さい（活動実施地が海外で、現地から資金提供がある場合は入金する必要はありません。）

受領した地区補助金とクラブの拠出金を他の口座に振り替えることなく、活動に要する経費の全ての入出金を地区補助金口座により行い、通帳に記録します。

少なくとも2名以上の会員が補助金口座の入出金を管理しなければなりません。

11. 地区補助金活動や予算の変更

地区補助金は実施にあたって、ロータリー財団に承認された活動のみに使用しなければなりません。

承認後にやむを得ず活動の内容やプロジェクト（寄贈物品の種類や寄贈先、予算、活動内容など）の変更をする場合にあっては、その多寡に係わらず事前に地区財団補助金委員会に連絡のうえ承認を受けて下さい。

12. 地区補助金委員会の対応について

クラブの地区補助金事業の構想段階から事業履行までの様々な疑問や問題に、地区補助金委員会は対応しております。

注) 事業終了後の報告書については、資金管理委員会にお尋ねください。

皆様のお近くに委員がおります。簡単なことでも結構です。地区補助金についての質問はお気軽に下記の委員会メンバーにメールにてお尋ねください。

21-22 年度 地区補助金委員会メンバー

委員長	木下 哲次	(京都南)	tetsuji@steps-inc.jp
副委員長	大橋 浩志	(福井フェニックス)	h-ohashi@na-system.co.jp
(京都府)	南 聡	(京都モーニング)	minami@mlo-98.j
	西枝 英幸	(京都西)	hideyuki@cohju.co.jp
	藤田 幹人	(京都北)	m_fujita@tmc-kyoto.co.jp
(滋賀県)	新庄 博志	(大津)	h-shinjo@leto.eonet.ne.jp
	山本 憲宏	(八日市南)	kenko_yamamoto@goo.jp
	竹脇 義成	(栗東)	yosimitu-2010@nike.eonet.ne.jp
(奈良県)	喜多 永治	(奈良東)	e.kita@alc-med.co.jp
	田中 麻呂	(橿原)	maro@toyotomijyuken.co.jp
(福井県)	井澤 茂	(福井北)	s-izawa@eiko-ind.co.jp

13. クラブ限度額の算出方法について

クラブは地区補助金を人道的奉仕交付基準に合わせ申請できます。下記に算出方法の例を記載しております。ご参照ください。

クラブの2020-21年度の一人当たりの年次寄付実績の25倍の額（交付限度額120万円まで）を申請できます。

1. P.17 の表より自クラブの 2021-22 地区補助金限度額（\$）を探してください。
2. (例) ●●RCの1人当たり2020-21年次寄付実績 180ドル

2021-22地区補助金限度額 4,500ドルと書かれております。

↓

3. 限度額の 4,500 ドルは1人当たりの寄付 180 ドルを 25 倍したものです。

4,500 ドル× 110 円（1ドル） = 495,000 円

よって●●RCの補助金限度額は 495,000 円となります。

◆上記の際のクラブ自己資金の算出

495,000 円を補助金として申請する場合は、その 20%の 99,000 円以上をクラブ自己資金としてする必要があります。

従って

補助金+クラブ自己資金=総額594,000円以上の事業を行う事になります。

*上記では、1ドル=110円で計算しています。

但し、申請にあたっては、2022年3月のロータリーレートで計算して下さい。

*尚、これまでの「②クラブの自己資金拠出額と同額の交付」は、全体の予算の都合上、廃止いたしまし
ご了承願います。

2クラブ以上の共同事業の場合の算出方法について

AクラブとBクラブが、共同で事業を行う場合は、両クラブの限度額を足し合わせてください。

(注意：1事業における限度額は変わりませんので120万が上限です。)

自己クラブ拠出金は、限度額の20%となります。

恒久基金寄付による限度額追加交付の条件（2020-21年度実績適応）

全てのクラブに恒久基金の寄付を意識していただくために、各奉仕事業の補助金限度額増額の条件を下記のとおり設定いたします。

（追加交付条件）

クラブの恒久基金実績（2020-21年度）より、年間\$1,000以上の恒久基金を寄付した会員のおられるクラブにあっては、1人に付き100ドルを限度額に増額する事が出来る。但し、1クラブ1000ドルを上限とする。

ロータリー財団地区補助金申請書（P. 25の12）に、対象者のお名前をご記入願います。
同じく申請書（P. 25の10）にベネファクター加算額100ドル×人数で加算合計額をお書きください。

例) ●●クラブは、1人当たりの年次寄付実績は180ドルでした。また、●●クラブはベネファクターを2名輩出しました。
この場合のクラブ補助金申請額、および自己資金額は下記の通りです。

クラブ補助金申請額

180ドル×25倍 = 4,500ドル

4,500ドル×110円 = 495,000円 → 年次寄付よりの限度額

100ドル×2名（ベネファクター） = 200ドル

200ドル×110円 = 22,000円

495,000円 + 22,000円 = 517,000円の補助金申請ができます。

（注）上限金額が計算上増えたとしても、上限金額の120万円は変わりません。）

クラブ自己資金額

補助金申請額が517,000円（上記）ですので、その20%の103,400円以上の自己資金をご用意願います。

*上記では、1ドル = 110円で計算しています。

但し、申請にあたっては、2022年3月のロータリーレートで計算して下さい。

RID2650 2020-21年度 クラブ別寄付認証種類と人数の実績

クラブ名	PHF	MPHF	B	MD	PHS	AKS	遺贈 友の会	LS	その他	クラブ名	PHF	MPHF	B	MD	PHS	AKS	遺贈 友の会	LS	その他
綾部	4	1								甲賀(旧・水口)	2	6							
福知山		4								守山	5	2	1						
福知山西南	4	7								長浜	3	9	1						
亀岡	1	5								長浜東	4	12							
亀岡中央										長浜北	3	4							
京丹後	1	4	2							近江八幡	2	2	2						
京都	4	9								大津	2	3							
京都伏見	6	11	2	1						大津中央	1	2							
京都平安	1	5								大津東		5							
京都東	4	6								大津西	1	3							
京都東山	7	1	1							栗東	1	3							
京都北東		2								高島	6	3							
京都城陽	1	3								野洲		4	1						
京都桂川		5								八日市南	2	10	3						
京都北	5	13								福井	2	17							
京都南	13	33								福井あじさい	3	8	1						
京都モーニング	2	6								福井フェニックス	3	5							
京都紫野	2		1							福井東	7	1							
京都中	1	3								福井北	6	11							
京都西	3	8								福井南	1	2							
京都イブニング		2								福井西	2	5	1						
京都乙訓	3	2	1							福井水仙	2	8							
京都洛中	3	9	6	1						勝山		1							
京都洛北	3	9								丸岡		1							
京都洛南	1	7								三国		2							
京都洛西		4								大野	1	4							
京都洛東		4								鯖江	2	3							
京都嵯峨野		1								武生	3	8							
京都さくら		3								武生府中		2		1					
京都西北		8	1							敦賀		2							
京都西南	1			1						敦賀西	4	7							
京都紫竹	2	6								若狭		3							
京都朱雀		4								あすか		4							
京都田辺		1								五條	1	4							
京都山城		2	1							平城京	1	3	1						
京都八幡	3	1								生駒	1	2							
舞鶴	4	6								檀原	1	5							
舞鶴東	1	5								奈良	3	31							
宮津	1	4								奈良東									
園部		4								奈良西	3	15							
宇治		3								奈良大宮	3	12	1						
宇治鳳凰	1	5								桜井	8		1						
びわ湖八幡	4		1							大和郡山		14	3						
五個荘能登川	1	1								やまとまほろば	3	1	1						
東近江	1	5	1							やまと西和	2	1	1						
彦根	2	9	1							大和高田	3	14	3						6*
彦根南	2	4								Eクラブ	1	5	1						
湖南		3		1						合 計	192	510	41	5	0	0	0	0	6
草津	2	3	1							(注) ベネファクター数：本表には、本年度初めてご寄付の方の人数(2回目以降は含んでおりません。)									

記号説明 PHF：ポール・ハリス・フェロー MPHF：マルチプル・ポール・ハリスフェロー B：ベネファクター MD：メジャードナー PHS：ポール・ハリス・ソサエティ AKS：アーチ・クランフ・ソサエティ LS：レガシー・ソサエティ その他：恒久基金・冠名基金/*メモリアルコントリビューター等



1. クラブ名	ロータリークラブ
2. プロジェクト名	
実施場所	
実施期間	開始日 年 月 日 ~ 予定終了日 年 月 日
事業内容	

3. プロジェクトは、どのように地元社会や国際社会のためになりますか、その地域社会で恩恵を受ける人は誰ですか。又、何のために役立つもので、どういう成果が期待できますか？

4. プロジェクトに何名のロータリアンが参加しますか。

5. プロジェクトにおいてロータリアンは何をしますか。少なくとも2つの例をお書きください。

6. プロジェクトを実施することで、どのような長期的影響が期待されますか。

7. 本活動がロータリーの提唱プロジェクトであることを、どのような方法で一般の人々に広報しますか。

8. 協力団体が関与する場合、協力団体の名称及び役割を記述してください。

協力団体の名称	役割
海外での事業の場合、その地域にロータリークラブがある場合、そのロータリークラブの名称及び協力内容を記述してください。	
ロータリークラブの名称	協力内容

9. 予算 - プロジェクト全体の、全ての項目を含む詳細な明確化された予算を含めてください。この予算の作成に当たって使用された証明書類（見積書等）を添付してください。全ての予算の見積書を添付し、見積書の宛先が貴クラブ名となっていることをご確認ください。見積書をご用意できない場合は、理由をお知らせください。（自由書式で別添付）

予算内訳	数量	単価	金額
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
合計			0円

地区補助金申請書のご記入について

1. 事業の実施期間について

事業の実施は、ロータリー財団の承認が下りるまで開始できません。ロータリー財団の承認がいつおりるか明確ではない為、事業の開始日は8月以降実施事業が望ましい。万が一、7月の事業実施を計画されている場合は、事前に地区委員まで必ずご相談ください。

2. 事業内容について

何故この事業を行おうと思ったのか、またどのような事業なのかを簡潔に記載願います。ウイキペディア等の情報（特に震災や洪水のニュースで知りうる情報）やロータリーの理念、付度を促すような文章の記載は必要ありません。簡潔に記載をお願いします。

3. この補助金事業を実施することで、どのような方々がまたどれくらい人数が、恩恵を受けるか記入願います。

(㊦恩恵を受ける方達の中にロータリアンが含まれてはいけません。)

4. プロジェクト（補助金を申請の事業）に何名のロータリアンが参加しますか。

多くのロータリアンが参加する事を望みます。

5. プロジェクト（補助金を申請の事業）においてロータリアンは何をしますか。

少なくとも2つの事例をお書きください。

尚、補助金事業は、ロータリークラブが主導し、計画・実施される事業で、多くのロータリアンが関わる事業である事を切に期待します。また、資金や物品提供だけの事業にならないよう、お願いします。

8. 協力団体が関与する場合、協力団体の名称及び役割を記述してください。

青少年を含む事業について

未成年(IA・RAなどロータリー関係者を含む)とロータリアンが一緒になって事業を実施される場合は、団体名とその役割をご記入下さい。

また、クラブと保護者(学校を含む)との間で、必ず責任の所在に関する取り決めをしていただき、「青少年ボランティア申込書」「青少年地区外移動届」をクラブで保管してください。

未成年者を海外へ連れ行く事業について

ご承知の通り未成年者の渡航事業が、未成年者の安全性を図る為、非常に厳しくなっています。

地区補助金の奉仕事業でもロータリー財団の審査が厳しく、承認が遅れる可能性もあり(一括申請の為)、早い承認を待たれている他クラブに多大な迷惑をかける可能性が高い為、申請はご遠慮ください。

10. 資金計画 (9. の予算の合計額と資金合計額は同じであること)			
1. 補助金申請額		ドル	円
2. ベネファクター加算額		ドル	円
3. クラブ調達資金 (1 の 20%以上の金額)			円
4. その他の資金			円
5. 補助金申請合計額 (1+2) (ドル)		ドル	
6. 合計 (円)			円

2022年3月のロータリーレート＝ _____ ドルで計算

11. 利害の対立について - 貴クラブ会員を含むロータリアンの経営する団体や企業から、事業に必要な物品やサービス等を購入する場合は、理由を選考理由報告書に記入の上、申請書と共に提出をお願いします。(※複数件ある場合は、複数枚ご用意をお願いします。)

ロータリアンより物品・サービスを購入する いいえ はい

12. ベネファクターの人数 - 前年度ベネファクター1人につき100ドルを、補助金交付額にプラスします。(1RCの上限1,000ドルまで)。人数と氏名をご記入ください。

2021-22年度 ベネファクターは _____ 人です。	↓ 5名まで氏名をご記入ください ↓	
	1.	2.
	3.	4.
	5.	

13. プロジェクト連絡担当者 - プロジェクト補助金の不備を無くし管理に当たる2名のロータリアンを記載してください。署名人のうち一人は、補助金管理セミナーの出席者とし、本申請者の内容がセミナー時の地区委員の説明に反していないか、ご確認ください。

代表連絡担当者名		クラブでの役職	
住所	〒 _____		
電話		FAX	
電子メール			

連絡担当者名		クラブでの役職	
住所	〒 _____		
電話		FAX	
電子メール			

14. 以下についてご確認とご承諾をお願いします(□にチェックしてください)

- 財団の承認が上記記載の事業開始日以降の場合、地区補助金事業と認められずクラブ事業とすることを了承します。
- 継続事業ではないですか(3年以上の継続事業は不可です)
- 未成年者(1A含む)やRA等、青少年が関わる授業ですか→いいえ はい
- 予備費・雑費・事務費など、見積書の添付のない予算を記入していませんか
- クラブ調達資金は、補助金申請額の20%以上になっていますか
- 別添: 見積書の宛先は、すべて貴クラブ宛となっていますか
- 利害の対立がある場合、情報開示していますか(11及び別紙に記入の事)

15. 承認 - 本プロジェクトに関与する全ロータリー財団委員会に対し、プロジェクトの活動内容に責任を持ち、報告する義務があります。申請者の署名は、提唱者がその責任を理解し、了承したことを確認することになります。また、提唱者の署名は、その知る限りにおいて本申請書の全ての記載事項が真実であり、正確であることを確認することになります。

2021-22年度 _____ ロータリークラブ会長エレクトとして、私はここに、当クラブがクラブ活動として本プログラムを実施することを決定したことを、確認致します。尚、プロジェクト実施にあたり、覚書の遵守を誓約します。

氏名

署名

日付

10. 資金計画について

- 1には補助金申請額（ドル）と円換算をした金額をご記入ください。
- 2には P22 を参照のうえ、ベネファクター換算額（ドル）と円換算した金額をご記入ください。
3. クラブ調達資金（円）をご記入ください。
4. その他の資金がある場合はその金額（円）をご記入ください。
5. 1の補助金申請額（ドル）と 2 のベネファクター加算額の合計（ドル）をご記入ください。
6. 1 の補助金申請額（円）、2 ベネファクター加算額（円）クラブ調達資金、その他の資金の合計額（円）をご記入願います。
※ドルから円の換算は 2022 年 3 月のロータリーレートで換算してください。

11. 利害の対立について

ロータリアンは、補助金活動から直接的 / 間接的利益を受ける事はできません。

やむを得ない理由があり、補助金で商品やサービスを購入する場合は、別紙に詳細を記載して下さい。

(その商品やサービスを扱っている業者がロータリアンの企業だけの場合など)

(例) 会場より、弁当のゴミの始末を求められロータリアンに依頼したところ、事業の主旨を理解しゴミの持ち帰りのサービスも快く受けられました。

13. 連絡担当者について

上段に、本プロジェクトの内容を把握されている代表連絡担当者をご記入ください。

⑩連絡して、私は名前だけです。との回答は困ります。

連絡先は、2名とも日中連絡の取れる携帯番号などをご記入ください。

ロータリー財団の承認について

地区補助金は、2650 地区が地区内各 RC の申請をとりまとめて1件とし、ロータリー財団本部へ申請します。

ロータリー財団本部へは、1年度内に1回の申請しかできません。

できるだけ早く、年度開始7月に事業が開始できるよう、2650 地区の5月22日の審査後1週間以内にロータリー財団本部へ申請していますが、いずれかのロータリークラブの事業について本部から質問が届いた際に、速やかに該当ロータリークラブにお返事いただかないと、他のロータリークラブの申請案件が全て保留になります。

上記事情等もあり、ロータリー財団本部からの承認がいつ下りるのかは、地区にも不明です。ロータリー財団本部承認連絡後3日以内に全ての地区補助金申請をいただきました全てにロータリークラブへ地区から通知致しますが、通知を待たずして事業を開始された場合、「授与と受諾の条件」により、補助金の交付対象外となりますのでご注意ください。

ロータリー財団地区補助金申請書

奨学金申請用

クラブ名: ロータリークラブ

クラブの主要連絡担当者: (2名) _____

連絡担当者名 _____ クラブでの役職 _____

住所 〒 _____

電話 _____ FAX _____

メールアドレス _____

連絡担当補佐 _____ クラブでの役職 _____

住所 〒 _____

電話 _____ FAX _____

メールアドレス _____

推薦する奨学生について

姓	名	性別	男性 <input type="checkbox"/>	女性 <input type="checkbox"/>	
生年月日		年齢	才		
現在の身分	<input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> 大学院生 <input type="checkbox"/> 社会人(勤務先: _____)				

提案する専攻過程の詳細

就学先となる教育機関の名称
教育機関の場所(国、都府)
教育機関のウェブサイト
専攻課程
専攻課程における公式言語
留学の開始予定日
留学の終了予定日

○ ここに提案された奨学金は、グローバル補助金の奨学金には適合しない奨学金ですか。

はい いいえ

○ 奨学金受給予定金額とその必要性を説明してください。(以下、必要なら別紙記載も可)

受給予定金額	円
受給理由	

○ 奨学金事業資金計画

1.補助金申請額	ドル	円
2.ベネフィット加算額	ドル	円
3.クラブ調達資金(1の20%以上の金額)		円
4.その他の資金		円
5.補助金申請合計額(1+2) (ドル)	ドル	円
授与予定金額合計		円
2022年3月のロータリーレート= _____ ドルで計算		

○ 奨学生の学業面と職業面での目標を記述し、これらの目標を達成する上で奨学金がどのような役立つかを説明してください。

成果の持続と測定可能性

○ 地域社会のニーズに長期的に取り組むために奨学生は学業で学んだことをどのように生かしていきますか。

承認

本プロジェクトに関する全ロータリークラブは、地区ロータリー財団委員会に対し、プロジェクトの活動内容に責任を持ち、報告する義務があります。申請者の署名は、提唱者とその責任を理解し、了承したことを確認することになります。また提唱者の署名は、その知る限りにおいて、本申請書の全ての記載事項が真実であり、正確であることを確認することになります。

2021-22年度 _____ ロータリークラブ会長エレクトとして、私は、ここに当クラブがクラブの活動として本プログラムを実施することを決定したことを、確認致します。

氏名 _____ 署名 _____ 日付 _____

ロータリー財団地区補助金申請 予算見積り依頼先
選考理由 報告書

事業名

見積り依頼した会員企業	
名 称	

見積り依頼内容	
内 容	

依頼選考理由 *クラブ会員企業に、どうして見積り依頼したか？

見積り（予算金額） 別紙見積り（添付資料）を参照願います。	
総額（税込）	円

確認署名 _____ ロータリークラブ会長エレクトとして、私は本申請書の全ての記載事項が真実であり、正確であることを確認いたします。

氏名 _____ 署名 _____ 日付 _____

14. 地区補助金の最終報告書（地区財団資金管理委員会）

クラブは、事業終了後1カ月以内に「ロータリー財団地区補助金報告書」（以下、最終報告書という）を地区財団資金管理委員会に提出しなければなりません。活動が12カ月以内に完了しない場合は、中間報告書の提出が必要です。地区では「最終報告書」に基づき、プロジェクトの実施内容および金銭の収支状況等を審査し確認のうえ、ロータリー財団に報告致します。

従って、地区補助金を活用されたクラブの責任者の方は、審査がスムーズにパスするよう次の事項を順守し、「最終報告書」をご提出頂きますようご協力をお願い致します。

【報告書作成の留意点】

- プロジェクト終了後1カ月以内（提出期限[※]）に「最終報告書」を提出すること。
（プロジェクト概要・財務報告書兼収支明細書・チェック項目用紙）
- 「最終報告書」はクラブのプロジェクト実施責任者の署名と提出日を記入し、実施したプロジェクトの様子の分かる週報・会報・新聞記事・記録写真等を添付すること
プロジェクトの記録写真何枚かを、A4用紙1枚におさめて印刷し、添付頂いても結構です。
- 財務報告書は「収入の部」と「支出の部」が一致するよう記入すること
- 報告書の収入および支出欄と銀行の補助金専用口座の入出金記録が整合していること。
（補助金専用口座の表紙および入出金のコピーを提出すること）
- 利息も収入として計上し、全てプロジェクトに使い切ること
- 「支出明細書」は時系列に記入し、領収書はA4の白紙用紙にのり付けの上、番号順に一致するように添付すること
- 報告書支出欄の各項目と領収書に、整理番号をふること
- 領収書は全て提唱クラブ名で発行された原本であり、日付や支出内容が判る但書が明記されていること
- 領収書の発行者は、購入業者であること
（受益者や協力団体、共同提唱ロータリークラブ発行の領収書は不可）
- 領収書やその他会計書類が他言語の場合、和訳を添付すること
（外貨による領収書は当日のレートを証明する資料を添付）
- 領収書が取得できない場合はその理由と支出責任者による「支払証明書」を作成し、添付すること
- 中間報告書の場合も、通帳のコピーを添付すること
- 活動完了後の口座の残金はゼロにすること
- 補助金管理のため、全書類はクラブで5年間保管すること
- 補助金の不正使用は許されない

（※）提出期限とは、不備のない報告書（下書きや不備のある書類は不可）が地区財団資金管理委員会に受理されるべき期限です（事業終了後、1カ月以内）

中間／最終報告書を期日までに提出しない場合、次年度の地区補助金の申請ができません。提出期限を含む報告書要件を厳守して下さい。

また、プロジェクトの実施と資金使用に関する財団の方針と指針を順守しなかった補助金提唱者は、補助金の全額を返還しなければなりません。

【収入の部】

行番	年月日	相手先名	内容	金額	領収書番号	備考
1			地区からの補助金			
2			クラブ自己資金			
3			その他の資金			
4						
5			預金口座受取利息			
プロジェクト収入総額 (A)						

【支出の部】

行番	年月日	相手先名	内容	金額	領収書番号	備考
1						
2						
18						
支出額合計 (B)						
				(A)-(B)=0		

財務報告書 兼 収支明細書作成上の「チェック項目」

収入の部

- 1、地区から実際に「補助金口座」に振込まれた金額をご記入下さい。
- 2、クラブ自己資金は、20%以上ですか？
(人道的奉仕事業・職業研修・奨学金事業いずれも)
- 3、通帳の残高は「0円」に成っていますか？

支出の部

- 1、支出日は領収書の日付と一致していますか？
不台の場合は、その原因を備考欄にご記入下さい。
- 2、領収書は時系列(又は項目別の時系列)に番号を付けて、必ず原本をA4サイズ白紙へのり付けて提出して下さい。
領収書が無い場合は、その理由と、支払責任者2名による「支払証明書」を添付して下さい。
- 3、地区補助金専用口座のコピーを添えて下さい。
(表紙・取引ページ)
- 4、外貨による支払いは支払日の邦貨換算にてご記入下さい。
(外貨換算根拠になるレート資料も添付して下さい。)

その他

- 1、事業に関係ある収入・支出のみ記入して下さい。
- 2、申請時の予算書に計上された項目に準拠するように記入して下さい。
- 3、支出金額が収入金額を上回る場合は、クラブ資金にて収支一致させて下さい。

ロータリアンが記入して下さい。本書式を地区に提出して下さい。

ロータリー・クラブ _____

プロジェクト名 _____

プロジェクト概要

1 プロジェクトを簡潔に説明して下さい。プロジェクト活動では、何が、いつ、どこで実施されましたか。
また、その恩恵を受けた人々は誰ですか。

2 プロジェクトに何名のロータリアンが参加しましたか。 _____ 名

3 ロータリアンは何をしましたか。少なくとも2つの例をお書き下さい。

4 本プロジェクトから、何名の人々(ロータリアン以外)が恩恵を受けましたか。 _____ 名

5 地域社会に対するどのような長期的影響が期待されますか。

6 協力団体が関与している場合、その団体の役割は何でしたか。

財務報告

7 収入		円
プロジェクト収入総額		円
8 支出		円
プロジェクト支出総額		円

9 本報告書に署名することで、私の知る限りにおいて、地区補助金の資金が管理委員会の指針に準拠し認められた項目にのみ使用され、ここに記されたすべての情報が事実であり、かつ正確であることを認めます。補助金資金のすべての支出の領収書を地区に提出しました。

証明の署名 _____ 日付 _____

署名者の氏名 (ローマ字表記)、
ロータリーでの役職 _____ President : _____

ロータリー一財団地区補助金報告書

奨学金事業用

クラブ名:

ロータリークラブ

奨学生:

姓	名	性別	男性 <input type="checkbox"/>	女性 <input type="checkbox"/>
生年月日	年齢	年齢	才	
現在の身分	□高校生 □大学生 □大学院生 □社会人(勤務先: _____)			

就学した教育機関:

名称	専攻課程
----	------

就学期間:

就学開始	就学終了
------	------

成果:

奨学生の学業面と職業面での目標は達成されたか。
又、これらの目標を達成する上で奨学金はどのように役立ったかを説明してください。

成果の持続:

奨学生は学業で学んだことをどのように生かしていますか。社会にどのように貢献しますか。記述して下さい。

奨学金授与報告:

授与金額	授与実行日付
振込口座名	
受領者	
受領者が奨学生本人でない場合、その理由	

奨学金資金内訳	① クラブ調達資金	円
	② その他の資金	円
	③ 地区補助金	円
	授与金額 (①+②+③)	円

奨学金の使途:

奨学生の支出明細報告と領収書を添付して下さい。(自由書式で作成して下さい)
下表の支出額内訳は大内訳記載として下さい。

授与金額	円
支出額	円
合計	円
差引残高	円

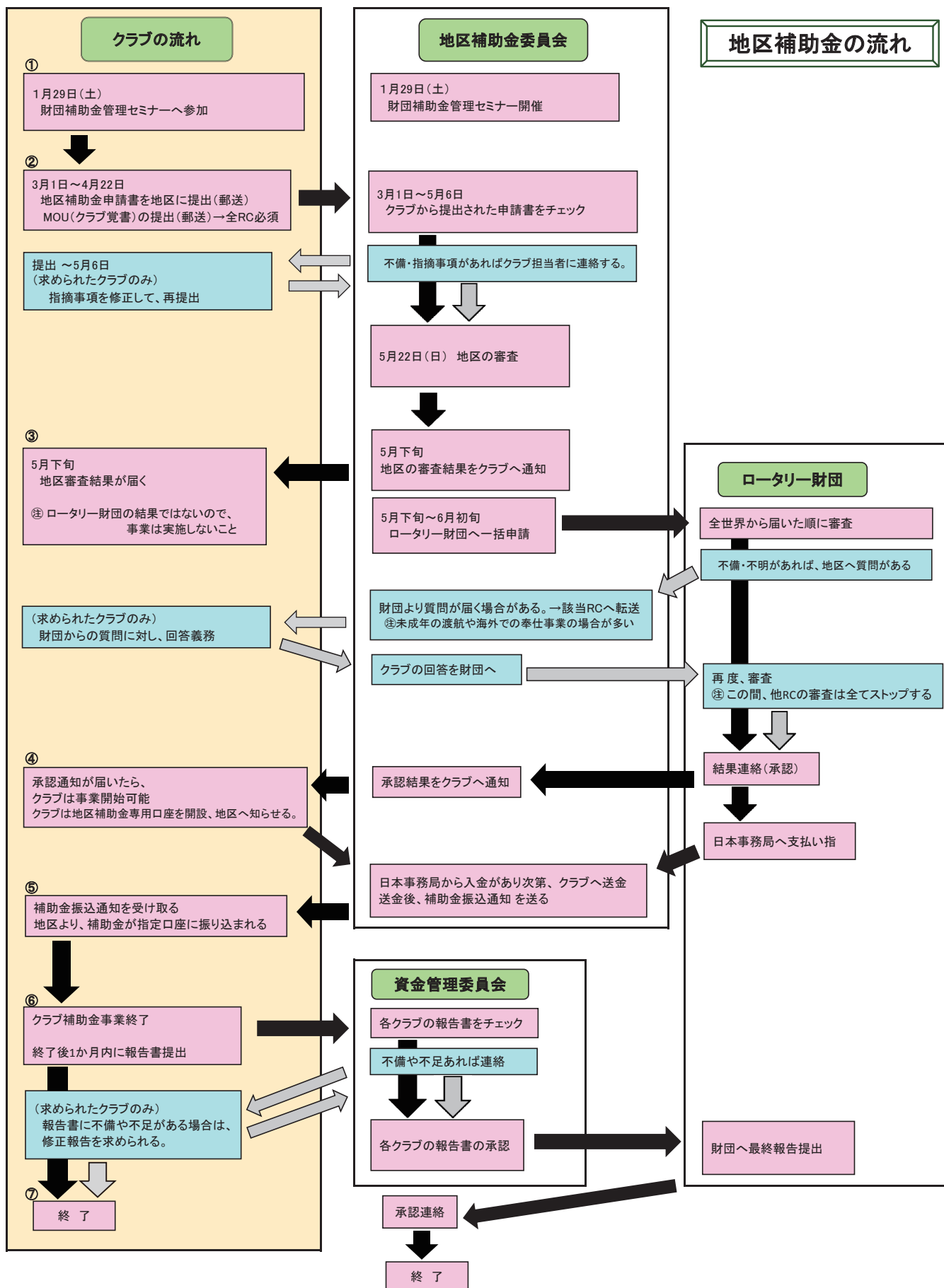
確認署名:

ロータリークラブ会長として、私は、本報告書のすべての記載事項が真実であり、正確であることを確認いたします。

氏名

署名

日付



2021-22年度
地区補助金運用状況

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額 (ドル)
1	京 都 山 城	京都山城567(コロナ)対策プロジェクト	管轄エリア内すべての小・中学校38校に、コロナウイルス感染予防のため、消毒液と器具を寄贈する。 また、主要駅周辺の清掃活動を行う。	3,040
2	大 和 高 田	青少年読解力向上事業	地域の子も達を対象に絵本の読み聞かせ会を開催する。また、小学校10校へ図書を寄贈する。図書購入費。	4,792
3	京都イブニング	「がんばっぺ いわき」 -未来の子共たちへ-	東日本大震災支援の縁で友好RCを締結したいわき桜RCとの共同事業として、いわき市内にある保育園に園児用の机と椅子を寄贈する。机・椅子購入費。	5,842
4	京 都 嵯 峨 野	子供達と過ごす秋祭り	様々な事情により家庭の暖かさや親の愛情を受けることができない養護施設の子も達に、京都市立芸術大学によるミニコンサート鑑賞やロータリアンと一緒に工作作成等の体験をしてもらう事業。 演奏者謝礼、工作キット購入費、飲食費など。	6,056
5	京 都 洛 東	鴨川の天然アユ等を遡上させるための「魚道」の製作及び設置事業	鴨川に、川と海を行き来する天然の魚が生息できる環境を取り戻すため、川の各所に「魚道」を設置する事業。専門家とロータリアンが協力し、企画、制作、設置まで関わる。 講師交通費・指導料、作業員日当、セメント・砂等工事費、工所用機器レンタル費用など。	3,705
6	大 和 郡 山	「お年寄りに昔懐かしい物語を語る会」の開催と記念品寄贈	地域2ヶ所の施設にて、高齢者を対象に朗読公演を開催する。また、高齢者に必要な物を施設に寄贈する。公演費用、車椅子・空気清浄機購入費など。	2,763
7	高 島	ストリートピアノ設置事業	大勢の観光客や市民が利用する高島市内の駅にピアノ1台を寄贈する。 ピアノ・イス購入費、設置料、保守料、オープニングセレモニー開催費など。	7,053
8	敦 賀	子どもの保護と支援に関する啓発・実践等事業	虐待を受ける子どもたちの保護・支援について、虐待の発生防止、避難、養護、アフターケアや親の孤立問題、貧困問題など課題を市民と共有するため、講演会を開催する。また、市内の子ども食堂等にコロナウイルス感染防止機材を寄贈する。 講演会設営費(講師謝礼、ポスター・看板等作成費、記念品購入費)、自動検温計、消毒液購入費など。	6,044
9	京都モーニング	次世代人材育成奉仕事業	地元小学生と保護者を対象に、科学分野の体験型授業と企業の見学をしたり、小惑星「リュウグウ」の資料分析に関わったエンジニアへインタビュー体験をする。貸切バス代、教材費、参加者募集広告費、参加者飲食費、保険料など。	2,644
10	京 都 東 山	未来へとつなぐ水の路 ～琵琶湖疎水から東山用水路へ～	地元:山科と琵琶湖を繋ぐ東山用水路について調べ、実際に歩いて動画撮影した教材を作成、地域小学校にDVDや地図を配布したり、出前授業を実施する。子供たちの乗船体験も行う。 地図製作費、動画撮影・編集費、乗船費用、送迎バス費用など。	3,386
11	福 井 水 仙	「福井県障害者フライングディスクデスク協会」選手たちへの支援事業	全国障害者スポーツ大会の正式種目であるフライングディスク競技について、コロナ禍で安全に福井大会を開催できるよう、選手、大会運営者をサポートする。プログラム・チラシ作成費、大会設営費(看板など)、ゼッケン作成費、メダル作成費、フライングディスク購入費など。	6,032
12	奈 良	奈良市国際交流出前講座	地域小学生や保護者、学校関係者を対象に、奈良市内の大学に在籍している多数の留学生による「奈良市国際交流出前講座」を開催し、相互理解を深める。 講師謝礼、損害保険、小学校へ寄贈する絵本製作費、講座で使用する活動紙製作費など。	4,702

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額 (ドル)
13	湖 南	空から野洲川を見てみよう	市内の小学生や保護者を対象に、大型熱気球に体験搭乗して市内を流れる野洲川の観察をしてもらい、自然保護に取り組む人材の育成を目指す。 気球体験料、会場・仮設トイレ設営費、募集ポスター・チラシ作成費など。	4,144
14	大津中央	映画鑑賞及び芸術鑑賞会	コロナ禍において精神的にも不安定な世の中、地元小学生を対象に映画鑑賞会を開催し、こころを癒してもらう。ロータリアンは受付作業や、会場設置後片付け、検温等に関与する。 会場費、飲料購入費、音響設備設置費、検温検知器・消毒液・マスク等購入費など。	5,747
15	福 井 西	いまこそ、少年・少女たちの未来を考えよう	少年院に入所した子供たちが社会復帰する姿を追った映画の上映会を開催し、監督の講演を聞くことで、触法少年・少女がおかれた現状や未来を市民と考える。 作品フィルム代、会場費、監督講演料、チラシ・広告費、資料製作費など。	4,490
16	福 井 北	「withコロナ」 今だからこそITでの繋がりを！	コロナ禍により、地域社会でコミュニケーションをはかることが困難である高齢者を対象に、学生の協力を得てITの活用方法を身につけていただくことを目指す。 ノートパソコン、マイク付きヘッドセット、ディスプレイスタンドなどオンライン会議機器購入費。	4,298
17	京 都 乙 訓	若葉カップ全国奨学生バドミントン大会	全国の小学生を対象としたバドミントン大会を開催する。ロータリアンは大会運営の駐車場誘導係などを担う。 バドミントン・ソフトバレー支柱(RC名入り)作成費。	3,600
18	京 都 伏 見	伏見こども宅食支援事業 ～食の大切さ・暮らしの支援～	地域内貧困世帯の子ども達へ支援をしていた「子ども食堂」だが、コロナ禍により、従来どおりの運営が困難になっている。そこで「京都こども宅食プロジェクト」活動を起ち上げ、支援が必要な家庭に食品や日用品を届ける事業。また、このプロジェクトへの協力を募集する展示会を開催する。 展示会開催費(ブース設営費、チラシ作成費)、情報発信運営費など。	5,082
19	京 都 桂 川	第3回「心の絵」展	京都府下においてアート作品の制作に勤しんでいる障がい者に作品発表の場を提供する。 展示作品の募集や設営、受付、見守りなどをする。 画廊使用料、資料作成費、ポスター・案内はがき印刷費、会場設営費など。(継続3)	3,598
20	京 都 城 陽	青少年サマーコンサート	地域内の小・中・高校生を演奏者としたコンサートを開催し、市民やロータリアンなど多くの社会人と接点を持つことで、青少年の健全育成を目的とする事業。 会場費、会場設備費、運営費、楽器輸送費など。	3,614
21	京 都 東	人々が集う里山再生のためのベンチ 寄贈事業	市民が集う憩いの場として、地元:吉田山山頂や公園、遊歩道に休憩用ベンチを設置する。 また、植樹、清掃活動を実施する。 ベンチ作製・設置工事費用など。	3,454
22	京 都 さ くら	新農業体験事業	京都市内の養護施設の児童と一緒に、市民菜園で農業体験を行う。また、農業や食事についての学習をする。 施設との懇談会費用、児童名札作成・送付費用、イベント保険料、昼食代、畑・倉庫賃借料、苗購入費など。	3,253
23	福 井 フェニックス	「コロナやウイルスから、じぶんをまもる。」大切さを子ども達に伝える。	市内幼稚園の園児、保護者、教諭を対象に、新型コロナウイルスについて正確な知識や予防策を伝える。 当日の様子を撮影したDVDを、市内幼稚園・小学校へ配布する。 プロジェクター・スクリーン購入、設置工事費、音響設備費、DVD製作・発送費など。	5,527
24	三 国	就労継続支援事業所への就労者用作業・休憩テーブル寄贈および収穫補助を通しての交流事業	障害者就労施設が運営する果実園へ、作業・休憩に使用する机と椅子(RC名入)を寄贈する。また、イベント(収穫祭)に参加し、障害者・市民・ロータリアンの交流を図る。 机・椅子購入費、運搬費。	3,627

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額 (ドル)
25	びわ湖八幡	地域を学び舎に 「日本一のびわ湖に挑もう」	地域の中学生・高校生を対象に、往復100kmのサイクリングに挑戦し、集団行動・協同体験によって自立心を養うことを目的とする事業。びわ湖浜辺のゴミ拾い活動も行う。 参加者宿泊費、備品レンタル料、安全対策費、ジャンパー作成費、オンライン配信費、チラシ作成費、保険料など。	6,645
26	野 洲	琵琶湖の固有種ビワマスを増やすプロジェクト	家棟川に、ビワマスを遡上させるための環境再生事業。 また、地域の子どもたちと稚魚の生態調査を行う。 ヨシ苗ポット購入費、生態調査船・網レンタル料、看板・チラシ作成費、保険料など。	3,630
27	京 都 紫 竹	高齢者施設でのコロナウイルス感染クラスター未然防止	地域の高齢者施設のコロナウイルス感染対策のため、防水ガウン、帽子、シューズカバー、アイシールド、マスクなどを寄贈する。	5,153
28	綾 部	青少年の図書力向上運動	地元図書館に小中学生が読みたくなる図書を選定、寄贈する。図書購入費（継続2）	2,806
29	草 津	草津市小学生英語スピーチコンテスト	市内の小中学生を対象にした英語スピーチコンテストを開催する。 審査のための人件費、参加記念品購入費、トロフィー・盾作成購入費、チラシ作成費、参加者保険料など。	1,381
30	栗 東	ふるさと生活サポート応援隊の展開	コロナ禍で被害を受け支援を必要とする生活困窮世帯への支援に取り組む団体に、物資等の管理・運営費を支援したり、支援を必要とする家庭へ物資を配送する。 冷凍庫・掃除機・人口カーテン等備品購入設置費、活動啓発グッズ作成費など。(継続3)	2,417
31	京 都 西 南	現代アートにふれる	市内の美術大学教授や学生の指導のもと、地域の小学生に現代アートに触れ、アート制作体験してもらう。 安全に開催するためコロナ感染対策費用を申請する。 消毒液、マスク、フェイスガード、手袋、検温器購入費など。(継続2)	2,327
32	やまとまほろば	コロナウイルス対策のための正しい手洗い	市内11校3000人の小学生に正しい手洗い方法をレクチャーし、コロナ感染防止を目指す。 消毒ジェルや手洗いチェッカー購入費など。	2,647
33	あ す か	地域の小学生音楽活動支援プロジェクト 「音楽は人と心をつなぐ」	地域の小学生金管楽団に演奏の機会を提供するための合同演奏会を開催し、地域の音楽活動の裾野を広げることを目指す。 老朽化した楽器の寄贈もする。楽器購入費、演奏会会場費など。	8,740
34	奈 良 大 宮	障がいのある人に、生業と働く希望を！	障がい者福祉サービス事業所を利用する10代から50代の障がい者とロータリーメンバーが協力し、農作業やパンの開発を行う。収穫した農作物やパンを利用した「感謝祭」を開催し、更なる交流を図る。 耕運機、野菜苗、園芸用品、獣害対策費、パン商品研究開発食材費用、感謝祭会場費など。	6,299
35	舞 鶴	五老ヶ岳ロータリーの道の整備	1975年にロータリークラブが設置した地元：五老ヶ岳の登山道の老朽化した看板の刷新や危険箇所を回避するための整備を行う。 看板・くい・金具購入費、看板設置費、手すり設置費など。	3,367
36	福井あじさい	視覚障害啓発活動	視覚障がい者についての理解を広く一般に周知する啓発イベントと福祉機器展示会を開催する。 出演者出演料、会場費、会場設営費、ポスター・チラシ制作費、保険料など。	4,298
37	福 井 東	朝倉氏遺跡の事業促進活動	福井県内の重要な史跡である朝倉氏遺跡を拠点とし、付近の川的环境整備活動、遺跡の清掃、ライトアップなどを行う。 灯籠製作費、ライトアップ費用、会場設営費、清掃用品購入、広報チラシ作成費。	4,351

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額 (ドル)
38	京 都 北	大望遠鏡で宇宙を観る子ども塾	地元の小学生と保護者を対象とし、天文台の大望遠鏡で宇宙を観て科学に触れてもらう。また、文化遺産的な価値のある天文台の環境保全のため、夜間誘導灯の敷設や屋外ベンチを設置する。 天文台観望料金、星座早見盤作成費、道路照明工事費用、ベンチ作製・設置費用など。	4,317
39	京 都 紫 野	心臓病児のための自主保育「パンダ園」園児及び家族との交流会	心臓病を抱えた子どもと家族を対象に、芋ほりなどのイベントをロータリアンと楽しんでもらう。また、心臓病児が利用する施設へ遊具を寄贈する。 遊具購入費、交流会開催費(食材・消耗品購入費)など。	5,145
40	教 賀 西	社会福井法人「白梅学園」への備品贈呈	地元の乳児・児童養護施設に入所する子ども達の健康を守るため、コロナ感染対策用の熱検知器、電子温度計、マスクを寄贈する。	2,305
41	長 浜	「ウイズコロナ 看護教育デジタル化支援事業」 ～地域医療の担い手は地域から～	看護学生が遠隔授業を受けるための視聴機材を地元の看護専門学校へ寄贈し、地域医療の質を維持することを目的とする事業。 モニター・DVDプレーヤー・カメラなど視聴覚設備購入・設置費。	3,158
42	京 都 朱 雀	子ども食堂への支援プロジェクト	生活困窮世帯や貧困に苦しむ子どもを支える「子ども食堂」に食材や調理器具を寄贈し、地域の方も集まることで交流を深め、地域社会コミュニティの活性化を目指す。 飲食店を運営する複数のロータリアンと子どもたちが一緒に、料理教室も開催する。 調理器具購入費、食材購入費など。	3,367
43	平 城 京	災害から地域住民を守ろう！	地域住民の防災意識と知識を高めるため、自治会と協力して防災訓練を実施する。 防災マップ作製・設置費、子供用防災セット購入費、AEDトレーニングユニット購入費など。	7,315
44	近 江 八 幡	琵琶湖の生態系を学び、カヌー体験で仲間づくりを行う「子ども支援プロジェクト」	地域の子ども達を対象に水環境を学べる機会を提供する。博物館の学芸員のレクチャーを受けたり、カヌーに乗艇して琵琶湖の生態系を学んでもらう。 カヌーレンタル費、インストラクター・講師人件費、参加者保険料、参加者弁当・お茶代、チラシ・ポスター・ビデオ等広告制作費など。	4,636
45	彦 根	フードロスを軽減	規格外の食品や不要になった食材を必要とする個人や団体に届ける団体「フードバンクひこね」を支援し、フードロスを軽減するとともに子ども食堂の活動を支援する。 活動を周知する広報活動パンフレット・記念品作成費、多目的保冷庫購入・工事費など。	4,714
46	武 生 府 中	前途ある若者への進学金支援制度	経済格差により大学への進学を断念する市内の高校生を対象に、給付式の奨学金制度をクラブで設立する。 初年度は高校生3名(大学へ合格した学生)に、奨学金を給付する。	2,590
47	京 都 洛 中	合同模擬裁判プロジェクト	地域の小学6年生を対象に「多様性を認めあい、どう生きるか」をテーマにした講演と模擬裁判を実施する。同一の事象について、検察官・弁護士・裁判官など立場が異なることによって物事の見方が変わることを体験し、多様性に関する理解を深める。 講師講演料、会場費、送迎バス費用、広報チラシ作成費、参加者記念品費、学校への寄贈(法律に関する本)費用など。	6,444
48	京 都 西 北	CRAFTプログラムを学ぶ テーマ「依存の反対語はつながり」	ゲーム・インターネット・スマートフォンに依存する児童への対応について精神科医による講演会を開催し、正しい知識と理解を普及啓発する。 会場費、講師謝礼、会場設営費、広報物製作費、手話通訳など。	3,503
49	宇 治 鳳 凰	宇治西小倉地区の独居高齢者への配食事業	飲食店を営むロータリアンの協力を得て弁当を製造し、地元の福祉団体および高校生と一緒に、一人暮らし高齢者約90世帯に配食する事業。地域の青少年と高齢者の交流を図るとともに高齢者の安否確認を兼ねる。 弁当食材費、弁当箱購入費、箸など消耗品購入費。	3,557

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額 (ドル)
50	彦根南	日本語に親しむ親子のメソッド (佐藤ママ講演会)	デジタル社会において日本語や活字に親しむ機会が失われがちな子どもたちと母親を対象に、講演会を開催する。子供の頃から活字に親しむ習慣を身につけてもらうことを目的とする。 講師講演料、広報チラシ・ポスター制作費、会場費、受付設置・管理費、駐車場警備費、参加者保険料など。	4,655
51	甲賀	甲賀ジュニアゴルフアカデミー	甲賀市内全域にある23のゴルフ場を軸にした観光まちづくりを企画する。市内の関連団体との関係構築を図り、市内の子どもを対象としたゴルフ教室を実施する。子ども用ゴルフ道具購入費、広報チラシ作成費、会場テント設営費など。	4,275
52	大津西	子ども達の学習支援プロジェクト	発達障害を抱える子ども達が、放課後や長期休暇中に利用する地元施設に、机・イスを寄贈し、学習支援に役立ててもらおう。机・イス購入費。	3,594
53	武生	障がい者支援プロジェクト (災害防災対策)	越前市の身体障がい者約500名へ防災スカーフを寄贈し、防災意識を高めてもらったり、スカーフを見た地域の人々による手助けや理解を得ることを目的とする。また、ロータリアンと一緒に防災訓練も実施する。防災スカーフ作成費。	5,183
54	丸岡	コロナ禍におけるタイ国カンチャナブリ 県内高校と福井県内高校の交流支援	タイ国の高校生と地元高校生を対象に、オンラインにて交流を深めてもらう事業。 市内2校へのパソコン・スピーカー・ビデオカメラ・マイクなど購入・設定費用。	4,114
55	京都西	新型コロナウイルス対策支援事業	クラブテリトリーである右京区内の医師会へ会議システム機器を寄贈する。 また、ワクチン接種会場に熱検温器を寄贈する。 テレビモニター、ルーターなど機器購入・設置費、体温測定器購入費など。	3,971
56	京都南	「令和の寺子屋」事業	小学5年生・6年生を対象に、答えのない問題について自分で考え、行動して正解を作り上げることのできる人材を育成することを目指す事業。各会で活躍する人を講師に迎え、子供たちの人生を変えるようなインパクトのある「授業」を行う。 講師講演料(2名)、教材費、送迎バス費用、生徒昼食食材費、マスク・フェイスシールド・パーテーション購入衛生管理費、保険料など。	6,168
57	福井	子ども食堂の新型コロナウイルス感染対策 支援及び運営支援プロジェクト	福井県下において「子ども食堂」を運営する25団体に食材や消毒液を寄贈し、利用者が安心して集まることのできる環境を提供する。地域の方も集まることで交流を深め、地域社会コミュニティの活性化を目指す。 また、子ども食堂利用者・関係者を例会に招待し、食育卓話を行う。 手指消毒液購入費、食材購入費。	4,583
58	京都	地元高校生への奨学金事業(5名)	地元高校生へ奨学金を支給する事業(5名)	3,454
59	京都中	「人と動物をめぐる癒しの実践」	人と動物の共生を体験してもらうため、小学校、末期がん緩和ケア病棟、高齢者施設へセラピー犬を連れて訪問、人々の心のケアを実現することを目的とした事業。 ロータリアンはセラピー協会の人と一緒に犬の運搬・移動をし、患者や入所者と触れあい、説明を行う。 セラピードッグ搬送・交通費。	3,569
60	大野	芝生化グリーンプロジェクト ～緑の庭園を自分たちの手で作ろう～	地元保育園の園児たちが裸足で運動できる環境を整備するため、ロータリアンと保護者、関係者たちが園庭に芝生施工を行う。 芝生苗・肥料購入費、芝刈り機・部品購入費、散水設備資材費、ポンプ・配管工事費、技術指導料など。	4,541
61	檀原	新型コロナウイルス対策支援事業	地域医療機関や福祉施設にマスクや防護服など医療品を寄贈する。	3,591

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額 (ドル)
62	福井南	目指せ！プロバスケットボールプレイヤー	プロバスケットボール選手やコーチ、専門審判員を招聘し、子供たちへの技術講習会と大人への指導者講習会、審判講習会を開催する。 講師・選手・審判への謝礼、交通費、会場費、意見交換会費用など。	2,113
63	若狭	地域の環境保全(SDGs)に取り組む団体への支援事業	地域の景観整備・環境保全等に取り組む4つの団体を支援する事業。 ロータリアンは、海岸や河川の清掃活動、水質調査に関わったり、廃油を精製して栽培する植物から食用油を搾油する体験イベント等を計画する。 水透視度計・油絞り器・折りたたみ式リアカー購入費、啓発用ディスプレイ(モニター・アダプター等)購入費など。	3,885
64	亀岡	-隅を照らす-外国にルーツを持つ人たちへの手助けをしよう-	市内で暮らす外国籍の住民を支援する3団体に、日本語教育等を行うために必要な物品の寄贈をする。 ノートパソコン・マウス・プロジェクター・タブレットほか購入費。	4,508
65	奈良東	ラオス・パクセー小学校教育物資支援事業(+住血吸虫撲滅ミッション後経過調査)	ラオス・パクセー近郊の小学生を対象に、住血吸虫という寄生虫による感染症を防ぐために重要なトイレ使用徹底啓蒙活動を行う。また、子どもたちに教育支援物資を提供する。 文房具購入費、現地スタッフ交通費・宿泊費、物品輸送費など。	5,181
66	鯖江	環境保全活動啓発プロジェクト	環境への負荷の少ない持続的発展可能な都市形成を目標に、環境を保全し、より良い環境づくりを目的としたプロジェクトの活動を啓発する看板を作成・設置する。 看板製作費、設置・工事費など。	2,699
67	桜井	体力の底上げ！やってみようTボール！	市内の幼児・学童を対象に、野球連盟Tボール普及員の指導によるTボール教室を開催する。体を動かす機会の少ない子供たちの体力向上や健康的成長を促す。 Tボールセット購入費、大会宣伝広告費、参加賞購入費、会場費、参加者昼食代など。	4,473
68	大津	大津の魅力再発見プロジェクト	地域で暮らす外国人と子供たち、ロータリアン、地域住民と一緒に多言語マップを作成し、大津の魅力を再発見するとともに、多文化共生の理解を深めることを目的とする事業。 交通危険個所に置く飛び出し防止人形や旗も設置する。 マップデータ制作・取材・翻訳・印刷費、人形制作費、横断畑製作費など。	4,952
計	68	RC		\$291,114

69	2650	管理費		258
----	------	-----	--	-----

\$291,372

第5章 グローバル補助金

グローバル補助金は、財団の使命に基づき、長期的な成果と持続性が望める規模の大きな国際的プロジェクトを支援するものです。グローバル補助金に相応しいかどうかは第3章「財団補助金の選び方」で確かめてください。

主な特徴は、

- *7つの重点分野に該当すること。
- *海外クラブと協同で行うこと。
- *活動資金は総額 30,000ドル以上であること。
- *地区によるクラブ参加資格認定が必要である。
- *提唱クラブは、地区財団活動資金（DDF）を申請できます。

尚、すべての補助金活動は、「地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件」（常に最新版（第8章 資料）をご参照下さい）に記載されている資格要件（P. 69～71）を満たすものでなければなりません。

1. 活動の種類

グローバル補助金はそれぞれの条件に基づいて、以下の活動に利用することができます。プロジェクトと職業研修チーム（VTT）の活動を組み合わせる事業も可能です。

人道的プロジェクト：重点分野の1つもしくは複数の目標を支えるものであること。

- *恩恵を受ける地域社会に測定可能な成果をもたらすものであること。
- *補助金が使用された後も持続する成果をもたらすものであること。
- *最も緊要なニーズに取り組むために、恩恵を受ける地域社会と協力して立案されたものであること。
- *地域社会と一体となってニーズに取り組むものであること。

職業研修チーム（VTT）：重点分野の1つもしくは複数の目標を支えるものであること。

グローバル補助金はまた、職業に関連する技術を学んだり、特定の分野において現地の人々を指導したりする目的で、専門職に携わる人々から成る職業研修チームを海外に派遣するために使用することもできます。

- *チームの派遣によって、実施国チームあるいは恩恵を受ける地域社会の能力が高められる。
- *人道的プロジェクトあるいは奨学金と付随して、職業研修チームの派遣を行うことができる。
- *チームは、異なる職業に携わるメンバーから構成することもできる。ただし、同じ重点分野を支援するという共通の目的を持っていないなければならない。
- *チームの構成は、重点分野において各自少なくとも2年の職務経験を有する最低2名のメンバー、および国際経験、指導力、重点分野におけるいくらかの専門知識を備えたロータリアンのチームリーダー1名から成ること。（ロータリアン以外の方がチームリーダーを務める事もできるが、提唱者が申請の必要性を十分説明しなければならない）
- *1つの補助金で、複数のチームを派遣することができる。（ただし、代表提唱者二者が同じで、互いの旅行開始は1年以内）

奨学金：重点分野の1つもしくは複数の目標を支えるものであること。

グローバル補助金は、以下の条件に基づいて奨学金に使用することもできます。

- *大学院レベル（修士・博士課程）の奨学生を支援できる。
- *専攻分野とキャリア目標がロータリーで定める7つの重点分野のいずれかに該当している。
- *派遣地区（第2650地区：福井県、滋賀県、京都府、奈良県に在住または勤務地があること）から海外の受入地区へ留学する奨学金である。
- *1～2年間の授業料、部屋代と食費、奨学金期間中の諸費用を賄うことが可能である。

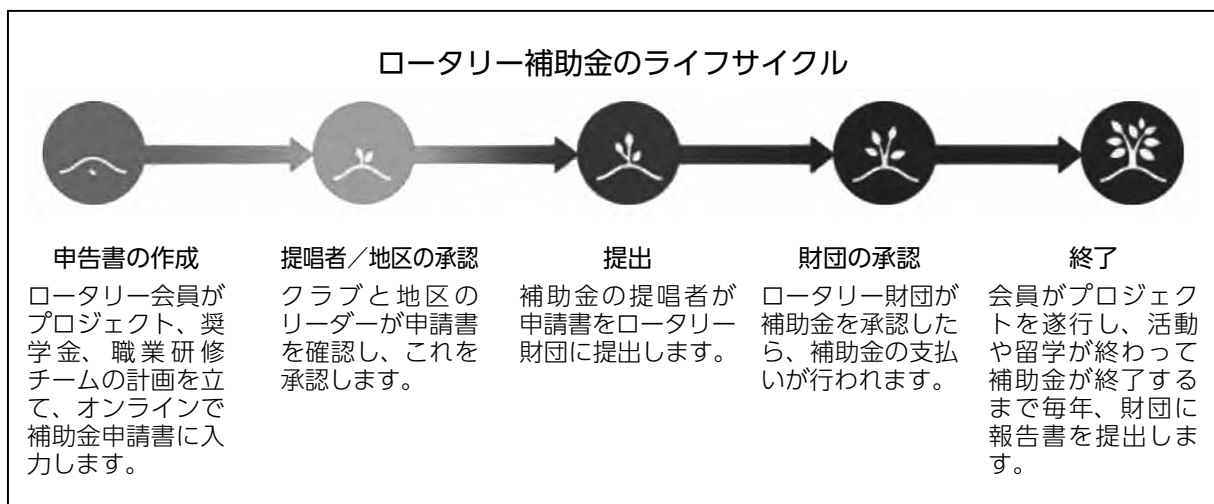
（参照：第6章のグローバル補助金奨学生募集要項）

2. グローバル補助金活動立案の留意点

活動の立案にあたり、クラブは以下の点を考慮する必要があります。

- *地域社会のニーズに応えること。
人道的プロジェクトまたは職業研修チームを支援するためにグローバル補助金を申請するすべてのクラブと地区は、まず地域調査を実施し、その結果を補助金申請書に含めることが必須です。
- *活動の成果が測定可能および持続可能であること。
補助金が全額使用された後にも、地域社会においてどのような恩恵が持続されるか（ハード＝物品や設備に加え、ソフト＝研修、職業訓練や教育の立案が重要です）。
職業研修チームにより、チームまたは受益社会の人々の能力が、どのように高められるか。
- *活動が地域社会の真のニーズに基づいていること。（文化や法律を尊重すること）
- *グローバル補助金は、2カ国以上のクラブまたは地区（実施国協同提唱者と、実施国以外の援助国協同提唱者）が提唱したものでなければならないこと。
- *協同提唱者の双方が、グローバル補助金活動の計画と実施に積極的にかかわること。これには、補助金活動の全段階において双方が分担する責務に関するコミュニケーションと計画も含まれる。
- *事業成果と持続性の観点から、ロータリー以外の参加者、協力団体について検討する。

「グローバル補助金ガイド」RIウェブサイト：<https://my.rotary.org/ja/document/guide-global-grants>



グローバル補助金事業は、申請書を作成するまでに注意するポイントが2つあります。

1) 地域社会のニーズに合った事業かどうか？

グローバル補助金事業を行うには、まず地域調査を行い、その結果をグローバル申請書に添えることが必要となります。

ニーズ調査を実施する

計画・準備の段階で重要なのは、地域社会のニーズ調査です。ニーズ調査を実施する際は、地域社会の人たちと協力しましょう。ニーズを調査することによって、プロジェクトでどのようなリソースが必要かを見極めることができます。

地域調査

財団補助金の申請に関わらず、地域調査はあらゆる規模のプロジェクトを計画・実施する上での指針となり、結果としてプロジェクトを成功へと導き、効果を最大限に引き出すことができます。

「地域調査の方法」RIウェブサイト：<https://my.rotary.org/ja/document/community-assessment-tools>

2) 持続可能性とモニタリングが可能かどうか？

グローバル補助金事業では、地域が継続的に持続できる事業であるかが大切です。その継続性を確認するためのモニタリングで影響を評価できることが大切です。事業成果と持続性の観点から、ロータリー以外の参加者、協力団体について検討する必要があります。

(参照) 「グローバル補助金ガイド」RIウェブサイト：<https://my-cms.rotary.org/ja/document/guide-global-grants>

3. 持続可能性とモニタリング

【持続可能性】

ロータリー財団では、「補助金資金がすべて使用された後にも、地域社会の継続的ニーズを満たす為に、プロジェクトがもたらした影響を長期的に持続できること」としています。

【成果のモニタリングと評価】

大きな改善を確認するために、3年以上の成果測定計画が推奨されています。

グローバル補助金活動立案のヒント (<https://my.rotary.org/ja/document/six-steps-sustainability>)

持続可能性

ロータリーにとって「持続可能性」とは、補助金プロジェクトの終了後にも、現地の人々が自力でニーズに取り組めるよう支援し、長期的な解決策をもたらすことを意味しています。

地域社会のニーズと強みを調査する



地域社会のニーズを調査し、地元の人々の価値観や文化を考慮してどのような活動ができるか検討する。

恩恵を受ける人々に関与してもらう

プロジェクトの成果を長期的に保つため、現地でリーダー的役割を引き受けてくれる人を探す。



研修、教育、呼びかけを行う

人々が自力でニーズを満たし、知識やスキルを引き継いでいけるようにする。



現地で物資を調達する

可能な限り、設備や物資、テクノロジー機器は現地で調達する。



現地の資金源を確保する

地元の自治体、政府、病院、企業、その他の団体から資金を確保する。



モニタリングと評価を欠かさない

明確で測定可能なプロジェクト目標を立て、プロジェクトのデータを集める方法を決める。



(参照) グローバル補助金ガイド

4. 重点分野の基本方針

グローバル補助金の申請は7つの重要分野の中で1つ以上の分野のプロジェクトでなければなりません。

- a) 平和構築と紛争予防
- b) 疾病予防と治療
- c) 水と衛生
- d) 母子の健康
- e) 基本的教育と識字率向上
- f) 地域社会の経済発展
- g) 環境



a) 平和構築と紛争予防 (Peacebuilding and Conflict Prevention)

目的と目標

ロータリーは平和構築と紛争予防の研修、教育、および実践を支援する。

- 1) 紛争予防と仲裁に関する、リーダー（リーダーとして嘱望される若者を含む）の研修。
- 2) 平和教育、平和のためのリーダーシップ、および紛争予防と解決における、地域社会の人びとへの研修。
- 3) 弱い立場にある人びとの社会への統合を支援する奉仕の実施。

受領資格のない活動

- 1) ロータリアンの参加を主に意図した平和会議。
- 2) 音楽、スポーツ、または課外活動に唯一の主眼を置くプログラム。
グローバル補助金の受領資格を得るには、充実した平和構築と紛争転換の側面をもつプログラムでなければならない。



b) 疾病予防と治療 (Disease Prevention and Treatment)

目的と目標

ロータリーは、疾病の原因と影響を減らすための活動と研修を支援する。この分野のプロジェクトは、医療サービスへのアクセスの改善および拡充、医療機器の提供、又は医療従事者の研修によって医療システムを強化します。

- 1) 地元の医療従事者の能力向上。
- 2) 伝染病の伝播を食い止め、非伝染病の発生とその合併症を減らすための、疾病予防プログラムの推進。
- 3) 医療システムの強化。
- 4) 臨床治療および身体障がいのためのリハビリの提供。
- 5) 疾病予防と治療に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援。

受領資格のない活動

- 1) 機器の購入のみを含むプロジェクト（適切な操作プランやメンテナンスプランなど、地元もインフラに対応していないもの）。
- 2) 教育的な支援プログラムを提供しない、またプロジェクト実施現地の医療体制や能力を大きく向上させる活動を提供しない医療任務／手術チームの派遣。



c) 水と衛生 (Water, Sanitation, and Hygiene)

目的と目標

ロータリーは、安全な飲み水と基本的な衛生設備を提供するための活動と研修を支援する。

- 1) 地域社会における安全な水の公平な提供、衛生設備や衛生状況の改善。
- 2) 持続可能な水設備と衛生設備の設置、資金調達、維持管理を地域社会が自ら行っていくための能力向上。
- 3) 衛生的な方法で排便が処理される地域社会を達成することを目的とする、改善された衛生と水管理の公共サービスのすべての人による公平な利用の促進。
- 4) 疾病の蔓延を防ぐ、地域社会の人びとの衛生に関する知識、行動様式、習慣の改善。

受領資格のない活動

- 1) 流域管理プロジェクトの一環ではない、単独の河川、沿岸の清掃活動。
- 2) 水と衛生システムを構築するだけのプロジェクト。



d) 母子の健康 (Maternal and Child Health)

目的と目標

ロータリーは、母子の健康を改善し、5歳未満の幼児の死亡率を減らすための活動と研修を支援する。

- 1) 新生児や赤ちゃんの死亡率の削減。
- 2) 5歳未満の幼児の死亡率と罹患率の削減。
- 3) 妊婦の死亡率と罹患率の削減。
- 4) 基本的な医療サービス、研修を受けた地域社会の医療従事者、および医療提供者へのアクセスの改善。

受領資格のない活動

- 1) プロジェクト実施現地の能力や理解を大きく向上させる活動を含んでいない医療任務団／手術チームの派遣。
- 2) 思春期の人を対象とする性と生殖の健康に関するプロジェクト（資格のある医療従事者による監督の下に、医療システムの範囲内で実施される場合を除く）。



e) 基本的教育と識字率向上 (Basic Education and Literacy)

目的と目標

ロータリーは、すべての子どものための教育を改善し、子どもと成人の識字率を高めるための活動と研修を支援する。

- 1) 基本的教育と識字能力をすべての人々に与える地域社会の力を高めるプログラムを支援し、地域社会の参加を促進。
- 2) 成人の識字率の向上。
- 3) 教育における男女格差を減らすための活動。

受領資格のない活動

- 1) 設備や備品に購入のみのプロジェクト。
- 2) 授業料や学用品を提供するプロジェクトで、将来に地域社会が自力でこれらを提供していくための手段を提供しないもの。
- 3) 課外授業の資材、遊具、遊び場のみを購入するプロジェクト。
- 4) 学校給食、または給食プログラムの設備・備品の提供を主眼としたプロジェクト。



f) 地域社会の経済発展 (Community Economic Development)

目的と目標

ロータリーは、貧困地域や十分な支援が得られない地域で測定可能かつ長期的な経済発展を創出し、人びとと地域社会が貧困を緩和していけるよう支援します。

- 1) 貧しい地域社会の経済発展を促すための、起業家、地域社会のリーダー、地元団体、地域社会ネットワークの能力の向上。
- 2) 生産性の高い仕事の機会の創出、持続可能な生計手段へのアクセス改善。
- 3) 生産的な仕事への就職および市場、財務サービスの利用を妨げる、性別や社会的身分に基づく不平等への取り組み。

受領資格のない活動

- 1) 地域社会のインフラ構築プロジェクト（収入を得るために、物やサービスを創出・配布する地域社会の人々の能力を大幅に高める場合を除く）。
- 2) 地域社会の美化プロジェクト。
- 3) コミュニティセンターの建設や修復。



g) 環境 (Environment)

ロータリーは、天然資源の保全と保護を促進し、環境の持続可能性を高め、人と環境との調和を促す活動を支援します。補助金やその他のリソースを提供し、地域特有のソリューションと革新を奨励しながら、気候変動と環境破壊の原因、およびその影響の削減に取り組みます。

- 1) 陸地、沿岸、海洋、淡水資源の保護と回復。
- 2) 天然資源の管理と保全を支援する地域社会の能力向上。
- 3) 持続可能な農業、漁業、水産養殖の実践の支援。
- 4) 温室効果ガスの排出削減による気候変動の原因への取り組み。
- 5) 気候変動の影響を受ける生態系と地域社会の強化。
- 6) 環境を守る行動を促すための教育イニシアチブの支援。
- 7) 資源効率の高い経済を築くための持続可能な消費の提唱。
- 8) 環境正義の問題と公衆衛生上の懸念への取り組み。

受領資格がない活動

- 1) 地域社会の美化プロジェクト。
- 2) 一度限りの研修または教育セッション。
- 3) 一度限りの河川、砂浜、生息地の清掃。

留意点：各分野の受領資格のない全活動は、2021年7月重要分野の基本方針の抜粋であり、全てを網羅したリストではありません。

5. グローバル補助金の資金調達

グローバル補助金に支給される国際財団活動資金（WF）の上乗せは、事業予算総額、最低30,000ドルからとなり、国際財団活動資金（WF）の最高授与金額 400,000ドルとなっております。DDF（地区財団活動資金）に対しては2021年7月1日以降、WF資金の上乗せが100%から80%へ変更されております。グローバル補助金の拠出金総額に占める援助国側からの寄付割合は15%以上になっております。グローバル補助金申請のDDF以外のクラブ拠出や現金拠出に対するWF資金の上乗せは、廃止されました。

1) 2650地区のDDF申請の際の資金調達条件

2022-23年度条件として、当地区DDF申請額の10%以上がクラブの現金拠出または他地区のDDFを使用する事を条件とさせていただきます。

（例：25,000ドルのDDF申請であれば、2,500ドル以上をクラブの現金拠出または他地区のDDFを使用して資金調達をする必要があります。）

2) 2650地区のDDF申請の上限の設定

2022-23年度のDDF申請上限は、当地区内クラブが代表提唱の場合は30,000ドル、他地区グローバル補助金事業への協力の場合は 5,000ドルとさせていただきます。

6. グローバル補助金の申請時期と必要書類

グローバル補助金はクラブが直接ロータリー財団に申請します。申請書はすべて、年度を通じて随時受け付けられます。オンラインの申請手続は、国際ロータリーのウェブサイトの「**会員アクセス**」を通じて行うことができます。また、奨学金と職業研修については、ロータリアンによるオンライン申請続開始後に、ロータリアン以外の参加者のアクセスが可能になりますので、必要事項を記入します。

ロータリー財団は複数クラブが協力してプロジェクトを実施する事を奨励しています。期間に関わらず、代表提唱クラブ、代表提唱地区として DDF を申請できるのは原則として最大 10件までに限られます。また、代表提唱ではなく共同提唱のようないわゆる協力クラブや協力地区の場合、事業件数として制約の対象にはなりません。

1) 2650地区のDDF申請時期

クラブは資格認定（財団補助金管理セミナーおよび地区財団セミナーを受講し、クラブの覚書（MOU）を提出していれば、年度を通して随時DDFを申請することができます。2022-23年度のグローバル補助金の人道的と職業研修事業のDDF活用申請の受付は、2ヶ月に1度の審査会において、まとめて審査させていただきます。審査の条件として、地区グローバル補助金事業DDF活用予定のアンケートを提出されている必要があります。

【補足】当地区のDDF予算が不足した場合、一旦グローバル補助金事業の申請受付を中止する場合があります。

7月1日～8月31日に提出された活用申請は、9月1日以降の審査会で審査。

9月1日～10月31日に提出された活用申請は、11月1日以降の審査会で審査。

11月1日～12月31日に提出された活用申請は、1月1日以降の審査会で審査。

1月1日～2月28日に提出された活用申請は、3月1日以降の審査会で審査。

3月1日～4月30日に提出された活用申請は、5月1日以降の審査会で審査。

5月1日～6月30日に提出された活用申請は、7月1日以降の審査会で審査。

2) 2650地区のDDF申請必要書類

① 第2650地区財団活動資金申請書（人道的奉仕/職業奉仕（VTT）をガバナー事務所へご申請ください。必要に応じて、以下の②～⑦をご提出いただくこともあります。

- ② グローバル補助金のオンライン申請書のコピー（できれば和訳）和訳用テンプレート
<https://www.rotary.org/myrotary/ja/document/global-grant-application-template>
- ③ 経費を裏付ける書類（見積書提出可能な場合）
- ④ 職業研修（VTT）の日程表（日本語）
<https://my.rotary.org/ja/document/global-grants-vocational-training-team-itinerary>
- ⑤ 職業研修チーム：メンバー申請書（日本語）
<https://my.rotary.org/ja/document/vocational-training-team-member-application>
- ⑥ グローバル補助金 地域社会調査の結果フォーム（日本語）
<https://my.rotary.org/ja/document/global-grants-community-assessment-results>
- ⑦ 協力団体のMOU
<https://my.rotary.org/ja/document/cooperating-organization-memorandum-understanding>

7. 第2650地区のDDF 審査の注意点

クラブは、DDF申請書とグローバル補助金事業の申請書を地区財団委員会に提出します。

審査は地区ロータリー財団委員会と、グローバル補助金委員会が担当します。DDFが承認された場合、地区ガバナーと地区ロータリー財団委員長がオンラインにてグローバル補助金申請書（DDFの使用）を承認します。グローバル補助金の申請書に第2650地区DDFの金額が記入されていても、地区の承認が行われない限りDDF活用は許可されません。第2650地区内のクラブがDDFを使用せず、グローバル補助金事業に参加する場合（クラブの現金拠出のみのグローバル補助金事業の場合）はその旨、地区ガバナー事務所へご連絡をお願い致します。

8. グローバル補助金の申請手順

申請入力にあたっては、必ず「補助金センターのご利用ガイド」をダウンロードしてお手元にご用意ください。（参照）RI サイト：<https://my.rotary.org/ja/document/how-use-grant-center>）MyROTARY ログイン後に、ご利用いただけます。「補助金センターのご利用ガイド」にサンプルの入力方法を紹介しております。

（参考）グローバル補助金申請入力（Global Grant Application）記載項目

- ステップ 1 Basic Information : 基本情報
- ステップ 2 Committee Members : 委員会メンバー
- ステップ 3 Project Overview : プロジェクト概要
- ステップ 4 Area of Focus : 重点分野
- ステップ 5 Measuring Success : 成果の測定
- ステップ 6 Location and Dates : 実施地と実施時期
- ステップ 7 Participants : 参加者
- ステップ 8 Budget : 予算
- ステップ 9 Funding : 調達資金
- ステップ 10 Sustainability : 持続可能性
- ステップ 11 Review and Lock : 見直しと確定
- ステップ 12 Authorization : 承認

参照：グローバル補助金申請：https://grants.rotary.org/s_main.jsp?lang=7

9. グローバル補助金の支払

- 1) 申請書が財団により承認され、双方の提唱者が法的同意書を承認し、補助金口座情報を連絡のうえ、申請時に約束されたすべての現金拠出額が受領された後、財団は支払いを行います。
- 2) クラブや地区がグローバル補助金に財団を通さず直接現金を拠出した場合、5%の費用は(2020年7月1日以降)廃止になっております。
- 3) グローバル補助金の承認後の手続
ロータリー財団から補助金の正式な承認通知が届いたら、補助金の受領の為に以下の手続を完了する必要があります。手続が完了後、国際ロータリー公式為替レートに基づいて支払いが実行されます。プロジェクトを開始する為に、速やかに財団承認後の手続を行って下さい。

(海外=実施国代表提唱クラブの手続)・・・補助金口座を実施国で開設する場合

1. グローバル補助金の銀行口座に関する情報を提出
2. グローバル補助金銀行口座の署名人となるロータリアン2名を指名
3. グローバル補助金の法的同意事項を承認

(日本=共同提唱クラブの手続)

1. 現金拠出金をロータリー日本財団に振り込み、寄付送金明細書に必要事項を記入のうえ提出(「ロータリー財団寄付送金明細書」参照)

(日本=援助国側代表提唱クラブの手続)

1. グローバル補助金の法的同意事項を承認
現職のクラブ会長(クラブが補助金の提唱者である場合)がオンラインで、申請書のグローバル補助金の法的同意事項を承認(補助金センターのご利用ガイド参照)
2. 現金拠出金をロータリー日本財団に振り込み、寄付送金明細書に必要事項を記入のうえ提出(「ロータリー財団寄付送金明細書」参照)

A. 銀行振込による寄付の流れ

①寄付送金明細書を記入する

寄付送金明細書に必要事項を記入し、国際ロータリー日本事務局経理部(kifu@rotary.org)へメールにてお送りください。

(メールが使えない場合は、FAX:03-5439-0405)でも可)

※寄付送金明細書は、エクセル形式のままお送りください。

※寄付送金明細書の入手方法

寄付送金明細書のダウンロードは、MyROTARYより可能です。

MyROTARYのトップ画面の右上「ご寄付」をクリック→「ご寄付」ページの最下部「寄付書式」の中の「ロータリー日本財団寄付送金書式(ロータリアン/クラブ用)」をクリックすると、ダウンロードが始まります。

(特記事項) グローバル補助金に現金拠出などには、グローバル補助金受付番号

(GG××××)を通信欄:および寄付分類に記入すること。

② 寄付金を指定の口座へ送金する

公益財団法人 ロータリー日本財団

寄付送金明細書

振込先:三井住友銀行 赤羽支店 普通預金 3978101

名義:公益財団法人ロータリー日本財団

通信欄:

ここに、グローバル補助金番号「GG2XXXXX の現金拠出です」と記入します。

一括1万ドル以上の大口寄付について寄付者名を公表することがあります。希望されない場合は次の口に✓をお願いします。 公表しないで下さい。(寄付者名) _____

送金明細書送付先: kifu@rotary.org

送金日までにお送りください

着金日のRIレートが適用されます

送金情報	送金(予定)日	振込元金融機関支店名			送金額	RIレート
	地区番号	クラブ番号	クラブ名		担当者名	TEL
	寄付者名 (領収証宛名) ・個人 ・法人 ・クラブ ・地区	ローマ字名 (姓, 名) (法人は英語名)	ID番号 ・個人ID番号 ・法人ID番号 ・クラブ番号 ・地区番号	寄付分類 ▼をクリックして選択 ・補助金/冠名基金 は番号を入力	円金額	\$金額 ・RIレートと円 金額の入力で 自動計算
1						
2						
3						

ここに、グローバル補助金番号「GG2XXXXX」を入力します。

B. オンラインでの寄付

MyROTARYにログイン後、下記ウェブページ内の「ご寄付」ボタンから手続画面へお進みください。

「ご寄付」: <https://www.rotary.org/ja/donate>

お手続が完了すると確認のメールが届きます。必ず確認し、保管してください。

- ・クレジットカードでの決済となります。
- ・税制上の優遇措置を受けるためには、手続画面の中で「国:日本」「通貨:円」となっていることをご確認ください。
- ・銀行振込でのご寄付と異なり、寄付明細は発行されません。手続の最後の画面を確認画面として印刷し保管ください。

代理寄付

役職登録済みのクラブ会長、幹事、事務局の方などは所属クラブ、またはクラブ会員の代理寄付ができます。My ROTARY にログイン後、上記手続画面で寄付分類を選択した後、「これはクラブまたは会員からの寄付です」を選び、詳細を入力してください。

10. グローバル補助金の報告要件

グローバル補助金事業が承認された後、クラブは直接ロータリー財団の報告義務に従って報告を行う必要があります。

報告書は、クラブがオンラインで直接財団に提出します。

中間報告書は、補助金の最初の支給を受けてから12カ月以内に提出し、その後も12カ月毎に提出しなければなりません。

最終報告書は、補助金がすべて使用され、活動の目的が達成された後に提出します。

プロジェクト完了後2カ月以内に提出しなければなりません。報告書は以下を含めた詳細な説明を含む必要があります、プロジェクト完了後、現地地域社会がプロジェクトを継続していくため（持続可能性）の手段を備えた事が確認され次第、財団は補助金を終了とします。

1. プロジェクトが重点分野の目標をいかに助長したか
2. プロジェクトが、申請書に記載された個々の目標をいかに達成したか
3. プロジェクトの成果が、長期にわたっていかに持続されるか
4. 実施国、援助国双方の提唱者、協力団体がどのように参加したか
5. プロジェクトに要した費用の詳細な内訳とプロジェクト専用銀行口座の明細書

11. Q & A

1) グローバル補助金の用語

グローバル補助金は、実施地と実施地の国以外の二つの提唱者が共同で申請、実施します。

双方の提唱者の責任は対等であり、受益地域やニーズに関わらず、プロジェクトの実施場所を「実施国」、実施国以外を「援助国」と言います。

実施国側代表提唱者 Host Primary Sponsor	実施地（ホスト）側の、クラブ又は地区。 VTTや奨学金の場合は研修を行う場所が実施地となる。
援助国側代表提唱者 International Primary Sponsor	実施場所以外の国のクラブまたは地区。 計画によっては、受益地域の場合もある。 日本語では「援助国」なので、違和感があるが、実施場所 = Hostに対して、国外 = Internationalと考えてください。
代表連絡担当者 Primary Contact	グローバル補助金の申請にあたり、提唱者双方のそれぞれの代表として、申請書の入力やメールでの連絡を行う担当者。
委員会 Project Committee	申請する個々のグローバル補助金を担当する委員会。地区やクラブの委員会とは異なり、年度に関わらず、申請から報告まで一貫して、そのプロジェクトの管理運営にあたる。

2) プロジェクトパートナーやニーズを見つけるには

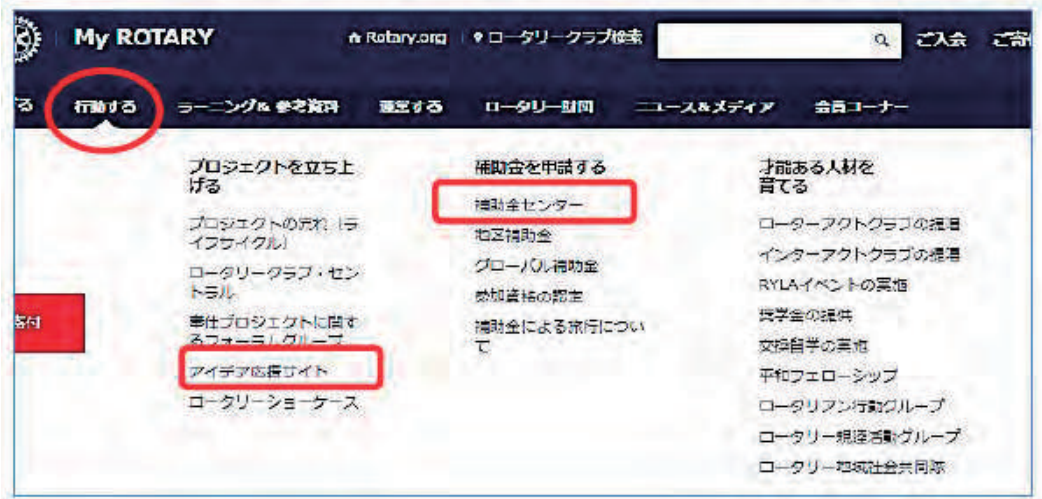
既存のニーズやプロジェクトの計画に対して、補助金を利用できるかどうかという形で申請が始まればよいのですが、日本のクラブでは、「グローバル補助金を申請してみたい」、「国際的奉仕プロジェクトをやりたい」という意欲はあるが、「何をしてよいかわからない」、「ニーズも相手もない」、というケースも多いと思います。

支援を求めているプロジェクトやクラブを探すには、

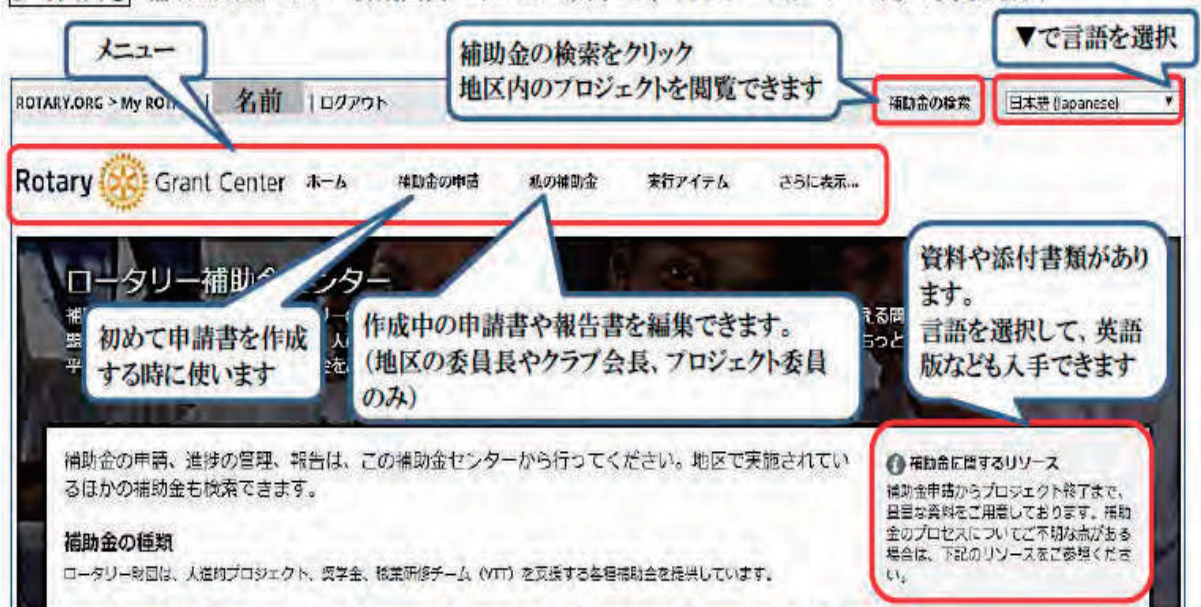
[アイデア応援サイト \(http://ideas.rotary.org/\)](http://ideas.rotary.org/) をご活用ください。

〈My ROTARY〉 → 〈行動する〉 → 〈アイデア応援サイト〉 と進み、検索をクリックします。

参考画面① My ROTARY から〈行動する〉にカーソルを合わせたところです。



参考画面② 補助金助成センター初期画面<ホーム>(奨学生やVTTチームリーダーは少し異なります)



参考画面③ 参考画面①でアイデア応援サイトを開き、右上の「検索」をクリックします。

このサイトの情報は、グローバル補助金以外のパートナーや資金・物資・ボランティアなどを探している場合もあります。タイトルをクリックすると詳細が出ますので、相手にコンタクトを取って内容を確認してみてください。

The screenshot shows the Rotary Ideas website search interface. The top navigation bar includes 'Rotary', 'Ideas Home', 'プロジェクトを閲覧', 'マイプロフィール', and 'ログアウト'. A search box is located in the top right corner. The left sidebar contains search filters: 'キーワード' (with 'Global Grants' entered), 'クラブ', '検索' button, 'Contribution Types' (with checkboxes for 'オンライン寄付 (PayPal)', 'ボランティア', '寄附した物資', 'パートナーの種類'), and 'カテゴリー' (with checkboxes for 'その他', 'ポリオ', '資金活動', '国際奉仕', '基本的教育と識字率向上', '平和と紛争解決/紛争予防', '新世代', '母子の健康', '水と衛生', '疾病予防と治療', '社会奉仕', '経済と地域社会の発展'). The main content area displays search results for 'Global Grants', including 'Cultural Diffusion School Project' and 'Intercity Clubs Project: Connecting Rotary clubs to Serve Humanity'. Annotations in Japanese provide instructions: 'はじめにクリックして、左の検索条件の枠を表示' (Click first to show the search condition box on the left), 'キーワードで検索例: Global Grants' (Search by keyword example: Global Grants), '重点分野を選択して絞り込みができます。' (You can narrow down by selecting key areas), and 'タイトルをクリックすると詳細を閲覧できます。詳細画面では、相手にメールを送ることもできます。' (Clicking the title allows you to view details. In the detailed view, you can also email the contact).

RID2650 地区財団活動資金申請書【人道的奉仕・職業研修 (VTT) 事業】
(District Designated Fund : DDF)

申請日 年 月 日

プロジェクトの種類 **人道的奉仕・職業研修** グローバル申請 No. **GG**

重点分野
 平和構築と紛争予防 疾病予防と治療 基本的教育と識字率向上
 母子の健康 水と衛生 地域社会の経済発展 環境

申請者情報 (派遣側代表提唱者)

クラブ名	ロータリークラブ
代表連絡担当者名 (役職)	(役職)
連絡先	電話: _____ メール: _____

プロジェクトの情報

プロジェクト名			
プロジェクト実施地	地区	クラブ	
実施期間	年 月 日 ~ (開始)	年 月 日 ~ (終了)	年 月 日
地域社会のニーズ (何に困っているか)			

プロジェクト概要 (ニーズをいかに満たすのか)	
ロータリアンの役割 (貴クラブ会員は何をするのか?資金調達以外の活動)	
成果の持続 (研修・地元の財源)	
成果の測定 (何を測定するのか)	

プロジェクトの予算

支出項目	金額 (US\$)
合計 (US\$)	

プロジェクトの予算調達 (両国の代表提唱クラブには◎をつけて下さい)

クラブ/地区/その他	現金 (US\$)	DDF(US\$)	WF(US\$)
実施国			
援助国	RID 2650 DDF		
その他			
合計 (US\$)			
総合計 (US\$)			

*援助国は拠出金額のうち、少なくとも15%以上を拠出しなければなりません。(VTTの場合は除く)

添付書類
 グローバル補助金のオンライン申請書のコピー (和訳要)
 (和訳用テンプレート) <https://www.rotary.org/myrotary/ja/document/global-grant-application-template>

上記の事業実施にあたり、右記のとおり DDF 活用申請を致します。【金額】 _____ US\$

代表連絡担当者以外の、本プロジェクト担当委員 (2名)

氏名	クラブ役職	連絡先電話番号
氏名	クラブ役職	連絡先電話番号

地区/クラブの承認

() ロータリークラブ

クラブ会長名	署名
クラブ会長エレクト名	署名

注意: DDF 活用が許可された後に、当申請書の内容に変更があった場合、すみやかに地区に連絡をお願いします。承認後でも DDF 使用内容に変更がある場合、地区の判断により DDF 使用は無効となる場合があります。新たな申請が必要になる場合もあります。

RID2650 2020-21年度 グローバル補助金事業状況

グローバル補助金番号 2012088						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 Paid	188,016ドル	15,000ドル	フィリピン	D2760+D3780 事業に協力	2650地区
2760地区主催の海外(フィリピン)へのフェイスシールド寄贈事業に、当地区からも援助する。(Covid-19対策支援事業)						

グローバル補助金番号 2013331						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 Paid	189,237ドル	10,000ドル	ブラジル	D2760+D4590 事業に協力	2650地区
2760地区主催の海外(ブラジル)へのフェイスシールド寄贈事業に、当地区からも援助する。(Covid-19対策支援事業)						

グローバル補助金番号 2013487						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
疾病予防と治療	状況 Paid	187,650ドル	15,000ドル	ペルー	D2760+D4455 事業に協力	2650地区
2760地区主催の海外(ペルー)へのフェイスシールド寄贈事業に、当地区からも援助する。(Covid-19対策支援事業)						

グローバル補助金番号 2012052						
重点分野	種別 奨学金	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
平和と紛争予防 ／紛争解決	状況 Paid	47,610ドル	23,805ドル	英国	Wallingford & Didcot RC (D1090)	Eクラブ2650
今岡 哲哉さんが予定する 英国 オックスフォード大学 への留学に対する、奨学金支援事業						

グローバル補助金番号 2015936						
重点分野	種別 奨学金	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
地域社会の経済発展	状況 Paid	41,493ドル	23,531ドル	英国	Highdown RC (D1145)	奈良大宮RC
能澤 直也さんが予定する英国 サセックス大学 開発学研究所(IDS)への留学に対する、奨学金支援事業						

グローバル補助金番号 2010914						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
疾病予防と治療	状況	100,936ドル	50,468ドル	米国	Del Mar-Solana Beach RC (D5340)	京都東RC
	Paid					
芳川裕亮さんが予定する米国 ハーバード大学公衆衛生大学院への留学に対する、奨学金支援事業。						

グローバル補助金番号 2001084						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
平和構築と紛争予防	状況	37,392ドル	18,696ドル	英国	York Vikings RC (D1040)	京都南RC
	Paid					
小宮和泉さんが予定する英国 ヨーク大学 大学院への留学に対する、奨学金支援事業。						

グローバル補助金番号 2123770						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
疾病予防と治療	状況	69,776ドル	34,888ドル	米国	Cambridge RC (D7930)	京都南RC
	Paid					
三ツ浪真紀子さんが予定する米国 ハーバード大学公衆衛生大学院への留学に対する、奨学金支援事業。						

グローバル補助金番号 2099197						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
疾病予防と治療	状況	73,645ドル	36,800ドル	米国	Nashville Sunset RC (D6760)	福井北RC
	Paid					
長谷川奏恵さんが予定する米国 Vanderbilt University Medical Centerへの留学に対する、奨学金支援事業。						

グローバル補助金番号 2123769						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
平和構築と紛争予防	状況	65,448ドル	32,724ドル	オーストラリア	Rotary Club of Botany Randwick (D9675)	奈良RC
	Paid					
村上彩さんが予定するオーストラリア国 ニューサウスウェールズ大学への留学に対する、奨学金支援事業。						

グローバル補助金番号 2124372						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
平和構築と紛争予防	状況	30,050ドル	15,025ドル	ベルギー	Leuven RC (D2140)	京都東山RC
	Paid					
竹内絢子さんが予定するベルギー国 ルーヴァン大学 社会科学部 への留学に対する、奨学金支援事業。						

グローバル補助金番号 2124428						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
疾病予防と治療	状況	62,120ドル	31,060ドル	英国	Sheffield Vulcan RC (D1220)	京都桂川RC
	Paid					
中村友香さんが予定する英国 シェフィールド大学への留学に対する、奨学金支援事業。						

グローバル補助金番号 2123582						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
平和構築と紛争予防	状況	37,579ドル	18,790ドル	英国	Brighton & Hove Soiree RC (D1145)	Eクラブ2650
	支払い待ち					
齊藤喬さんが予定する英国 サセックス大学院への留学に対する、奨学金支援事業						

グローバル補助金番号 1987059						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
地域社会の経済発展	状況	41,403ドル	20,701ドル	英国	Cambridge Rutherford RC (D1080)	京都嵯峨野RC
	支払い待ち					
河崎レイチェル慧さんが予定する英国 ケンブリッジ大学への留学に対する、奨学金支援事業。						

グローバル補助金番号 2095564						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
疾病予防と治療	状況	87,757ドル	30,000ドル	インド	Rotary Club Delhi South Metropolitan (D3011)	奈良東RC
	Paid					
インド 南デリーのロータリーアイケアセンターへ医療器具の寄贈と医療チームのトレーニングを行い、インドで激増する緑内障患者の早期発見や治療技術の向上と医療改善を図る事業						

グローバル補助金番号 2012175						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
基本的教育と 識字率向上	状況	80,386ドル	39,543ドル	ネパール	Rotary Club of Kathmandu North East(D3292)	Eクラブ2650
	Paid					
ネパール ニワコット地域被災地農村部における学校校舎の改修改善や教材の提供等を行い、教師の教育スキルのサポートと向上改善をすることにより、地域社会全体の基礎的 education と識字率向上を図る事業						

グローバル補助金番号 2016076						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
疾病予防と治療	状況	67,500ドル	10,750ドル	米国	Boston RC (D7930)	京都南RC
	Paid					
米国 ボストン地区にある認知症ケア病院セントフランシスハウスへコロナ感染予防用品や食料品を寄贈し、最前線で働く医療従事者を支える事業						

グローバル補助金番号 2097514						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
疾病予防と治療	状況	99,600ドル	48,000ドル	タイ	Ratcyathewi RC (D3350)	京都北RC
	Paid					
タイ国で高い罹患率が続くサラセミアの予防・治療システムを構築するため、必要とされる検査機器の選定や設置された検査装置オペレーターの教育支援をし、検査試薬の供給、並びに必要に応じて精密検査の支援を行う事で、サラセミアの予防・早期治療を支援することを目的とする事業						

グローバル補助金番号 2098011						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
疾病予防と治療	状況	99,000ドル	49,500ドル	フィリピン	Timong-Quezon City RC (D3780)	京都東山RC
	Paid					
フィリピン ケソン市政府のデング熱撲滅プログラムに協力、強化を図り、殺虫剤散布装置や薬剤を寄贈し、乳児及び幼児に影響を及ぼすデング熱の罹患率と死亡率を減らすことを目的とする事業						

グローバル補助金番号 2117848						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
疾病予防と治療	状況	158,000ドル	30,000ドル	インドネシア	Jakarta Sunter Centennial RC (D3410)	Eクラブ2650
	Paid					
インドネシア ジャカルタ市の病院協会を通し、市内の病院へコロナPCR検査キットを寄贈し、医療機関や地域社会との連携で感染症拡大防止と予防の促進に務める事業						

グローバル補助金番号 2118290						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
基本的教育と 識字率向上	状況	45,909ドル	4,500ドル	ネパール	Damauli RC (D3292)	奈良大宮RC
	支払い待ち					
ネパール国ガンダキ県ダマウリにある2か所の学校の設備と教育の改善により、基礎教育の質を向上させることを目的とする事業						

グローバル補助金番号 2125399						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
母子の健康	状況	62,500ドル	25,000ドル	フィリピン	Metro Olongapo RC (D3790)	近江八幡
	支払い待ち					
フィリピン共和国オロンガポ市及びバタアン州において、青少年に対する正しい性や出産に関する研修の実施や、10代妊産婦への健康のためのケアとサポートを行うことにより、若年出産による妊産婦死亡率と罹患率の低下及び若年出産率の削減を図る事業						

計	5分野	22件	1,873,007 ドル	583,781 ドル	13カ国	12クラブ 2650地区事業
---	-----	-----	-----------------	---------------	------	-------------------

第6章 ロータリー財団奨学金

奨学金としては地区補助金（District Grants：DG）とグローバル補助金（Global Grants：GG）を利用する2つに分かれます。地区補助金のみ奨学金は、第4章 地区補助金をご覧ください。この章ではグローバル補助金による奨学金についてご説明します

1. グローバル補助金による奨学金

専攻分野とキャリア目標がグローバル補助金の重点分野（参照：第5章4項 重点分野の基本方針）のいずれかに該当している、大学院レベルの留学者を支援できる。1～4年間の授業料、部屋代と食費、支援期間中の諸費用を賄うことが可能である。

- グローバル補助金に関する一般事項については、第5章 グローバル補助金を参照のこと。
- グローバル奨学生の募集要項

国際ロータリー第2650地区

2023-24年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生

募 集 要 項

国際ロータリー第2650地区ロータリー財団委員会

【問い合わせ先】 ガバナー事務所：oota@rid2650.gr.jp

国際ロータリー第2650地区（京都府・福井県・滋賀県・奈良県）は、当地区の募集要項に従い、2023-24年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生候補の募集を行います。

国際ロータリー第2650地区ロータリー財団グローバル補助金奨学金制度の主要な目的は、7つの重点分野（1. 平和構築と紛争予防、2. 疾病予防と治療、3. 水と衛生、4. 母子の健康、5. 基本的教育と識字率向上、6. 地域社会の経済発展、7. 環境）のいずれかに該当する分野で研究・活動する方を奨学金で支援し、将来的に持続的かつ測定可能な成果を生むことです。

※国際ロータリーのホームページ「<http://www.rotary.org>」では、国際ロータリーおよびロータリー財団に関する情報をご覧ください。

奨学金の期間 1～2年間

支給額 本人のエコノミー往復航空券代、授業料、教材費、寮費または下宿代、食費等に対して、米貨30,000ドル以上を提供する。（合格者の人数、留学期間、留学国などを考慮し、当地区の担当部門が金額を決定。）

募集人員 若干名

応募資格

- 1) 7つの重点分野のいずれかに該当する分野で研究・活動する事を目標とし、大学院レベルの教育目標もこれに関連すること
- 2) 学歴、職歴、活動歴が7つの重点分野に関わっていること
- 3) 海外の大学院レベルの教育プログラムで学ぶこと（大学協定校等への派遣留学・交換留学は不可）
- 4) 2023年4月までに大学課程を修了している者、または修了することが見込まれること
- 5) 2023年7月1日から2024年6月30日の期間内にスタートする新学期から留学を開始すること

- 6) 留学先がロータリーの存在する国であること
- 7) 入学許可状／招請状、または学費支援の保証を必要とする条件付き入学許可状を提出できること
- 8) 応募時および出発時にロータリー第 2650 地区内に居住、または、国際ロータリー第 2650 地区内に所在する大学・大学院に在学する、あるいは、職場に勤務していること
- 9) 日本国籍あるいは永住権を有すること
- 10) 受入国の言語に堪能であること、留学先のプログラムが求める語学力要件を満たすことを証する資料を提出できること
- 11) 優秀な学業成績を持つと共に、親善使節としての素質をもっていること
- 12) 指導力、独創性に富み、順応性、思慮分別を持ち、目的に対し誠実であること
- 13) 留学国の国情、国民性に関心と理解を持ち、日本の歴史、地理、文化、時事問題に通じていること
- 14) ロータリアンおよびロータリー関係組織職員ではないこと
- 15) ロータリアンの尊属、直系卑属、その配偶者ではないこと
- 16) 奨学金の授与前に留学を開始していないこと
- 17) 他の奨学金を受けていないこと。

奨学金授与の条件

- 1) 奨学金の授与にあたって、ロータリー財団の掲げる諸条件に同意すること
- 2) 第2650地区および受入地区が実施するオリエンテーションに出席すること
- 3) 奨学期間の開始前と終了後に、支援ロータリークラブでスピーチを行うこと
- 4) 奨学期間中、受入地区ではロータリーに積極的に関わり、クラブのスピーチ依頼や社会奉仕活動、人道的奉仕活動に取り組むこと
- 5) 留学中は全過程において優秀な成績を維持し、奨学金プログラムの親善と学業の両面に等しく重点をおくこと
- 6) 留学中は、奨学金の支出記録をとり、定期的に支援ロータリークラブへ報告すること
(奨学生は、12ヵ月毎に中間報告を、留学終了時に最終報告を提出しなければなりません)
- 7) 各種報告の提出や、留学先の支援ロータリークラブの担当者や会長への手続き依頼など、最終手続きの完了まで主体的に責任を持って関わること
- 8) 奨学期間終了後は速やかに必ず帰国し、第2650地区財団学友会に入会し、学友として支援クラブや地区の諸活動に可能な限り積極的に参加し、ロータリーと長期にわたる関係を築くこと
- 9) 学業成績不良、不良行為の立証、報告の不提出、ロータリー財団の承諾を得ずに学業課程の変更、中途退学、留学国の語学に対する知識の不足、“親善使節”としての任務不行使、その他奨学金の条件を充たせなくなる様な事態が発生した際には、奨学金の返還を求める場合がある
- 10) 奨学期間終了後、連絡先（住所・電話・Email等）に変更が生じた際は、迅速にガバナー事務所及び第2650地区財団学友会へ連絡すること
- 11) 奨学金の交付は、生涯ひとり1回限りとする

応募の期間・方法

応募の受付期間は、2022 年 7 月 1 日～2022 年 10 月 31 日です。

以下の提出書類を国際ロータリー第 2650 地区のガバナー事務所 担当：太田宛にメール添付にてご提出ください。(提出締切：2022 年 10 月 31 日必着。※持参・郵送禁止)

【提出先メールアドレス】 oota@rid2650.gr.jp

一次選考（当地区選考）提出書類

- 1) RI 第 2650 地区 グローバル補助金奨学金応募申込書 ※履歴書
- 2) RID2650 地区財団活動資金申請書【グローバル補助金】
- 3) GG-SCH Candidate Eligibility Pre-Check form (和文・英文の両方準備)

以上、1)～3) の書式は、ガバナー事務所よりお取り寄せ下さい。※メールにて依頼

【資料取寄せ時の注意点】

メール依頼の際、 ●現在のご自身の立場 ●現在研究／仕事されている内容（簡単に）
●ご自身が該当すると思われた重点分野 ●志望留学先学校／機関名（予定でも）
●留学先での専攻／研究分野 ●予定留学期間 をメール本文中にご記載ください。

その他、下記 4)～7) をご準備下さい。

4-1) 海外の大学院レベルの教育機関からの入学許可状（語学条件付き許可状は不可）、招聘状または受入予定を記する文書

または

4-2) 指導教員／上司による推薦書（自由書式、推薦者の署名入り、和文・英文の両方準備）

※4-1) の入手が応募締切日までに間に合わない場合に限り、暫定的な代替措置として、4-2) 推薦書での応募を受け付けます。ただし、4-1) の準備ができ次第、速やかにご提出ください※4-1) の最終提出期限は 2023 年 3 月 31 日です（期限までに提出できない方は応募できません）

5) 語学力証明書（留学先の国や地域の言語・コピー可）

*英語圏：TOEFL、TOEIC、IELTS 等の成績表

*英語圏以外：該当する外国語能力評価の標準となっている語学力テストの成績表（取得日より 1 年以内のものが望ましい）申請時に語学力テストの結果が手元にない場合には、その旨を記載した文書を同封すれば申請を受け付けます

6) 経費見積書／計画書（自由書式）

7) 最終教育機関の成績表（和文または英文）※現役学生の場合は、入手でき次第、提出の事上記 1)～7) をメール添付にて、担当者宛てにご送付ください

選考方法

- ・当地区財団奨学金委員会による一次選考（書類・面接審査）：2022 年 11 月中に開催予定
※面接方式・日時は、各応募者に直接メールで連絡します
※面接は日本語で行います。筆記試験はありません
- ・国際ロータリー財団による書類審査（事前審査）：随時実施

一次選考合格から派遣までの流れ（予定）

当委員会は、一次選考の合格者について「留学先研究機関への入学の確定」を条件にグローバル奨学生候補者として当地区内の各ロータリークラブへ推薦します。奨学生候補者を支援しようとするロータリ

ークラブ（派遣国側）との面接を経て、支援が決定次第、共同で留学先地域のロータリークラブ（受入国側）への支援依頼に取り組んでいただきます。こうして「派遣国側支援クラブ」「受入国側支援クラブ」が確定すると、国際ロータリー・ロータリー財団へのオンライン申請手続を行なうことができます。申請後、ロータリー財団の最終審査に合格すると、奨学金の交付が確定します。

最終合格者は留学開始までに、地区主催のオリエンテーションやロータリークラブの会合に参加し、国際ロータリーに関する理解を深めることが求められます。

注意

- ・ ロータリー財団の承認前に支払った費用については、奨学金の対象になりません。
- ・ 国際ロータリーのホームページより『ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件』及び『グローバル補助金 奨学金の補足資料』をご確認ください。
- ・ 留学先機関の入学許可を得ていること、第 2650 地区内の派遣国支援クラブが決まること、留学先の受入国支援クラブが決まること、これら 3 つの条件を満たさなければ、ロータリー財団への申請と最終審査を受けることはできません。特に留学生の集中する地域（ロンドン、ボストンなど）については世界中から希望者が集まりますので、受入クラブが決まらない場合があります。
- ・ 奨学金額は、一次選考終了後に合格者の人数、留学期間、留学先地域などを考慮し決定いたします。最低金額は米貨 30,000 ドルです。
- ・ 一次選考までの問い合わせや書類提出は、国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所宛にお願いいたします。当地区では、窓口を国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所（財団奨学金・平和フェロシップ委員会）に一本化しています。各ロータリークラブへの直接の問い合わせはしないでください。
- ・ 問い合わせや質問への返信について、財団奨学金委員が対応させていただく場合があります。この場合、応募者のメールアドレスや電話番号など個人情報を一部共有させていただきますことをご了承ください。

補足：「地区」とは、国際ロータリーの管理の便宜上結びつけられた、一定の地理的な市域内にあるロータリークラブのグループです。2021 年 7 月時点で、200 以上の国と地域に 524 地区があります。

日本は 34 地区に分かれています。国際ロータリー第 2650 地区は、京都府・福井県・滋賀県・奈良県の 4 府県にある 96 クラブ、総会員 4,292 名（2021 年 7 月期首）で構成されています。

国際ロータリー第 2650 地区 ガバナー事務所

〒600-8216 京都市下京区東塩小路町 614 番地 新京都センタービル 5 階 520

TEL：(075)353-2650 AM9:00～PM5:00（土・日・祝日休）

●グローバル奨学金の応募申込と申請

次頁以降の応募申込書と RID2650 地区財団活動資金申請書【グローバル奨学金】をご利用ください。（指定用紙は第 2650 地区ガバナー事務所へご請求ください。）

- あなたの専攻課程は、どの重点分野に関連していますか。
- 平和構築と紛争予防 母子の健康 環境
- 疾病予防と治療 基本的教育と識字率向上
- 水と衛生 地域社会の経済発展
- あなたの専攻課程が、上の重点分野とどのように関連するものであるかを説明してください。

--	--

【現状について】 あなたの学業面と職業面での現状と目標を記述し、これらの目標を達成する上で奨学金がどのように役立つかを説明してください。

--	--

【将来への展望】 受入国または派遣国の地域社会のニーズに長期的に取り組むために、あなたは留学で学ぶことを、どのように活かしていきますか。

--	--

上記の通り、ロータリー財団奨学金プログラムに申込みます。
 申込者氏名 _____

推薦クラブ _____ ロータリークラブ

会長署名 _____

【奨学生候補者の方へ】
 推薦クラブと会長署名欄は、
 空白のままです。

**国際ロータリー第2650地区
 グローバル補助金奨学金 応募申込書**

		年 月 日提出			
ふりがな					
氏名		年 月 日生	才 (性別: 男・女)	(写真貼付) 写真をスキャンで取り込み、この枠内に貼り付けてください	
住所					
実家					
TEL	携帯				
FAX	E-mail				
高等学校					
学歴	大学				
	大学院				
勤務先	名称				
	住所				
奨学金種類	種類	グローバル補助金			
	専門分野 <small>(該当分野を○で囲んでください)</small>	平和構築と紛争予防 ・ 疾病予防と治療 ・ 水と衛生 ・ 母子の健康			
	国名	基本的教育と識字率向上 ・ 地域社会の経済発展 ・ 環境			
志望する教育機関	都市名	使用言語	教育機関名		
		語			
留学経験教育機関		語	年 月 ~ 年 月	ケ月	
		語	年 月 ~ 年 月	ケ月	
家族状況	氏名	続柄	職業 (勤務先・通学先)	同居	別居

●グローバル補助金のこと、どこで知りましたか? →

●ボランティア経験はありますか? → ない
 ある (詳細を記してください)

RID2650 地区財団活動資金申請書【奨学金】
(District Designated Fund : DDF)

【候補者の方へ】黄色マーカー部は空白のまま結構です

申請日

年

月

日

プロジェクトの種類

グローバル奨学生

グローバル申請書No.

GG

7 重点分野

- | | | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 平和構築と紛争予防 | <input type="checkbox"/> 疾病予防と治療 | <input type="checkbox"/> 水と衛生 | <input type="checkbox"/> 環境 |
| <input type="checkbox"/> 母子の健康 | <input type="checkbox"/> 基礎的教育と識字率向上 | <input type="checkbox"/> 地域社会の経済発展 | |

申請者情報 (派遣側代表提唱者)

クラブ名

ロータリークラブ

代表連絡担当者名
(役職)

(役職)

連絡先

電話：

メール：

プロジェクト名

Scholarship for (氏名【ローマ字】) : (氏名【漢字】) さんに対する奨学金

プロジェクトの概要

奨学生情報

奨学生氏名

留学先

国名

教育機関

入学許可証

あり ・ なし (入手予定日)

受入側代表提唱者

地区

クラブ

留学期間

(開始) 年 月 日 ~ (終了) 年 月 日

7
重
点
分
野

最終学歴・職歴・活動歴

派遣先における履修課程

将来のキャリアプラン

添付書類

1. グローバル補助金のオンライン申請書のコピー (和訳要)
2. 予算の見積書または経費計画書を添付下さい (自由書式)

プロジェクトの予算

支出項目	金額 (US\$)
合計 (US\$)	

添付書類

RID2650 グローバル補助金奨学金 申請必要書類一式 (募集要項に記載)

プロジェクトの予算調達 (両国の代表提唱クラブには◎をつけて下さい)

クラブ / 地区 / その他	現金 (US\$)	DDF (US\$)	WF 予定額 (US\$)
受入側			
派遣側	RID 2650 DDF		
合計 (US\$)			
総合計 (US\$)			

上記の事業実施にあたり、右記のとおり DDF 活用申請を致します。 【金額】 _____ US\$

代表連絡担当者以外の、本プロジェクト担当委員 (2名)

氏名	クラブ役職	連絡先電話番号
氏名	クラブ役職	連絡先電話番号

クラブの承認

()	ロータリークラブ
クラブ会長名	署名
クラブ会長エレクト名	署名

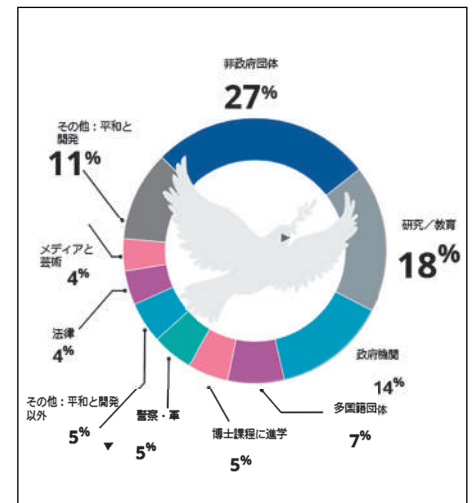
注意 : DDF 活用が許可された後に、当申請書の内容に変更があった場合、すみやかに地区に連絡をお願いします。承認後でも DDF 使用内容に変更がある場合、地区の判断により DDF 使用は無効となる場合があります、新たな申請が必要になる場合もあります。

第7章 ロータリー平和フェローシップ

ロータリー平和フェローシップは、ロータリー財団より提供される奨学金です。ロータリー平和センターでの質の高い学術研究と実地研究（インターンシップ）を通じて、未来の平和構築者を育成するというロータリーの使命を支えるために設けられました。奨学金の受領者となるロータリー平和フェローは、それぞれの地域社会とグローバル社会における平和構築と紛争予防分野のリーダーとなるためのスキルを培います。

このフェローシップは、国際関係、平和構築と紛争予防の分野におけるキャリアを志し、すでにこれらの分野で経験を積み、社会奉仕や人道的国際奉仕への熱意を示すとともに、平和のために尽くす意欲のある人を対象としています。候補者は、申請前にこの目的を十分に考慮してください。

ロータリーでは、障害のある方やその他の多様な背景を持った方からの申請を奨励しています。必要に応じて、障害のある方々のための適切な手配を行います。



ロータリー平和センター卒業者の進路

1. ロータリー平和フェローシップには、修士号取得プログラムと専門能力開発修了証プログラムの2種類があります。

	修士号プログラム	専門能力開発修了証プログラム
目的	将来のリーダーを育成	今日のリーダーを強化
期間	15～24カ月 (提携大学により異なる)	1年間 (働く専門職従事者を対象とした 1年間の混合型学習)
ロータリー平和センターの数	5	2
提携大学	デューク大学／ノースカロライナ大学 国際基督教大学(ICU) ブラッドフォード大学 クイーンズランド大学 ウプサラ大学	チュラロンコーン大学 マケレレ大学
フェローシップの受領者数	最高50人 (各平和センター 10人まで)	最高80人 (各センターで20名×2期)
実施研修	2～3カ月間の実施研修	10週間にわたる現地でのコース (実地研究を含む)ほか

2. 申請資格と選考基準

1) 修士号プログラム

申請者は学業において優れた成績を残し、関連分野の学士号および平和と開発の分野にお

ける職歴を有していることが望めます。さらに、平和と紛争解決に対する熱意を実証し、多くの文献とリサーチに取り組みディスカッションに参加する能力、および多国籍の同期生との共同活動に積極的に参加する能力が必要とされます。

候補者はまた、平和構築の実績があり、将来的な成長の可能性を有し、フェローシップへの参加から関連分野でインパクトをもたらせるリーダーである必要があります。

- 英語に堪能であること
- 学士号を取得していること
- 異文化間の理解と平和への強いコミットメントがあること
- 優れたリーダーシップスキルを実証していること
- 関連分野において少なくとも3年間のフルタイムの職歴を有していること(デューク大学のプログラムは5年間)

※ 留意点:母国または永住権を持つ国にあるセンターを選択することはできません。

ただし、日本国籍をもち(または日本に在住しており)日本以外の国で学業を終えた人が国際基督教大学を志望する場合を除きます。

2) 専門能力開発修了証プログラム

申請者は、平和と開発の分野におけるリーダーシップを実証し、関連分野において少なくとも5年の職歴を有していることが望めます。

候補者はまた、平和構築において実績があり、今後の成長が期待でき、フェローシップへの参加からインパクトをもたらすことのできる人材であることが求められます。

このプログラムは現役の職業人を対象としており、11週間の現地での参加が必要となります。

- 英語に堪能であること
- 学士号を取得していること
- 職業、学業、奉仕を通じて異文化間の理解と平和への強いコミットメントがあること
- 優れたリーダーシップスキルを実証していること
- 平和推進における自身の計画がロータリーの使命とどう一致するかを説明できること
- (マケレレ大学を希望する申請者) アフリカの出身である、アフリカでの勤務経験がある、またはアフリカの地域社会で活動したことがある、またはアフリカ大陸外でのアフリカ関連のイニシアチブに取り組んだ経験があること

3) 資格に関する制約

ロータリー平和フェローシップで博士課程に通うことはできません。また、以下の人はフェローシップの対象外となります。

- ロータリー正会員、名誉会員
- ロータリークラブ/地区/国際ロータリー/その他のロータリー関連組織の職員
- 上記2点に該当する人(故人名誉会員を除く)の配偶者、両親と祖父母、子どもおよび孫(血縁と養子の両方)とその配偶者
- クラブを退会してから36カ月未満の元会員およびその親族(上記に該当する親族)

候補者は以前の学位プログラム(学士号または大学院学位)の修了から、希望するフェローシップ開始日までの間に、少なくとも3年の関連分野での職務経験を有していなければなりません。

さらに、ロータリー平和フェローシップまたはグローバル補助金奨学金プログラムの中で3年間の期間が空いている必要があります。

■ロータリー平和フェローシップの申請方法

2023-24年度の申請書は、2022年2月に利用可能となります。

申請資格の確認

申請前に、rotary.org/peace-fellowshipsで申請資格を確認してください。

■申請についての問い合わせ先

国際ロータリー第 2650 地区ロータリー財団委員会

【問い合わせ先】ガバナー事務所: oota@rid2650.gr.jp

リソースと参考資料の入手

▼ロータリー平和フェローシップの申請(日本語版)

RIウェブサイト(<https://www.rotary.org/ja>)⇒ My Rotary ⇒
ロータリー財団 ⇒ 奨学金 ⇒ 申請条件
<https://my.rotary.org/ja/peace-fellowship-application>

▼ロータリー財団平和奨学金に関するリソース&参考資料

- 1)ロータリー平和フェローシップ申請に関する説明(英語)
- 2)効果的な申請書を書くためのヒント
- 3)フェローシップガイド(修士課程)
- 4)フェローシップガイド(専門修了証)
- 5)ロータリー平和フェローシップのパンフレット
- 6)ロータリー平和センター情報を紹介したビデオ
- 7)ロータリー 平和センター平和の願いはきっとかなう
- 8)ロータリー平和フェローシップの詳細
<https://www.rotary.org/ja/our-programs/peace-fellowships>

●日本のICU ロータリー平和センターのウェブサイトもご覧ください。

ロータリー平和センタープログラム:紹介動画をご覧ください。ロータリー平和センタープログラムの内容をご理解いただくことができます。 <http://rotary-peace.jp/>

●ロータリー平和センターに関する情報提供ウェビナーに登録

<https://my.rotary.org/ja/learning-reference/webinars/upcoming>

(ご注意)平和づくりに貢献できる人材を育てたい… そんな願いから、ロータリーは、ロータリー平和センターで学ぶための奨学金(フェローシップ)を提供しています。ロータリー平和センターで学ぶ学生は平和フェローと呼ばれ、研修、研究、実践を経て、平和と開発の分野で活躍する人材となります。卒業生の多くは、各国政府、NGO、国連や世界銀行などの国際機関に就職、または法律関係や教育分野でキャリアを築いています。

1. 地区への提出（覚書・申込・申請・報告用）書類

- ① 下記 1)～5) の書類は別途、全クラブへお送りします。
 - 1) クラブの参加資格認定：覚書（MOU）
 - 2) ロータリー財団地区補助金申請書
 - 3) ロータリー財団地区補助金報告書
 - 4) ロータリー財団地区補助金申請書（奨学金申請用）
 - 5) ロータリー財団地区補助金報告書（奨学金事業用）
- ② 下記 6)～8) の書類は、グローバル補助金を申請される際に、連絡頂ければお送りします。
 - 6) 地区財団活動資金申請書（グローバル人道的奉仕／職業研修（VTT）用）
 - 7) 地区財団活動資金申請書（グローバル奨学金用）
 - 8) ロータリー財団グローバル補助金応募申込書（奨学金用）
- ③ その他（グローバル補助金による個人・クラブ負担（寄付）の送金明細）
 - 9) ロータリー財団寄付送金明細書（ロータリアン／クラブ用）

2. RI の資料（添付資料）

- 1) 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件（2021年7月版）…… P.69～85
- 2) 補助金センターのご利用ガイド（2020年9月版）…… P.86～103

3. 財団の用語集（英略語）

本冊子「財団補助金申請ハンドブック」に使われている略語の説明です。…… P.104

メ モ：

1) 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件 (2021年7月版)



ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件

ロータリー財団は、方針の変更を反映させ、内容をより明確にするために、この授与と受諾の条件をいつでも修正することができる。2021年7月の変更には以下が含まれる:

- グローバル補助金へのDDF寄贈に対する国際財団活動資金(WF)の上乗せを80%に変更(VIを参照)。

このほかの最新情報や資料は、rotary.org/ja/grantsを参照のこと。

I. 補助金の種類

ロータリー財団は、地区補助金とグローバル補助金を授与する。地区補助金は、財団の使命(ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすること)と一致する奨学金、旅行、プロジェクトに充てるために、地区に一括で支給される。グローバル補助金は、重点分野のうち少なくとも1つに関連する大学院レベルの海外留学奨学金、職業研修チーム(VTT)、プロジェクトのために授与されるものであり、地域社会のニーズに基づき、その成果が測定可能、持続可能なものでなければならない。

II. 受領資格の指針

財団の補助金を活用するすべての活動は、以下に該当する必要がある:

1. ロータリー財団の使命に関連していること。
2. ロータリアンが積極的に参加すること。
3. ロータリー財団、または国際ロータリーに対し、補助金の支給金額を支払うこと以外に何の責任も負わせないこと。
4. 米国および補助金の実施地の法律を遵守し、害を与えないこと。米国財務省外国資産管理局による制裁対象国でのプロジェクトや旅行を計画している提唱者は、追加情報の提供が必要な場合がある。
5. 実施に先立ってロータリー財団により審査され、承認されていること。既に完了済みあるいは進行中のクラブや地区の活動や経費に充てる目的で補助金を使用しないこと。承認に先立って補助金活動の計画を立てることが奨励されているが、承認前に経費が発生してはならない。補助金が承認された後にプロジェクト計画に変更を加える場合は、その変更について事前にロータリー財団の承認を得る必要がある。
6. 実施地の伝統と文化に配慮する姿勢を示すこと。
7. ロータリー財団章典の第30.040節ならびに以下のXIVに基づき、「プログラム参加者のための利害の対立に関する方針」を遵守すること。

8. ロータリー章典の第34.040.6項ならびに34.040.11項に基づき、ロータリーという名称、その他のロータリー標章、徽章およびグラフィックの使用に関する国際ロータリーの方針を遵守すること。
9. ロータリー財団章典の第40.010.2項に基づき、ロータリーの『『ボイス』とビジュアルアイデンティティのガイド』に従い、補助金提唱者とロータリー財団の役割を明確に示す表記をプロジェクトの標識・表示に含めるか、その近接位置に表示すること。
10. ロータリー章典の第26.080節に記述されたプライバシーに関するロータリーの声明に従うこと。補助金の申請書と報告書には、ロータリー財団から要請され、かつ受益者(あるいは親または法的保護者)の同意が書面で提供されていない限り、受益者の個人データ(氏名、年齢/生年月日、あるいは個人が特定されるその他の情報)または受益者の写真を含むべきではない。そのような個人データが不適切に含まれている場合、ロータリーのプライバシーの方針への遵守をロータリー財団が確認する間、補助金手続きの遅延につながる可能性がある。

地区補助金

以上の要件に加え、地区補助金は以下に該当しなければならない。

1. 地元と海外において、プロジェクト、奨学金、職業研修チーム、およびそれらに関連した旅行を支援するものである。
2. 奨学生や職業研修チームのオリエンテーション、補助金管理セミナーに資金を充てることができる。
3. クラブと地区による協同提唱者探しを援助するため、ロータリーのプロジェクトフェアに行くための旅費および参加費に充てることができる。
4. 該当する法律によって認められ、またロータリー財団の方針に従っている場合、ロータリー国・地域とそれ以外の国・地域におけるプロジェクトと活動に資金を充てることができる。
5. ロータリー青少年交換、RYLA、ロータリー友情交換(職業的側面を強調したもの)、ローターアクト、インターアクト、新世代交換プログラムを支えるために使用できる
6. 地域社会調査の実施にかかる費用に充てることができる。
7. 建設と改築に充てることができる。

グローバル補助金

以上の要件に加え、グローバル補助金は以下に該当しなければならない。

1. ロータリーの重点分野の一つ以上に関連している。これらの活動には、人道的プロジェクト、1~4学年の大学院レベルでの教科履修や研究のための留学用奨学金、および/または専門的な研修を提供することで人道的ニーズに取り組む職業研修チームが含まれる。
2. ロータリークラブが存在する国や地域にある地域社会を支援する。
3. プロジェクトが実施される地域社会のニーズに基づいている。人道的プロジェクトまたは職業研修チームのためのグローバル補助金を申請するクラブと地区は、地域社会のニーズ調査を実施し、実施地域の地域社会と共に、その結果に対応するようなプロジェクトを立案する必要がある。提唱者は、地域社会調査の結果を補助金の申請書に含めなければならない。
4. 補助金プロジェクトが実施される国の1つのロータリークラブまたは地区(実施国側代表提唱者)と、実施国以外の一つのロータリークラブまたは地区(援助国側代表提唱者)により提唱される。ロータリークラブが存在しないが国際ロータリー理事会が積極的に拡大に取り組んでいる国で実施されるプロジェクトに関しては、この方針の例外が

認められる場合がある。

5. 持続可能である。ロータリークラブや地区が活動を完了した後も、実施地の地域社会が自力でニーズに取り組んでいなければならない。
6. 測定可能である。提唱者は、「グローバル補助金:モニタリングと評価の計画について」から評価基準を選ぶ。
7. 次を含むインフラストラクチャーの建設に使用できる:トイレ棟および衛生システム、連絡道路、ダム、橋、倉庫、フェンスとセキュリティシステム、水・灌漑システム、温室。地下水を利用するプロジェクトの場合、水文地質学的調査を実施する必要がある。調査の費用は、補助金予算に含めることができる。
8. 人道的プロジェクトの一環として、最高2名までの海外旅費を賄う。これらの人は、現地で研修を提供したり、プロジェクトを実施したりする。ただし、これらの人が持つスキルが現地で得られないことを実施国側のクラブが確認した場合に限る。

III. 制約事項

補助金は、いかなるグループも不当に差別したり、特定の政治的・宗教的見解を推進したり、完全に宗教を目的とした催し物を支援したり、妊娠中絶に関連する活動や性決定のみを目的とする活動を支援したり、武器や弾薬の購入資金に充てたり、ロータリー財団への新たな寄付またはロータリー財団の他の補助金への新たな寄付とすることはできない。

これに加え、補助金を以下の目的に使用することはできない。

1. 特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。
2. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座の開設。ただし、第XIセクションに記載された要件に提唱者が従うならば、補助金資金を小口融資ファンドの設立のために使用できる。
3. 土地や建物の購入。
4. 募金活動。
5. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽活動、プロジェクトでの式典などのロータリー行事に関連する経費。
6. 広報的な取り組み(プロジェクト実施に不可欠な場合を除く)。
7. 1,000ドルを超える、プロジェクトの標識。
8. 他団体の運営費、管理費、間接プログラム経費(グローバル補助金における協力団体でのプロジェクト管理費を除く)。
9. 受益者や協力団体への使途無指定の現金寄付。
10. 既に経費が発生した活動。
11. ワクチンの出所となる国ならびにワクチンの受領国のしかるべき政府や規制当局からの事前の承認なく実施される国境を越えたワクチンの輸送。
12. 全国予防接種日(NID)に出向くための旅費。
13. ポリオワクチンのみを含む予防接種。
14. 新型コロナワクチンの購入。

15. ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学。
16. 報酬なしで労働する人が必要とされるプロジェクト。その代わりにプロジェクトは労働者の権利と適正な賃金の慣行を目指すものであるべきである。スウェットエクイティを提供することを受益者に求める場合、これらの受益者からの明確な同意が必要である。
17. 当該国の法的な労働年齢未満の人、または法律で年齢が定められていない場合は16歳未満の人による労働が必要とされるプロジェクト。

グローバル補助金

上記に加え、グローバル補助金を以下の目的に使用することはできない。

1. ロータリー青少年交換、RYLA、ロータリー友情交換、ローターアクト、インターアクト、または新世代交換プログラム
2. 18歳未満の青少年の海外渡航費(保護者同伴の場合を除く)
3. 人が居住、仕事、またはかなりの時間を過ごす永久建造物、すなわち病院、コンテナハウス、移動住宅など、もしくは製造や加工などを実施するための建造物の新たな建設。補助金プロジェクトの実施にあたって建物の建設が必要な場合、この建設費用は補助金以外の資金で賄わなければならない。
4. 一部建設済み(外装のみ完成した建造物を含む)であるが入居または運営されたことのない建造物を完成させるための修復
5. 人道的プロジェクトに参加する協力団体の職員の旅費。
6. ロータリー以外の団体が主体となって実施する活動。
7. 主に研究・調査またはデータ収集から成る人道的プロジェクト
8. 個人の旅行経費のみを含む人道的プロジェクト。
9. 大学の学士課程での勉学。
10. 1つの補助金の下で行われる、互いに関連していない複数のプロジェクト。

IV. 申請方法

補助金は、補助金センターからオンラインで申請できる。

ロータリー財団の補助金を受領するには、関係するすべての代表提唱地区はロータリー財団によって資格が認められなければならないが、グローバル補助金の場合には、関係するすべての代表提唱クラブは地区によって資格が認められている必要がある。これに加え、地区、クラブ、補助金委員会の全委員は、国際ロータリーとロータリー財団に対して財務的な健全性を保っている必要があり、かつ補助金を受領するプロジェクトの名称は、ロータリーのロゴ、標章、グラフィックの使用に関する国際ロータリーの方針に遵守する必要がある(上記IIを参照)。RI財務代行者、国の会計担当者、補助金と関連のある協力団体や受益団体の理事会メンバーと有給職員は、補助金委員会の委員を務めることが禁じられている。各代表提唱地区、または各代表提唱クラブが一度に有することのできる未終了の補助金は、10口までに限られる。

地区補助金

地区は、3名のロータリアンから成る補助金委員会を設置する必要がある。この3名には、補助金の実施年度の地区ガバナー、地区ロータリー財団委員長、地区補助金小委員会委員長が含まれる。これらの委員会委員は、地区補助金の申請に

において承認手続きを行い、申請書を提出する責務を担う。

地区は1ロータリー年度につき1回申請を提出することができ、申請には使用計画を含める必要がある。補助金増額の要請は、ロータリー財団が補助金の支給を開始する前に行わなければならない必要がある。地区補助金の申請はすべて、補助金が申請されたロータリー年度の5月15日より前に提出されなければならない。

地区補助金の場合：

1. 地区は、年度中に発生し得る臨時費のために、地区補助金の20パーセントまでを取っておくことができるが、承認された後に補助金に追加するすべてのプロジェクトと活動は、資金を利用する前に財団からの承認を受ける必要がある。使用計画にこの臨時費を盛り込み、最終報告書を提出する際に臨時費の内訳を記載する必要がある。
2. 補助金の3パーセントまでを、補助金に関連した管理運営費（銀行手数料、郵送料、ソフトウェア、独立財務評価など）に充てることができる。

グローバル補助金

実施国と援助国の代表提唱者は、それぞれ、グローバル補助金を担当する3名のロータリアンから成る補助金委員会を設置する必要がある。この補助金委員会の委員は、代表提唱クラブの会員（クラブ提唱の場合）または代表提唱地区の会員（地区提唱の場合）とする。クラブが提唱者となって補助金を申請する場合、代表提唱クラブが参加資格認定を受けていることを地区ロータリー財団委員長が確認する必要がある。申請書は、ロータリー年度を通じて随時受理され、資金の利用可能性に応じて承認される。

グローバル補助金の場合：

1. 提唱クラブまたは地区は、物価上昇や為替変動に対応するため、全予算額の10パーセントまでを臨時費に配分することができる。提唱クラブ／地区は、この臨時費から支出があった場合、それを報告し、全額使用しなかった場合は、財団に返金する必要がある。
2. プロジェクト予算の10パーセントまでを、プロジェクト管理費（協力団体において、そのプロジェクトのマネージャー費用、諸経費、運営管理諸経費が発生する場合はそれも含む）に充てることができる。
3. プロジェクト予算の10パーセントまでを、プロジェクトの成果を測定するための経費に充てることができる。

奨学生と職業研修チームメンバーは、補助金全体の申請の補足資料として個人の参加申請書を提出する必要がある。奨学生ならびに職業研修チームの申請者が、経費の利用または旅行の手配の前に、財団による申請書の承認が必要であることを理解していることを確認すべきである。奨学生、職業研修チーム、ボランティアの旅行を含む申請書は、旅行日の90日前までに提出する必要がある。

留意点：

1. 申請書への記入が開始されてから12カ月以内に、財団へ申請書が提出されなかった場合、申請は取り消しとなる。
2. 申請書の提出から6カ月以内に、申請に必要な情報がすべて提出されず、承認されなかった場合、申請は取り消しとなる。

3. 申請書の承認後6カ月以内に支払い要件が満たされなかった場合、補助金は取り消しとなる。
4. 支払い後12カ月以内に補助金プロジェクトが実施されなかった場合、補助金は取り消しとなり、提唱者は資金を返還するよう義務づけられる。

奨学金の申請における追加要件:

1. 補助金の申請時に、大学院課程への大学からの入学許可状、または大学院レベルの研究を行うための招請状を提出する必要がある。学費支援の保証を必要とする条件付きの入学許可状も認められる。
2. 申請者が、自国外で学業を行う必要がある。
3. 8月、9月、10月のいずれかの月に留学を開始する奨学金の申請は、6月30日までに提出する必要がある。
4. 奨学生の学業期間は、留学中のどの学期から開始されても構わないが、資金が提供される期間は1学業年以上となる。

職業研修チームの申請における追加要件:

1. チームは、ロータリアンのチームリーダー1名と最低2名のメンバーから成る少なくとも3名で構成される必要がある。メンバーは、重点分野において各自少なくとも2年の職務経験を有し、ロータリアンのチームリーダーはロータリーの知識と国際経験、指導力、重点分野におけるいくつかの専門知識を備えている必要がある。ロータリアンではない人がチームリーダーを務めることもできるが、その場合、提唱者が補助金申請書にその必要性を十分に説明しなければならない。
2. ロータリアンとその家族が職業研修チームに参加する場合は、そのチームが研修を(受けるのではなく)提供する側であること。
3. 職業研修チームのメンバーとその親族が同じチームに参加する場合は、その親族も参加要件を満たしていること。
4. 1口の補助金で複数のチームが旅行をする場合、これらのチームは、代表提唱者2者が同じであり、最初のチームの旅行開始日から1年以内に、最後のチームの旅行が開始されること。
5. すべてのチームメンバーが、旅行の前にロータリー財団から承認を得ている必要がある。チーム構成の変更はすべて、ロータリー財団に報告し、その承認を得る必要がある。

グローバル補助金の申請書を対象とした審査:

1. 50,000ドルまでの国際財団活動資金(WF)を要請するグローバル補助金申請(いわゆるレベル1の申請書)は事務総長が審査し、必要であれば当てはまる重点分野の専門家が分析する。
2. 国際財団活動資金(WF)から50,001～200,000米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請、あるいは冠名指定寄付または恒久基金収益を活用した申請の調達資金合計が100,001～400,000ドルである場合(いわゆるレベル2の申請書)は、事務総長が審査し、重点分野の専門家が分析し、ロータリー財団専門家グループによる中間視察を受ける。
3. 国際財団活動資金(WF)から200,001～400,000米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請、あるいは冠名指定寄付または恒久基金収益を活用した申請の調達資金合計が400,001米ドル以上である場合(いわゆるレベル3の申請書)は、事務総長が審査し、重点分野の専門家が分析し、専門家グループによる事前視察、監査および/または中間視察を受ける。これらの申請書は管理委員会も審査を行う。申請書が受理された時期により、審査の時期が以下ようになる。

- a. 6月1日まで:9月／10月の管理委員会会合で審査
- b. 10月1日まで:1月に審査
- c. 12月1日まで:4月に審査
- d. 3月1日まで:6月に審査

専門家グループと協力する重点分野の専門家が、異なるレベルの審査の必要性や要件の免除または追加を決定する場合がある。ただし、職業研修チーム(VTT)または奨学金のみから成る補助金プロジェクトは、専門家グループによる審査の要件を免除される。

V. 旅行方針

補助金のための旅行の手配は、すべて旅行者本人が行う必要がある。国際ロータリー・トラベルサービス(RITS)を通じて旅行を手配するか、独自に選択した旅行業者を利用することができる。

ロータリー財団の補助金は、予算に含まれている以下の国外旅行関連費用を賄う。

1. エコノミークラスの航空券
2. 空港までの往復交通費および補助金実施に関連する現地での交通費
3. 予防接種とビザの費用、入国税・出国税
4. 通常の妥当な荷物預け料金
5. 旅行保険

ロータリー財団の補助金は、国外旅行に関する以下の経費を賄わない。

1. 事前に承認された旅行の前後に、任意で途中降機した場合の関連経費
2. 任意の途中降機を含め、個人的な旅行の手配から生じた変更による違約金や手数料
3. 荷物の超過料金および運送料

補助金の提唱クラブまたは提唱地区は、補助金の資金を使って旅行する全受領者の緊急連絡先と旅程表を保管する必要がある。また、要請に応じて、財団にこの情報を提出しなければならない。

補助金の受領者は、以下の責任を有する。

1. 旅行の手配をする。迅速に旅行の手配をしない場合、旅費の増額や、補助金の中止という結果をもたらす可能性がある。
2. 承認された旅費を超える費用を自己負担する(ただし、超過分について財団から承認を得た場合を除く)
3. 海外旅行のためのすべての健康条件を満たす。
4. 個人的な旅行をする場合は、その手配をし、旅費を自己負担する。個人的な旅行は、補助金活動の終わりに最高

4週間まで行うことができる。補助金受領者は、このような旅行の後、自国に帰るものと期待されている。

5. 国際ロータリーによる国別旅行制限を遵守する。
6. 旅行保険に加入する。

医療従事者が補助金活動の一環として医療サービスを提供する場合、補償限度額が最低500,000米ドルの職業賠償責任保険(別称、過失脱漏保険またはE&O保険)に加入するよう期待されている。この補償は、補助金活動参加者が、職業上の行為または不作為によって他人に害を与えた場合の法的責任を果たすために適用される。このような保険に加入し、保険料を支払うのは参加者本人の責任である。

国際ロータリーは、極めて危険な国を挙げた旅行禁止国リストを作成するため、グローバルな安全コンサルタント会社と契約している。安全面の懸念から、ロータリー財団はこれらの国への旅行に資金を提供しない。旅行禁止国リストに追加された国内に、既に財団資金による旅行者がいる場合、即刻避難するための計画が手配される。万一、財団資金の受領者が、指示通りに当該国への旅行を延期しなかった場合、または当該国から避難しなかった場合、ロータリー財団は補助金を取り消し、既に支払われた資金はロータリー財団に返還する必要がある。プロジェクトの実施とその成功が旅行禁止国リストに掲載されている国への旅行で左右される場合、その国への旅費がプロジェクト予算に含まれていなくても、ロータリー財団はこのようなプロジェクトに補助金を提供することはできない。

ロータリアン以外で、奨学金、職業研修チームへの参加、人道的プロジェクトの実施のための旅行を目的として補助金を受領する人には、以下が期待されている。

1. ロータリーに関する知識を有することを実証する。
2. 出発前にオリエンテーションに参加する(オンラインのオリエンテーション、または会場に集まって参加するオリエンテーションのいずれか)。
3. 提唱者に要請された場合には、クラブや地区の活動に参加する(クラブや地区の会合における講演・プレゼンテーション、奉仕プロジェクトへの参加など)。
4. 活動実施国(または留学国)の言語に堪能である。

VI. 補助金の資金源

地区補助金

地区補助金は、地区財団活動資金(DDF)からの配分のみによってロータリー財団から支給されるものである。地区は、一つまたは複数のプロジェクトを支援するために、地区のシェア配分(地区の3年前の年次基金への寄付および恒久基金[シェア]収益を合わせた額の50パーセント)の50パーセントまでを使って、年に1口の補助金を申請できる。

グローバル補助金

グローバル補助金の最低予算は30,000ドルであり、国際財団活動資金(WF)の最高授与額は400,000ドルである。補助金提唱者は、地区財団活動資金(DDF)、現金、および／または冠名指定寄付と恒久基金の収益を組み合わせることでグローバル補助金に充てることができます。財団は、すべてのDDF寄贈に対して80%のWFを上乗せする。国際財団活動資金(WF)の授与額に下限はない。提唱者はまた、国際財団活動資金(WF)からの上乗せなく、現金、DDF、および／または冠名

指定寄付と恒久基金の収益の組み合わせを使用することで、グローバル補助金の最低予算30,000ドルを調達する選択肢もある。

補助金提唱者は、グローバル補助金に現金を拠出できるが、それに対する財団からの上乗せはない。ロータリアン以外からの寄付も補助金に追加できるが、ただし、この寄付が補助金の協力団体、プロジェクトの業者、もしくは受益者から寄せられたものである場合を除く。ロータリアン以外からの寄付に対しては、財団からの上乗せはない。現金拠出には、それがロータリアンからであっても、ロータリアン以外からであっても、管理運営費を賄うため5%の上乗せを含めなければならない。補助金による恩恵を受ける条件として、受益者から資金を集めてはならない。人道的プロジェクトのためのグローバル補助金の場合、寄付の少なくとも15パーセントが、プロジェクト実施国以外から寄せられたものである必要がある。人道的プロジェクトの実施地側提唱者は、補助金への資金供給に寄与することが奨励される。年次基金への現金寄付を、グローバル補助金に移すことはできない。

補助金のための拠出金は、承認された後で変更することはできない。ポール・ハリス・フェロー認証に向けたポイントは、ロータリー財団に送られた提唱者拠出金のみに与えられるものであり、プロジェクトに直接送られた寄付には与えられない。提唱者は、補助金が承認される前に寄付を送金するべきではない。補助金の承認に先立ってロータリー財団へ送られた提唱者拠出金は、その補助金の申請書のためのものとなるが、申請書が承認されなかった場合、その寄付は年次基金に回されることになる。寄付が年次基金(シェア)に回された後には、これを再配分することはできない。グローバル補助金への拠出金／寄付はすべて、取消しのできないロータリー財団への寄付とみなされ、返金されない。

ロータリーからの奨学金に加えて他団体からも奨学金を受領する奨学生は、ロータリー以外からの奨学金を利用しても構わないが、その場合、財団はその金額または個人的資金への上乗せは行わない。ロータリー財団は、米国内で就学するためのグローバル補助金奨学金(授業料、書籍代、必要備品代、手数料を除く部分)に源泉徴収税を適用することが義務付けられている(日本、カナダ、ドイツからの留学生の場合、協力財団を通じて資金が提供されるため、この法規は適用されない)。源泉徴収分は、奨学金の支払から差し引かれる。

VII. 協力団体

協力団体とは、専門知識、インフラストラクチャー、アドボカシー活動、研修、教育、その他の補助金プロジェクトへの支援を提供する、ロータリー以外の定評ある組織または教育機関である。協力団体は、ロータリー財団により義務づけられたすべての報告と監査要件を遵守することに同意し、義務づけられた領収書または購入の証明書類を提出する必要がある。奨学生が留学する大学は、協力団体とはみなされない。

地区補助金

協力団体に提供されるすべての資金は、特定のプロジェクト費用のみに使用される必要がある。提唱地区はこれらの費用の詳細な内訳を記載した報告書を維持する必要がある。

グローバル補助金

補助金提唱者は、申請時に、援助国・実施国双方の代表提唱者と協力団体の署名の入った「覚書(MOU)」を提出する必要がある。「覚書」には、以下の項目を含めるべきである。

1. ロータリークラブまたは地区が補助金プロジェクトを開始し、指揮し、管理することの、援助国・実施国双方の代表

提唱者による確認。

2. 協力団体が信頼と定評のある団体であり、適用される全法律の範囲内で活動することを確認する、代表提唱者からの推薦。
3. 各関係者の活動を明確かつ詳細に記述した補助金の実施計画。
4. 補助金に関連する活動についてロータリー財団による財務調査に協力することへの、協力団体からの同意。

VIII. 支払い

地区補助金

補助金資金は、申請書に地区が記載した地区または地区財団の銀行口座のみに支払われる。地区補助金の資金は、前ロータリー年度の地区補助金が終了するまでは支払われない。補助金は、補助金支払い時の国際ロータリー為替レートに従って支給される。資金は、実施年度末を過ぎた後は支給されない。実施年度の5月31日までに提唱者が支払いの全要件を満たさなかった場合、補助金は取り消しとなる。

グローバル補助金

補助金提唱者が補助金センターに銀行口座の情報を入力し、提唱者拠出金がロータリー財団に送られ、支払の全条件が満たされるまでは、補助金資金は支給されない。補助金資金は補助金センターに記入された口座に支払われる。プロジェクト資金は、プロジェクトの経費またはサービスが発生する前に、業者、協力団体や受益団体に支払われることはない。プロジェクトの経費の支払いを受ける団体は、この支払いを受ける前に、提唱者であるロータリアンに、請求書または領収書の原本のコピーを提供する必要がある。署名の権限がある口座の署名人は、提唱クラブまたは提唱地区の会員である必要がある。補助金は、補助金支払い時の国際ロータリー為替レートに従って支給される。

WFからの上乗せが50,001ドル～400,000ドルの補助金、あるいは冠名指定寄付または恒久基金の収益が含まれる資金総額が100,001ドル以上の補助金(レベル2および3の申請書)は、使用計画に沿って分割で支払われる。2回目以降の支払いは、補助金提唱者が提出した中間報告書が不備なく受理され、財団専門家チームによる中間現地視察が終了した後に支払われる。

以下は、現金拠出によって資金を調達したグローバル補助金に適用される。

1. 補助金に関連したすべての資金のやりとりは、その時点の国際ロータリー為替レートを使用して記録する。また、補助金に関連したすべての資金のやりとりの公式な連絡は、米ドルを用いて行う。
2. 補助金承認時から為替レートが10パーセント以上変動した場合、10パーセントを超える差額は、提唱者は拠出する必要はなく、反対にロータリー財団は差益を提唱者に配分しない。
3. 財団に送金されたグローバル補助金への現金寄付はすべて、手続きや管理運営のコストを賄うため、5%を上乗せして送金する必要がある。ポール・ハリス・フェローの認証ポイントはこの5%を含む全拠出額に対して適用され、税制上の優遇措置を受けるための領収証にもこの5%を含む全額が記載される。プロジェクト専用の銀行口座に直接送金する現金には5%を上乗せする必要はないが、その場合はポール・ハリス・フェローの認証ポイントの対象とならず、税制上の優遇措置のための領収証は財団から発行されない。
4. ロータリー財団に寄せられたすべての寄付のうち、補助金のために誓約された額を超える分、または補助金の支払い後に補助金に送金された分は、WFに充当される。

IX. 報告要件と書類の保管

補助金の受領者は、補助金の用途について財団に報告する必要がある。中間報告と最終報告書を補助金センターから提出しなければならず、報告書が受理されるには、所要事項を不備なく記入する必要がある。期日を過ぎて未提出の財団補助金報告書がある提唱者から新規の補助金申請書が提出された場合、財団はそれを承認しない(*下記の例外を参照のこと)。財団は、いつでも補助金を審査し、監査を実施し、監視要員を派遣し、追加書類の提出を要求し、支払いを(一部または全額)保留する権利を有する。

補助金の受領者には、以下の方針も適用される。

1. 地区は、資格条件に従い、補助金資金の用途について地区内クラブに報告する必要がある。
2. 補助金の提唱者は、資格条件および適用される法律に従い、補助金の支出に関連する全領収書のコピーと銀行明細書を保管する必要がある。
3. 補助金プロジェクトの実施と資金使用に関する財団の方針と指針を遵守しなかった補助金提唱者は、補助金の全額を返還する必要がある、最高5年間、将来の補助金の受領を禁じられる可能性がある。

地区補助金

以下の追加条件が地区補助金に適用される。

1. 資金の支出について記載した最終報告書を、補助金受領後12カ月以内、または最後の支払を受領してから2カ月以内に、財団に提出しなければならない。
2. 地区補助金からの資金を利用したプロジェクトと活動はすべて、財団が支給してから24カ月以内、または地区がクラブあるいはプロジェクト実施地に支給してから24カ月以内に、完了する必要がある。
3. プロジェクトが完了した後に1,000米ドルを超える補助金資金が残った場合、プロジェクト関連の追加経費の利用を財団が承認する必要がある。承認された通りにこれらの資金を使用できない場合、資金をロータリー財団に返還しなければならない、この資金は地区のDDFに加算される。
4. プロジェクトの完了後に1,000ドル以下の補助金資金が残っている場合、地区補助金の使用が認められている活動にその資金を利用でき、財団からの事前の承認は必要ない。いかなる金額であれ、地区補助金と関係のない経費に未使用の補助金資金を使用することはできない。
5. 1,000ドル以下の補助金資金が財団に返還された場合、その資金は国際財団活動資金(WF)に充当される。
6. 以下の国は、返還資金について以下を義務づけている:
 - a. アルゼンチン:10アルゼンチンペソを超える未使用の補助金資金は返還しなければならない。
 - b. ブラジル:100ブラジルリアルを超える未使用の補助金資金は返還しなければならない。
 - c. インド:10,000インドルピーを超える未使用の補助金資金は返還しなければならない。

グローバル補助金

以下の追加条件がグローバル補助金に適用される。

1. 最初の中間報告書は、補助金の最初の支給を受けてから12カ月以内に提出する必要がある。その後の中間報告書は、前回報告書の受理日から12カ月が期限となる。
2. 最終報告書は、プロジェクトの完了後2カ月以内に提出する必要がある。

3. 1,000米ドルを超える資金がプロジェクトの完了後に未使用として残った場合、財団はこれを追加のプロジェクト関連経費に使用することを承認する必要がある。承認された通りにこれらの資金を使用できない場合、資金をロータリー財団に返還しなければならない。資金は下記の通りに充当される。
 - a. 補助金全額が返還された場合、国際財団活動資金(WF)、DDF、冠名基金の使用可能な収益、使途指定寄付、企業の社会的責任(CSR)の資金は、それぞれ元の資金源に返還される。現金寄付とロータリー財団の使途推奨冠名基金の寄付は、年次基金(シェア)に充当される。ロータリー以外からの現金寄付は、WFへ充当される。
 - b. 補助金の一部が返還された場合、そのすべてがWFへ充当される。
4. 補助金活動の完了後に1,000ドル以下の補助金資金が残っている場合、グローバル補助金の使用が認められている活動にその資金を利用でき、財団からの事前の承認は必要ない。いかなる金額であれ、グローバル補助金と関係のない経費に未使用の補助金資金を使用することはできない。
5. 1,000ドル以下の補助金資金が財団に返還された場合、その資金は国際財団活動資金(WF)に充当される。
6. 以下の国は、返還資金について以下を義務づけている：
 - a. アルゼンチン:10アルゼンチンペソを超える未使用の補助金資金は返還しなければならない。
 - b. ブラジル:100ブラジルリアルを超える未使用の補助金資金は返還しなければならない。
 - c. インド:10,000インドルピーを超える未使用の補助金資金は返還しなければならない。

*実施国側と援助国側の双方の提唱者が、グローバル補助金の報告書を記入、承認、提出することが義務づけられている。ただし、人道的グローバル補助金の援助国側提唱者は、資金を受領しなかった場合、報告書が期日を過ぎて未提出であっても、新規補助金の受領を制限されることはない。

以下を含め、実施したプロジェクトの詳細な説明を含んだものが、不備のない報告書として受理される。

1. プロジェクトは、選択した重点分野の目標をいかに助長したか。
2. プロジェクトが、申請書に記載された個々の目標をいかに達成したか(達成を測るために使用した基準や収集したデータを含む)。
3. プロジェクトの成果が、長期にわたっていかに持続されるか。
4. 実施国、援助国双方の提唱者、および補助金に関与した協力団体がどのように参加したか。
5. プロジェクトにかかった費用の詳細な内訳とプロジェクト専用銀行口座の明細書さらに、財団は領収書を提出するよう提唱者に要請する場合がある。奨学生と職業研修チームは、75米ドル以上の経費について、提唱者に領収書を提出する必要がある。

プロジェクトが完了し、現地の地域社会がプロジェクトを継続していくため(持続可能性)の手段を備えたことが確認され次第、財団は、補助金を終了とする。

X. 取り消された補助金

地区補助金

地区補助金が取消となった場合、以下の手続きが適用される:

1. 補助金が承認されたが、支払いがまだ行われていない場合、全資金が地区のDDF残高に返還される。
2. 補助金が支払い済みである場合、未使用の補助金資金はすべてロータリー財団に返還しなければならず、この資金は地区のDDFに加算される。

グローバル補助金

グローバル補助金が取消となった場合、以下の手続きが適用される:

1. 補助金がまだ承認されていない場合、その補助金のために受理された現金寄付とロータリー財団の使途推奨冠名基金の寄付は、年次基金(シェア)に充当される。ロータリー以外からの現金寄付は、WFへ充当される。
2. 補助金が承認されたが、支払いがまだ行われていない場合、国際財団活動資金(WF)、DDF、冠名基金の使用可能な収益、使途指定寄付、企業の社会的責任(CSR)の資金は、それぞれ元の資金源に返還される。現金寄付とロータリー財団の使途推奨冠名基金の寄付は、年次基金(シェア)に充当される。ロータリー以外からの現金寄付は、WFへ充当される。
3. 補助金が全額支払われたが、全資金が返還された場合、国際財団活動資金(WF)、DDF、冠名基金の使用可能な収益、使途指定寄付、企業の社会的責任(CSR)の資金は、それぞれ元の資金源に返還される。現金寄付とロータリー財団の使途推奨冠名基金の寄付は、年次基金(シェア)に充当される。ロータリー以外からの現金寄付は、WFへ充当される。
4. 補助金が全額支払われたが、資金の一部が返還された場合、それらの資金はすべてWFへ充当される。

XI. 小口融資(マイクロクレジット)

ロータリー財団は、経済的自立のための小事業の起業を支援するため、小口融資(マイクロクレジット)に取り組んでいる。グローバル補助金を申請するクラブと地区は、持続可能な発展のためのプロジェクトを実施する方法として、融資プログラムを運営する、登記され、少なくとも3年間運営されている小口融資機関と協力する必要がある。ただし、財団資金による小口融資プログラムは、借入資本の管理にとどまらず、例えば研修のような他の要素を組み入れる必要がある。さらに、以下が適用される。

1. 小口融資プロジェクトを支援するためにグローバル補助金を利用しようとするクラブと地区は、補助金の申請書に添えて、グローバル補助金 小口融資プロジェクトに関する補足書式を提出する必要がある。
2. 小口融資の活動の監督と管理は、提唱クラブまたは提唱地区によって行われる必要がある。
3. 補助金資金は、小口融資機関の会計システムにおいて別個に記録される必要がある。
4. ロータリー財団からの小口融資の元金から発生した利子と手数料収入は、プロジェクトを直接支援するための管理運営費として使用できる。
5. 補助金の提唱者は、補助金の最終報告書とともにグローバル補助金 小口融資プロジェクト報告書の補足書式を提出する必要がある。
6. 財団の報告要件を満たす前に小口融資プロジェクトが終了となった場合、提唱者は補助金の資金を財団に返還する必要がある。

7. ロータリー財団は、融資保証システムに対して資金を支払わない。

XII. インドに関する特記事項

他のすべての授与と受諾の条件に加え、インド政府の法律とFCRA（および2020年FCRA改正）を遵守するため、インド国内のロータリークラブと地区に支払われる全額または一部の補助金は、以下の支払いと報告の手続きに従わなければならない。FCRAに関する一般的な情報は、<https://fcraonline.nic.in/home/index.aspx>を参照のこと。FCRAの登録を受けたクラブまたは地区は、FC-4書式と財務報告書をインド内務省（ニューデリー）に期限通りに提出する責務を負うものとする。

補助金の支払い

すべての補助金の支払いは、インドルピー（INR）の資金を受領するために特別に開設された銀行口座またはクラブが管理するFCRA口座に送金される。以下に記載された一般的な支払い条件をすべて満たすまで、補助金がインド国内の銀行口座に送金されることはない。インド国内からの拠出金から発生した十分な資金があると職員が判断するか、提唱者が銀行口座がFCRAの下に登録されていることを記した書類を提供する必要がある。そのほかの状況において支払いは待ち状態となり、（インド国内での）追加の拠出金が寄せられて十分な資金が得られた時点ではじめて、先着順に支払われることになる。補助金の提唱者は、FCRAの下に登録された銀行口座で受け取る資金が地元の資金と混同されないようにする必要がある。

地区補助金

それぞれのプロジェクトや活動について内訳を詳しく示した支出計画が承認されることが、支給の条件となる。補助金資金は、地区の銀行口座のみに支払われる。地区の銀行口座の名称は、地区とプロジェクトが一目でわかるようなものでなければならない（適切な名称の例は、「Rotary District 0000 District Grant 12345」）。地区補助金の資金は、前ロータリー年度の地区補助金が終了するまでは支払われない。資金は、実施年度末を過ぎた後は支給されない。実施年度の5月31日までに提唱者が支払いの全要件を満たさなかった場合、補助金は取り消しとなる。

グローバル補助金

補助金資金は、提唱者拠出金の全額がロータリー財団へ送られ、支払いの全条件が満たされるまでは、支給されない。補助金資金は、補助金提唱者が申請書に記入した口座へ支払われる。

補助金の報告

毎年3月31日までにインドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局から支払われた補助金資金に関する中間報告書は、同じ年の5月31日が提出締切日となる。最終報告書は、プロジェクトの完了から2カ月以内が提出期日となる。すべての中間報告書には、第IXセクションに挙げられたすべての一般的な報告要件を満たしている必要がある。

1. 中間報告をオンラインで補助金センターから提出する。
2. 中間報告書が補助金センターからオンラインで提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書（会計士番号を明記のこと）を提出する。使用の証明書には、補助金資金の支払いを行った組織名（インドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局）が明記されていなければならない。

4. 銀行明細書の原本または預金通帳の原本(複写の場合は、銀行のマネージャーまたは公認会計士が証明したもの)を提出する。
5. 補助金センターに請求書と領収書をアップロードする。

いかなる理由であれ、補助金の資金が使用されなかった場合には、補助金資金の預金日が記された銀行明細書の原本または預金通帳の原本(複写の場合は、銀行のマネージャー／公認会計士が証明し署名したもの)、ならびに、補助金資金が3月よりも前に受領されたにもかかわらず補助金を使用されなかった理由を説明した文書。

すべての最終報告書には、第IXセクションに挙げられたすべての一般的な報告要件を満たしている必要がある。

1. 最終報告をオンラインで補助金センターから提出する。
2. 最終報告書が補助金センターからオンラインで提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書(会計士番号を明記のこと)を提出する。使用の証明書には、補助金資金の支払いを行った組織名(インドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局)が明記されていなければならない。
4. 銀行明細書の原本または預金通帳の原本(複写の場合は、銀行のマネージャー／公認会計士が証明し署名した正謄本)。
5. 銀行調整の明細書(複数の補助金の一つのFCRA口座に振り込まれた場合)。
6. 補助金センターに請求書と領収書をアップロードする。
7. 「原本はすべて8年間保管し、インドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局から要請された場合にはこれを提示する」と書かれた保証文を補助金センターにアップロードする。
8. 10,000インドルピーを超える未使用の補助金資金は、補助金資金の支払いを行った組織(インドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局)に返還する。
9. 受益者に関する情報(写真、新聞の切り抜き、受益者または受益団体からの感謝状を含む)を保管する(インドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局から要請される可能性があるため)。

XIII.フィリピンに関する特記事項

他のすべての授与と受諾の条件に加え、フィリピン国内のロータリー地区に支払われた補助金は、フィリピンの規制を遵守するためにより多くの実証を必要とする。フィリピン証券取引委員会は、財団が財務諸表を提出する際に、財団が資金を提供したすべてのプロジェクトについて補足書類を添えることを義務づけている。この要件に関する詳しい情報は、証券規制法68 (Securities Regulation Code 68) に改正通りに記載されている。財団がこの規制を遵守できるよう、補助金提唱者は、その地域を管轄する以下の人物／組織のいずれかが発行する証明書を取得する必要がある:

1. 市長室、公印が押されていること
2. 社会福祉・開発局 (Department of Social Welfare and Development) 長、公印が押されていること
3. 保健局 (Department of Health) 長、公印が押されていること
4. バランガイ議長室、公印が押されていること

5. 民間機関または実際の受益者の代表者／役員、公証人により署名されたもの

各プロジェクトについて、証明書の原本5通を、下記に送付すること:

Phil.Consulting Center, Inc.

c/o Erika Mae Bautista

2D Penthouse, Salamin Bldg.

197 Salcedo St., Legaspi Village

Makati City 1229

Philippines

証明書の見本テンプレートを、国際ロータリーの南太平洋・フィリピン事務局を通じて入手することができる。7月から5月までに支払われるプロジェクトの証明書は、同じ会計年度の6月30日までに受理されるべきである。6月に支払われる場合は、7月31日までに受理されるべきである。

XIV.プログラム参加者のための利害の対立に関する方針

ロータリー財団の補助金プログラムの高潔性を保証するため、補助金の受領や授与に関与するすべての人は、利害の対立を避けるような方法で行動することが義務付けられている。利害の対立は、ある人物が、本人、その直系家族、そのビジネスパートナー、本人、その直系家族、そのビジネスパートナーが相当な金銭的利害をもつ団体、または、本人、その直系家族、そのビジネスパートナーが管財人、理事、役員である団体に利する補助金または授与金について、決定を下す、または決定に影響を与える立場にいる場合に生じる。

実際および潜在的な利害の対立すべてを、事務総長に開示する必要がある。確信が持てない場合、利害の対立のいかなる可能性も開示すべきである。ロータリアンは、自身が利害の対立を有するいかなるグローバル補助金においても、補助金委員会のメンバーとならないものとする。グローバル補助金の資金調達は、その補助金と関連する利害の対立を有する寄付者からの寄付(冠名指定寄付、CSR寄付、等)によって行ってはならない。

事務総長は、利害の対立に関するこの方針の解釈と実施の方法について、補助金申請者に助言する。個々のケースにおいて利害の対立が存在するかどうかは、事務総長および／または管理委員会が決定する。補助金またはその授与において利害の対立が存在する、または存在したと事務総長および／または管理委員会が結論を下した場合、事務総長は、補助金プロセスの高潔性を守るため、適切な措置を管理委員会に推奨する。このような措置には、当該ロータリアン、ロータリークラブ、ロータリー地区が関与する現在の補助金の受領・授与の取り消し、または将来の補助金の受領・授与の一時停止などが含まれる。

補助金の受領資格

ロータリー財団細則第9.3項に従い、以下に定義されている人は財団プログラム補助金の受領者または受益者またはその候補者となることができない:

1. 現ロータリアン

2. クラブ、地区、その他のロータリー組織(ロータリー章典1.040節に規定されている通り)、国際ロータリーの職員
3. これらのすべての人の配偶者・直系卑属(血縁、養子縁組、再婚による子または孫)・直系卑属の配偶者・直系尊属(血縁による親または祖父母)、ロータリー財団または国際ロータリーと提携する機関・組織・団体の職員

元ロータリアンは、会員身分が終結してから3年間は、引き続き受領資格を持たない。元ロータリアンの家族であることを理由に受領資格がなかった人は、その家族の会員身分が終結してから3年間は、引き続き受領資格を持たない。ただし、そのような人でも、地区補助金やグローバル補助金による職業研修チームまたは(人道的奉仕プロジェクトのための)個人旅行に参加する資格があると認められた人は、その人の参加がほかの人への利点となる場合に限り、その職業研修チームまたは個人旅行への参加資格を持つものとする。

選考委員会の公平さ

クラブまたは地区レベルにおける財団プログラム選考委員を務めるロータリアンは、候補者との家族関係、私人的関係、仕事上の関係について完全な透明性を保つ必要がある。また、候補者と委員との間に何らかの関係がある(例えば、同じ会社や組織に勤務したり、同じロータリークラブに所属または申請を推薦するロータリークラブに所属したり、家族関係があるなど)ために利害の対立がある(またはあると疑われる)場合は、選考が開始される前に、委員長にその旨通知しなければならない。

選考委員長は、利害の対立がある(またはあると疑われる委員が)、選考プロセスに参加すべきかどうか、また、参加する場合にはどのように参加すべきかを決定する。選考委員長に利害の対立がある(またはあると疑われる)場合、クラブ理事会またはロータリー財団委員長が、選考プロセスへ参加すべきかどうか、またどのように参加すべきかを決定する。

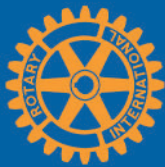
業者との業務取引

ロータリー財団、ロータリー地区、ロータリークラブ、ロータリアンが、ロータリー財団プログラム補助金と関連して、ロータリー組織から同業者への支払いが行われるような業務取引を行う場合、妥当な費用で最良のサービスを確保するため、その取引を行う前に、公正、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続を行わなければならない。資金が、ロータリアン、ロータリアンが所有または経営する物資やサービスの提供者、名誉ロータリアン、財団補助金の受領資格がない上記に記載された人びとに支払われるような業務をロータリー組織が行おうとする場合に、利害の対立の可能性が生じる。

ロータリアンの利害の対立が存在しないことを確認するために審査する必要がある業務取引の例には、協力関係を結んでいる非政府団体、物資・サービスの提供者、保険会社、旅行代理店、運送会社、教育機関、語学試験提供会社などとの業務取引が含まれる。このような取引が公正な市場価格において最良の製品またはサービスをもたらすものであることが、見積書によって証明されている場合、または公平、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続を経ている場合に、事務総長の承認を得た後にのみ、行うことができる。

事務総長は、利害の対立に関するこの方針の解釈と実施の方法について助言する。プログラム補助金の受領や授与にかかわるいかなる未解決の利害の対立も、関係するロータリアンまたはロータリー組織によって、選考プロセスまたは当該業務取引の少なくとも30日前までに、事務総長に報告されなければならない。個々のケースにおいて利害の対立が存在するかどうかは、事務総長が決定する。補助金の受領や授与において利害の対立が存在する、または存在したと事務総長が結論を下した場合、事務総長は、適切な改善措置を講じるものとする。このような措置には、当該ロータリアン、ロータリークラブ、ロータリー地区が関与する現在の補助金の受領・授与の取り消し、または将来の補助金の受領・授与の一時停止などが含まれる。

補助金センターのご利用ガイド



「補助金センター」は、ロータリー財団補助金に関するオンライン補助金申請手続きと補助金の関連資料を1か所にまとめた便利なサイトです。本ガイドでは、以下を紹介しします。

- [補助金センターの開き方](#)
- [補助金の探し方](#)
- [グローバル補助金の申請方法](#)
- [グローバル補助金申請書の承認\(クラブ会長と地区リーダー\)](#)
- [グローバル補助金の銀行口座情報の入力方法](#)
- [グローバル補助金の報告](#)
- [グローバル補助金報告書の承認](#)
- [地区補助金の申請\(地区リーダーのみ\)](#)
- [地区補助金の報告\(地区リーダーのみ\)](#)

補助金に関する一般的な情報は、Rotary.orgの「補助金」のページをご参照ください。

補助金センターの開き方



補助金の探し方

補助金センターの最初のページには、ロータリー補助金の概要と参事資料へのリンクが掲載されています。

「補助金の検索」をクリックすると、あなたの地区が提唱するグローバル補助金と地区補助金を検索できます(自分のクラブがかかわっているか否かを問いません)。

補助金番号、活動名、重点分野での検索が可能です。検索条件を入力したら、「検索」ボタンをクリックしてください。

補助金センター内のナビゲーションは、上部メニューで行うことができます。

「私の補助金」をクリックすると、自分が関与しているすべての補助金を見ることができます。

「私の補助金」のページで画面をスクロールダウンすると、各状況の補助金が一覧となって表示されます。

「実行アイテム」をクリックすると、何らかの対応を必要とする補助金(自分が関与している補助金)を見ることができます。

グローバル補助金の申請方法

Rotary Grant Center 高-A 補助金の申請 申請7/27/24

ロータリー(申請者) 補助金の申請

補助金の申請

ロータリー(申請者)は、人道プロジェクト、奨学金、職業開発プログラム (VPI) を支援します。

申請を再開

申請書の入力には、クラブまたは地区の承認情報と、プロジェクトの計画を立て、申請書申請書の項目を項目別に記入して提出してください。申請書の承認後に申請書の項目に記入してください。申請書の承認後に申請書の項目に記入してください。申請書の承認後に申請書の項目に記入してください。

申請する項目を選択

申請書の種類を選択

グローバル補助金

グローバル補助金の申請をはじめるとは「補助金の申請」をクリックします。

ドロップダウンメニューから「グローバル補助金」を選び、「開始」をクリックします。

申請

申請書の種類を選択

申請する項目を選択

グローバル補助金

グローバル補助金の申請

「任意」として宛先は選択する必要はありません。

ステップ1: 基本情報

以下の基本情報をご入力ください。入力後、補助金申請が確定されます。

プロジェクトの基本情報

申請書の種類を選択

申請する項目を選択

グローバル補助金

申請書の種類を選択

申請する項目を選択

グローバル補助金

「ステップ1: 基本情報」で、プロジェクト名、プロジェクトの種類、実施国と援助国の連絡担当者を入力します。

申請書の各所にある小さなマークのアイコンをクリックすると、説明が表示されます。

次のステップに進むには、「保存して次へ」をクリックします。

グローバル補助金の申請

「任意」として宛先は選択する必要はありません。

ステップ1: 基本情報

ステップ2: 申請内容

申請書の種類を選択

申請する項目を選択

グローバル補助金

補助金番号

補助金番号が割り当てられ、ここに表示されます。

補助金番号が割り当てられ、ここに表示されます。

グローバル補助金の申請

【任意】上記の国を選択してください。

ステップ1: 基本情報

ステップ2: 委員メンバー

本補助金の委員メンバーに関する情報を入力してください。【奨励国留学者からのメンバー】

氏名 クラブ 地区 役割

委員メンバーを追加

委員メンバーを削除

本補助金の委員メンバーに関する情報を記入してください。【奨励国留学者からのメンバー】

氏名 クラブ 地区 役割

委員メンバーを追加

委員メンバーを削除

これらの委員メンバーのうち、利害の対立が生じる可能性のある人はいますか。

いいえ はい

理由を詳しく記入してください。

申請書を作成して閉じる

不承認申請書を作成

不承認申請書を作成理由を記入してください。

申請書を作成して閉じる

不承認申請書を作成

このステップの入力が済んだら、「保存して次へ」をクリックし、次のステップにお進みください。「保存して次へ」は全ステップに共通です。

各ステップの入力を完了するたびに、その横にチェックマーク(✓)が表示されます。

右側にある鉛筆のアイコンをクリックすると、入力画面に戻って変更や編集を加えることができます。

「スキップ」をクリックして後でこのステップの入力を完了することもできますが、このステップで加えた変更は保存されません。

グローバル補助金の申請

【任意】上記の国を選択してください。

ステップ1: 基本情報

ステップ2: 委員メンバー

本補助金の委員メンバーに関する情報を記入してください。【奨励国留学者からのメンバー】

氏名 クラブ 地区 役割

委員メンバーを追加

委員メンバーを削除

本補助金の委員メンバーに関する情報を記入してください。【奨励国留学者からのメンバー】

氏名 クラブ 地区 役割

委員メンバーを追加

委員メンバーを削除

これらの委員メンバーのうち、利害の対立が生じる可能性のある人はいますか。

いいえ はい

理由を詳しく記入してください。

申請書を作成して閉じる

不承認申請書を作成

不承認申請書を作成理由を記入してください。

申請書を作成して閉じる

不承認申請書を作成

入力中、いつでも申請書を保存して閉じることができます。

また、PDF ファイルをつかって申請書を印刷(PDF)できるほか、作成中の申請書を削除することもできます。

補助金に関するリソース(参考資料、書式など)を右下の欄からダウンロードできます。

ステップ3: プロジェクトの概要

※各項目について簡潔をご入力ください。

プロジェクトの概要

市区町村

国

希望する都道府県

開始日

終了日

id/mm/yyyy

id/mm/yyyy

保存

戻る

スキップ

ステップ3では、プロジェクトの概要を簡単に入力します。

ステップ4: 重点分野

本プロジェクトはどの重点分野を支援しますか。
少なくとも1つの分野をお選びください。選択された重点分野について目標を設定し、簡潔に説明してください。

- ① 平和と紛争予防/紛争解決
- ② 疾病予防と治療
- ③ 水と衛生
- ④ 母子の健康
- ⑤ 基本的教育と識字率向上
- ⑥ 経済と地域社会の発展

ステップ4では、プロジェクトで取り組む重点分野を選びます。

ステップ5: 成果の測定

成果の測定方法について入力してください。

測定方法

測定方法

測定方法

測定方法

ステップ5では、各重点分野の目標を一つまたは複数クリックした上で、目標に向けた成果の測定方法について入力します。

ステップ6: 実施地と実施期間

プロジェクトの実施地についてご入力ください。

市区町村

国

希望する都道府県

開始日

終了日

id/mm/yyyy

id/mm/yyyy

ステップ6では、プロジェクトの実施地と実施期間を入力します。奨学金と職業研修チームの場合は、予想される旅行日を選びます。

ステップ7: 参加者

参加者の情報をご入力ください。これには、協力団体、奨学金の候補者、職業研修チームリーダー、そのほかの協力パートナー、ボランティアの旅行者、協同クラブ/地区が含まれます。

団体（任意）

団体を追加

ウェブサイト

所在地

このパートナーを削除してください。

削除

追加

名前

性別

年齢

職業

役割

連絡先

電話番号

メールアドレス

このプロジェクトで実施国/ロータリアンが担う役割をご説明ください。

ロータリアンの参加

このプロジェクトで実施国/ロータリアンが担う役割をご説明ください。

ステップ7では、ほかのプロジェクト参加者の情報をご入力ください。これには、協力団体、奨学金の候補者、職業研修チームリーダー、そのほかの協力パートナー、ボランティアの旅行者、協同クラブ/地区が含まれます。

ステップ8: 予算

プロジェクトの予算に使用されている通貨を選択してください。
プロジェクト費用の支払いのために王に預けられる通貨を選択してください。

使用通貨: 米ドルとの為替レート 日 保存

プロジェクトの予算
プロジェクトの各予算項目を以下のリストに挙げてください。プロジェクトの予算が
多すぎると、(総予算は「ステップ9」で入力) 、クローンは補助金の場合、ローザリ
少なくなるとも10,000ドルの上乗せが与えられます。WF上乗せを含むプロジェクトの予算は

#	カテゴリ	内容	業者名	金額: USD
予算項目を追加				

ステップ9: 調達資金

プロジェクトのために調達した資金を以下にご入力ください。入力された情報に基づき、国際封筒補助金 (WF) からの上乗せの最高額が算出されます。

#	資金源	詳細	金額(米ドル)	追加金*	合計
上乗せを追加					

プロジェクトのために封筒に申請した資金を以下にご入力ください。
上乗せ額は0.00米ドル (USD) です。

ステップ9では、調達資金の資金源を挙げます。

ステップ9では、予算を入力します。現地通貨を選び、米ドルへの換算レートを入力した上で、予算項目をリストに挙げ、費用を裏付ける文書をアップロードしてください。

ステップ10: 持続可能性

プロジェクトの表題

予算
予算に含まれている項目を現地業者から購入するかどうかを教えてください。

はい いいえ

業者の選定にあたって、入札を行いましたか。

はい いいえ

このプロジェクトで購入した設備、資料の操作とメンテナンスを行うのは誰か、その人たちがどのような研究や活動を行っていますか。

このプロジェクトが終了した後に、地域社会の人ひとほどのように設備のメンテナンスを行っていきますか。交換部品は入手可能ですか。

設備を補助金で購入する場合は、設備は文化的に適切であり、地元地域のテクノロジーの水準に沿ったものですか。

はい いいえ

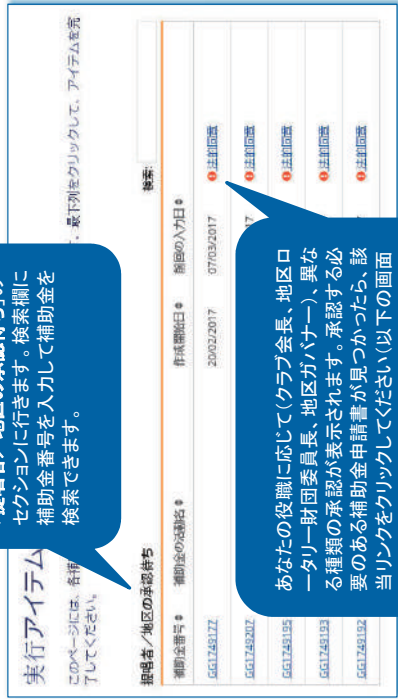
「ステップ10: 持続可能性」では、地域社会のニーズにどう応えるか、プロジェクトがどのように持続可能であるかなど、プロジェクトの各段階について説明します。また、予算がプロジェクトの持続可能性にどう影響するかについて、いくつかの質問にお答えいただけます。

グローバル補助金申請書の承認（クラブ会長と地区リーダー）

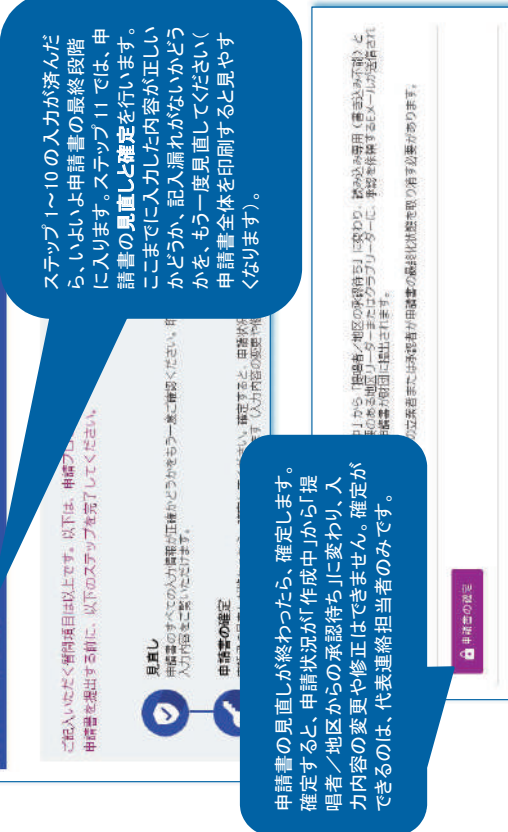


グローバル補助金の承認を行うには、「実行アイテム」をクリックします。

「提唱者／地区の承認待ち」のセクションに行きます。検索欄に補助金番号を入力して補助金を検索できます。

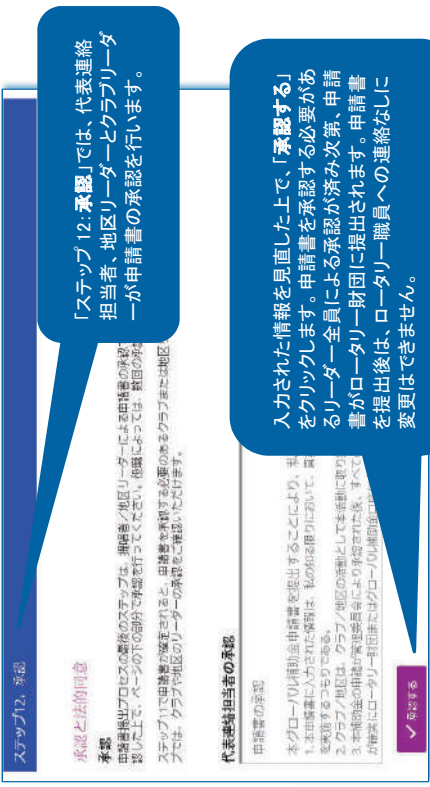


あなたの役割に応じて（クラブ会長、地区リーダー、財団委員長、地区ガバナー）、異なる種類の承認が表示されます。承認する必要がある補助金申請書が見つかったら、該当リンクをクリックしてください（以下の画面にある「法的同意」をクリック）。



ステップ11～10の入力が済んだら、いよいよ申請書の最終段階に入ります。ステップ11では、申請書の見直しと確定を行います。ここまでに入力した内容が正しいかどうか、記入漏れがないかどうかを、もう一度見直してください（申請書全体を印刷すると見やすくなります）。

申請書の見直しが終わったら、確定します。確定すると、申請状況が「作成中」から「提唱者／地区からの承認待ち」に変わり、入力内容の変更や修正はできません。確定ができるのは、代表連絡担当者のみです。



「ステップ12:承認」では、代表連絡担当者、地区リーダーとクラブリーダーが申請書の承認を行います。

入力された情報を見直した上で、「承認する」をクリックします。申請書を承認する必要があります。申請書がロータリー財団に提出されます。申請書を提出後は、ロータリー職員への連絡なしに変更はできません。

「口座の管理者」をリストから選び、「銀行所在地」を選択します。

次に、「署名人を追加」をクリックして、銀行口座の署名人となる2名のロータリアンを指定します。

全情報の入力が入力が済んだら、「銀行口座情報を提出」をクリックします。

グローバル補助金の報告書を記入するには、「私の補助金」をクリックします。

「財団の承認済みのセクション」に、財団から承認されたすべての補助金が表示されています。補助金番号で検索することも可能です。

該当する補助金を見つけたら、右側にある「報告」をクリックします。

財団承認済み

補助金番号	補助金の活動名	承認日	状況	報告書の提出日
GGI110584	Eido Eye Centre Clinic	26/09/2015	支払い	28/05/2016
GGI131925	T.A.R.A. - Tarwek Medical Project	08/04/2016	支払い	11/05/2017
GGI1611361	Cervical Cancer Prevention and Trainin...	30/09/2016	支払い	24/10/2017

該当する補助金を見つけたら、右側にある「報告」をクリックします。

GG1743926 の報告
Teachers' Training Program 2B

ここでは「中間報告」として「最終報告」の種類の報告を行うことができます。最終報告は、プロジェクトの完了後の1か月以内に報告を印刷して提出後、報告が審査いたします。足りない情報や修正が必要な場合は、報告を再入力してください。

報告の種類

報告	報告の種類	状況	提出日	提出済み	提出印刷
1	中間	作成中	20/06/2018		

報告の種類を選択

報告の種類を変更してください

報告の種類を変更する(中間報告から最終報告へ、または最終報告から中間報告へ)場合は、「報告の種類を変更する」をクリックします。

プロジェクトが進行中の場合は「中間報告」を選択し、プロジェクトの活動がすべて完了した場合は「最終報告」を選択します。

報告書には、補助金申請書に入力された情報が自動的に転記されている部分もあります。報告書的全セクションに情報を漏れなくご入力ください。

申請書の承認後に委員メンバーが変更された場合、変更された委員の承認が必要となります。

代表連絡担当者

氏名	クラブ	地区	連絡先	役割
	クラブ	地区	連絡先	役割
	クラブ	地区	連絡先	役割

最初の「委員会メンバー」のセクションで、現在メンバーではない人がリストに含まれている場合、右側の「×」をクリックしてその人を削除します。

必要に応じて、新しい委員会メンバーを追加できます。

「保存して次へ」をクリックし、次のセクションに進みます。

保存して次へ 保存 印刷

スキップ

プロジェクトの目的と実施

補助金プロジェクトの現状について以下にご入力ください。

プロジェクトの目的

ロータリー附則は、以下を目的とするプロジェクトのためにグローバル水供給システムを構築することです。

The objectives are: 1. To provide a potable water system to each of the building and educational classes in hygiene and sanitation to both communities; 3. Assist the two communities to establish a process to maintain clean water free of E.Coli and safe for drinking on a long term.

「プロジェクトの目的と実施」のセクションでは、このプロジェクトのこれまでの進捗に関する情報を入力します。

成果の測定

以下に示す各項目について、各基準に基づいて以下の結果を報告し、また、各項目の進捗状況を定期的に更新してください。

成果の評価基準

各項目に対して、以下の基準を設けてください。基準を超過する場合は、「新しい評価基準を追加」をクリックしてください。

「成果の測定」のセクションでは、申請書に入力した評価基準に対する成果を記入します。

参加者

提唱者の参加

支援団体の提唱者のメンバーはどのような役割と責任を担っていますか。

提唱者の参加

支援団体の提唱者のメンバーはどのような役割と責任を担っていますか。

提唱者の参加

支援団体の提唱者のメンバーはどのような役割と責任を担っていますか。

「参加者のセクションでは、提唱者（ロータリアン）がどのように参加したかを記述します。プロジェクトに協力したほかのクラブや地区がある場合は、その情報も記入します。協力団体がかわった場合、その団体が行った活動を詳しく記述してください。

奨学生

この奨学生とロータリーとの関係について入力してください。

奨学生が奨学金に含れている場合、「参加者」のセクションに奨学生の情報も入力します。

詳細の入力を奨学生に依頼

ロータリー活動へのこの奨学生の参加の程度を評価してください。この評価を奨学生が見ることはありません。

- 良くない
- 普通
- 良い
- とても良い
- 素晴らしい

留学中にこの奨学生が参加したロータリー活動に印をつけてください。

- クラブ例
- 大会(地区大会など)
- 奉仕プロジェクト
- 募金行事
- なし
- その他(具体的に)

奨学生が「奨学生による確認」を入力し、確認を行います。

GG1750670 の報告

Global Grant Scholarship

中間報告

これは中間報告です(進行中のプロジェクトの活動に関する報告)。

奨学生の評価

奨学生による確認

確認と提出

あなたがこの評価を提出した後、本報告(奨学金)の提唱者であるロータリアンが、報告書の残りのセクションを入力します。

本評価を提出後は、入念に内容を再確認してください。下記ボックスをクリックすることで、評価への入力内容が正しいことを確認することができます。

私は、この評価に間違いなく記入し、その内容が正確かつ最新の情報であることを確認します。

職業研修チーム

職業研修チームについて以下にご入力ください。本プロジェクトからチームメンバーにより良く理解するための参考とさせていただきます。職業研修チームリーダーがこのセクションに入力することをお勧めします。職業研修チームリーダーがチームリーダーが入力する場合は、確認と提出ボタンを押す場合も、チームリーダーが入力内容を見直し、確認と提出ボタンを押してください。

1. IRPC Bridge Training Team

この職業研修チームは前体と旅行を完了しましたか？ はい いいえ

この職業研修チームは前体と旅行を完了しましたか？ はい いいえ

この職業研修チームは前体と旅行を完了しましたか？ はい いいえ

チームの旅が完了している場合、「はい」を選択すると、ほかの情報の入力欄が表示されます。チームリーダーがこれらの情報を入力し、確認を行います。

補助金に複数のチームが含まれる場合、各チームのリーダーが自分のチームのセクションに情報を入力し、確認を行う必要があります。

確認と提出
このセクションは、研修チームリーダーのみが提出できます。このセクションを提出後、提出された情報は、以下のボックスをクリックして確認することができます。このセクションを提出後、提出された情報は、以下のボックスをクリックして確認することができます。

私は、上記の入力内容が正確かつ最新であり、入力漏れがないことをここに確認します

提出

プロジェクトの支出

補助金の残高には、正確な支出記録を維持することが重要です。前回の報告後、補助金残高が支出した費用を、支出記録に入力してください。前回の報告時の残高と、補助金残高の両方とも表示し、支出した金額を記入してください。(半角数字で入力してください)。以前の報告で入力された費用項目は既に表示されており、これを変更することはできません。

費用の概要：で予算と支出を照合し、予算が予算コーリの範囲を越えていません。

補助金額： 2,626 USD

支出記録

費用に入力したプロジェクト番号と金額は、このプロジェクトにリンクしてください。

項目	金額	説明
費用項目を追加		各費用項目の情報を記入してください。
費用項目を追加		この項目の高率レートを承認または変更
費用項目を追加		各費用項目の情報を記入してください。

「プロジェクトの支出」のセクションでは、実際に入力した項目を「支出記録」に入力します。「費用項目を追加」をクリック。

申請書に記入したプロジェクト予算を見る場合は、「ここをクリック」をクリックしてください。

費用項目を追加

この項目の高率レートを承認または変更

各費用項目の情報を記入してください。

カテゴリ

高率

内訳

署名

費用の詳細

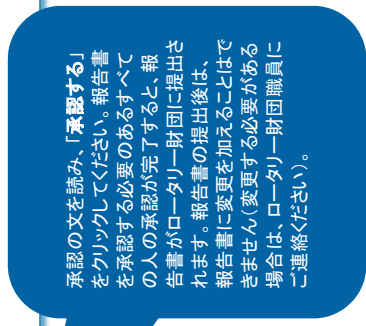
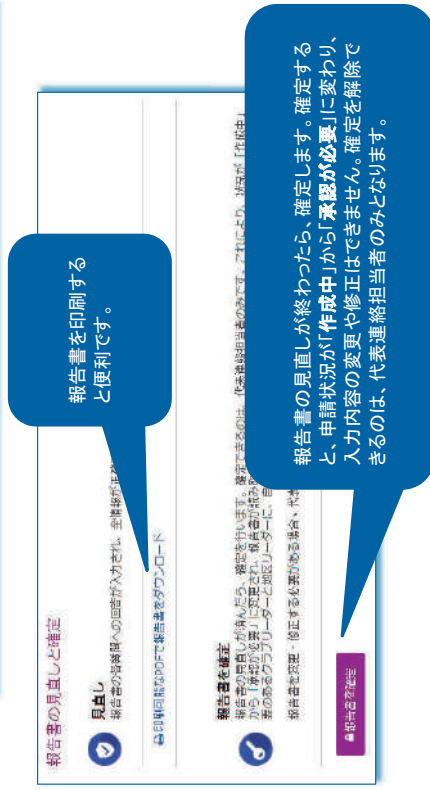
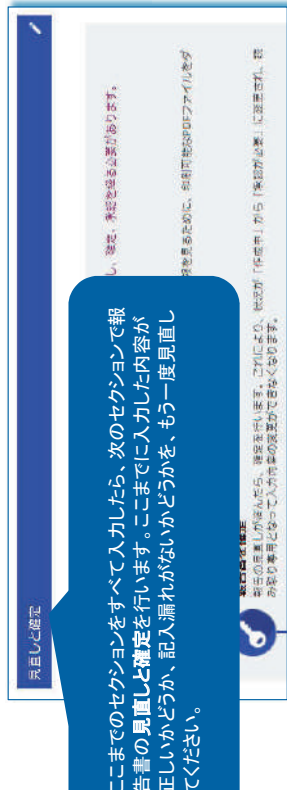
日時 09/01/2018

金額 100,000 USD

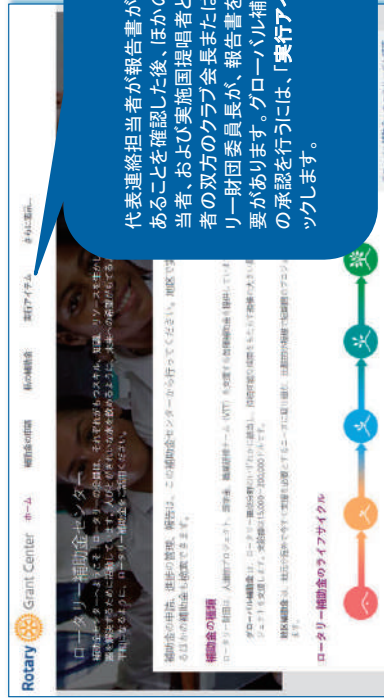
100/100 字

100/100 字

補助金センター 費用項目を追加



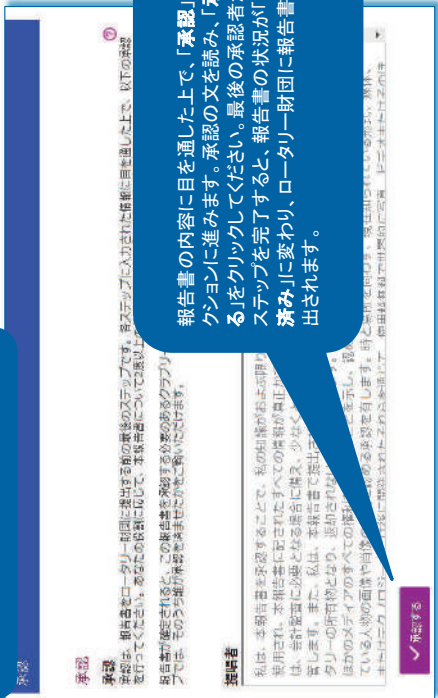
グローバル補助金報告書の承認



代表連絡担当者が報告書が入力済みであることを確認した後、ほかの代表連絡担当者、および実施国提唱者と援助国提唱者の双方のクラブ会長または地区ロータリー財団委員長が、報告書を承認する必要がある場合があります。グローバル補助金報告書の承認を行う際には、「実行アイテム」をクリックします。



「財団の承認済み」のセクションに進みます。補助金を戻すけたら、「報告書の承認」をクリックし、次に「開く」をクリックしてください。



報告書の内容に目を通した上で、「承認」のセクションに進みます。承認の文を読み、「承認済みの申請」をクリックしてください。最後の承認者がこのステップを完了すると、報告書の状況が提出済み」に変更され、ロータリー財団に報告書が提出されます。

地区補助金の申請（地区リーダーのみ）

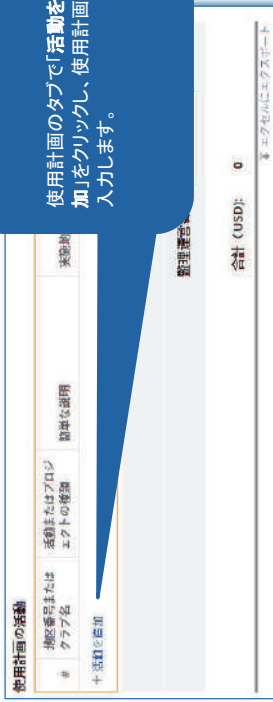


地区補助金の申請をはじめると「補助金の申請」をクリックします。

地区補助金を申請できるのは、地区ガバナー、地区ロータリー財団委員長、地区補助金小委員会委員長のみに限られます。このため、「申請する補助金を選択」のドロップダウンメニューで「地区補助金」を選択することができるのは、こちらの方のみとなります。このメニューから地区補助金を選び、「開始」をクリックします。



申請を開始
申請書への入力力は、クラブまたは地区が留保担当者または後で開始してください。申請書の承認後に申請書に修正を加える必要がある場合には、ロータリー財団のウェブサイトにアクセスして、補助金の承認条件を満たすために申請してください。

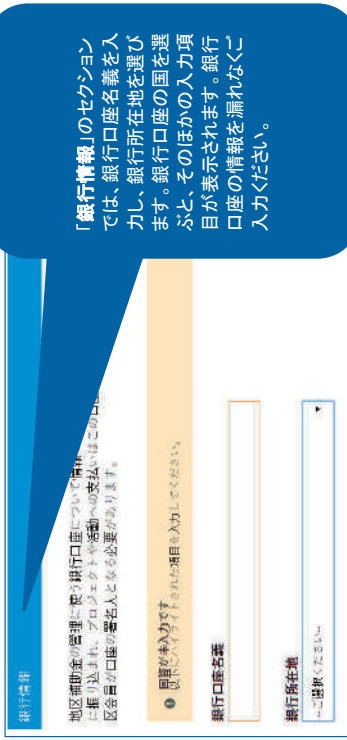


使用計画のタブで「活動を追加」をクリックし、使用計画を入力します。

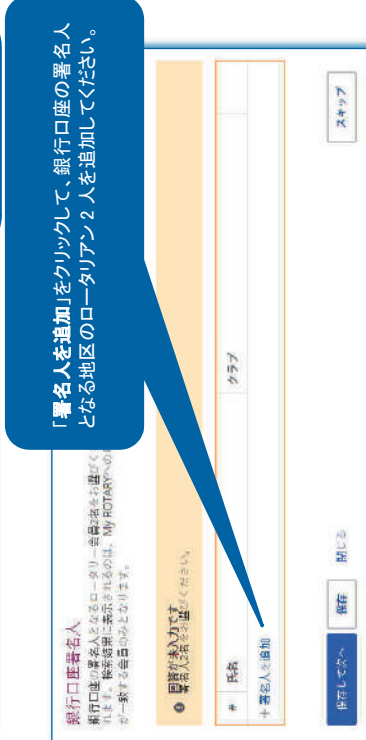


各活動について提唱クラブ名または地区番号、活動の種類、活動内容、実施地、活動の予定費用を入力します。

これらの情報をすべて入力したら、「保存して閉じる」をクリックします。使用計画に含まれる各活動について情報を入力ください。



「銀行情報」のセクションでは、銀行口座名義を入力し、銀行所在地を選びます。銀行口座の国を選択すると、そのほかの入力項目が表示されます。銀行口座の情報を漏れなくご入力ください。



「署名人を追加」をクリックして、銀行口座の署名人となる地区のロータリー2人を追加してください。

見直しと確定
再入力アプリの入力が完了したら、申請書の仕上がり進行状況を確認してください。

見直し
申請書の入力内容がすべて正しいことを確認してください。印刷確認のボタンをクリックして、入力内容を印刷してご確認ください。

申請書の確定
申請書の確定は、申請書の入力内容がすべて正しいことを確認してから行ってください。確定すると、申請状況が「作成中」から「承認待ち」に変更され、申請書の印刷が可能になります。確定後は、申請書の印刷のボタンをクリックして、申請書の印刷を行ってください。

申請書の確定
申請書の確定は、申請書の入力内容がすべて正しいことを確認してから行ってください。確定すると、申請状況が「作成中」から「承認待ち」に変更され、申請書の印刷が可能になります。確定後は、申請書の印刷のボタンをクリックして、申請書の印刷を行ってください。

承認
承認は、申請書の入力内容がすべて正しいことを確認してから行ってください。承認すると、申請状況が「承認待ち」から「承認済」に変更され、申請書の印刷が可能になります。承認後は、申請書の印刷のボタンをクリックして、申請書の印刷を行ってください。

承認
承認は、申請書の入力内容がすべて正しいことを確認してから行ってください。承認すると、申請状況が「承認待ち」から「承認済」に変更され、申請書の印刷が可能になります。承認後は、申請書の印刷のボタンをクリックして、申請書の印刷を行ってください。

承認
承認は、申請書の入力内容がすべて正しいことを確認してから行ってください。承認すると、申請状況が「承認待ち」から「承認済」に変更され、申請書の印刷が可能になります。承認後は、申請書の印刷のボタンをクリックして、申請書の印刷を行ってください。

承認
承認は、申請書の入力内容がすべて正しいことを確認してから行ってください。承認すると、申請状況が「承認待ち」から「承認済」に変更され、申請書の印刷が可能になります。承認後は、申請書の印刷のボタンをクリックして、申請書の印刷を行ってください。

承認
承認は、申請書の入力内容がすべて正しいことを確認してから行ってください。承認すると、申請状況が「承認待ち」から「承認済」に変更され、申請書の印刷が可能になります。承認後は、申請書の印刷のボタンをクリックして、申請書の印刷を行ってください。

Rotary Grant Center 検索 検索履歴 実行ログ 申し込み 申し込みの履歴

ロータリー補助金センター
ロータリー補助金センターは、ロータリーを通じて、世界中のさまざまな国や地域で、さまざまなプロジェクトを支援しています。申請書の提出から承認までの流れを確認してください。

申請書の提出
申請書の提出は、申請書の入力内容がすべて正しいことを確認してから行ってください。承認すると、申請状況が「承認待ち」から「承認済」に変更され、申請書の印刷が可能になります。承認後は、申請書の印刷のボタンをクリックして、申請書の印刷を行ってください。

承認
承認は、申請書の入力内容がすべて正しいことを確認してから行ってください。承認すると、申請状況が「承認待ち」から「承認済」に変更され、申請書の印刷が可能になります。承認後は、申請書の印刷のボタンをクリックして、申請書の印刷を行ってください。

「財団の承認済みのセクションに、自分が関わっている承認済み補助金がすべて表示されています。補助金番号で検索することもできます。」

申請書番号	承認済みの項目名	承認済みの日付	申請書の項目名	申請書の日付
001002019	HealthSage Digital Key Unit #10 - Diagnostics Ambassador C...	08/08/2018	健康い	07/11/2019
001002018	Ugandan Water, Sanitation, Hygiene and Environment Project	10/04/2018	健康い	2019
001002014	Sunpanya Area Water, Sanitation, Health and Community Devlop...	11/02/2014	健康い	2019
001002015	Kenya Library Project	04/05/2015	健康い	2019

該当する補助金が見つかったら、「報告」をクリックしてください。

DG191978

地区補助金の報告

2020-21 年度地区補助金の額

20,120 USD

実際の費用

#	地区またはクラブ	活動の種類	計画された費用	実際の費用
1	1100	地域またはクラブ	American Samoa	1900
2	Cheltenham	ロータリー	Aberllynny	405
3	1100	地域またはクラブ	Basil	2,000

総額費用: 4,305

各活動への実際の使用額を表に入力します。

新しい活動を追加

これはクラブの活動ですが、それとも地区の活動ですか

地区: 1100

活動の種類: 地域またはクラブ

地域: England

金額 (USD): 2000

簡単な説明: provide PPE for hospital workers to protect against COVID-19

3,616,000文字

新しい活動を追加

活動の種類と実施地を選択し、金額と簡単な説明を入力し、入力が入力されたら、「保存して閉じる」をクリックします。

新規の使用

ここで入力するすべての新規の活動は、自動的に「新規の使用」に移され、使用されます。この活動は「変更の使用」に移され、使用を報告することができます。

地区またはクラブ	活動の種類	ロータリー	金額	ステータス
Aruba	1,000	Draft	1,000	
England	2,000	Submitted	2,000	
Oman	35	断った	35	

新規の使用のセクションで、当初の使用計画に含まれていなかった項目を追加することができます。「活動を追加」をクリックして項目を追加します。

新しい活動を追加

これはクラブの活動ですが、それとも地区の活動ですか

地区: 1100

活動の種類: 地域またはクラブ

地域: England

金額 (USD): 2000

簡単な説明: provide PPE for hospital workers to protect against COVID-19

3,616,000文字

新しい活動を追加

新規の活動がクラブによる活動か、地区による活動かを選択します。

新規の費用
ここで入力するすべての新規の活動は、最初に計画に提出するまで、作中の状態から、この活動は「実際の費用」に移され、費用を算出することができます。

地区またはクラブ	活動の種類	活動の地域	活動の金額
> Cheltenham	ロータリーの交換活動	Austria	
> 1100	地域社会の視察 (一般)	Aruba	1,000
> 1100	保健 (Covid-19)	England	2,000

活動内容
Provide PPE to protect local healthcare workers against COVID-19

提出日: 17/09/2020

Bristol (Breakfast) 平和 (一般) 断った 35

+ 活動を追加

審査のため新規の活動を提出すると、状況が「提出済み」(submitted)に変わり、ロータリー職員による審査が行われます。

実際の費用
以下の各項目について、使用した金額を入力してください。

#	地区またはクラブ	活動の種類	活動の地域	活動の金額
> 1	1100	地域社		1,000
> 2	Cheltenham Sunrise	保健 (Covid-19)	England	2,000
> 3	1100	保健 (Covid-19)	England	2,000
> 4	1100	保健 (Covid-19)	England	2,000

活動内容
Provide PPE to protect local healthcare workers against COVID-19

提出日: 17/09/2020

状態: 承認済 - 17/09/2020

使用計画に追加された新規活動をロータリー職員が審査した上で、その活動が承認されたかどうかを通知します。新規の活動が承認された場合、その活動が地区補助金の使用計画に表示され、報告を行うことができます。

未使用の資金

地区補助金の資金を返還しますか?

はい いいえ

量 (USD)
返還する金額を米ドルで入力してください。

557

関連書類
書類をアップロード

保存して閉じる 閉じる

実際に補助金を使用した活動の表が完成したら、ロータリー財団に返還する資金の額を入力します(そのような資金がある場合)。報告書と関連する文書をアップロードすることもできます。報告書への入力が終わって済み、財団に提出できる状態になったら、「保存&提出」をクリックします。

3. 財団の用語集（英略語）

英略語

D	DDF	District Designated Fund	地区財団活動資金
	DG	District Grants	地区補助金
	DRFC	District Rotary Foundation Committee	地区ロータリー財団委員会
G	GG	Global Grants	グローバル補助金
M	MOU	Memorandum of Understanding	覚書
R	RI	Rotary International	国際ロータリー
	RRFC	Regional Rotary Foundation Coordinator	ロータリー財団地域コーディネーター
T	TRF	The Rotary Foundation	国際ロータリーのロータリー財団
V	VTT	Vocational Training Team	職業研修チーム
W	WF	World Fund	国際財団活動資金

その他

A	Area of Focus	重点分野
	Annual Fund	年次基金
C	Cooperating Organizations	協力団体
	Community Assessment	地域調査
F	Financing	資金調達
G	Global Grant Committee	グローバル補助金委員会
H	Host Counselor	受入側カウンセラー
	(Primary) Host Partner	実施国(代表)提唱者
I	(Primary) International Partner	援助国側(代表)提唱者
M	Measureable Outcomes	測定可能な成果
	(Project) Monitoring and Evaluation	(プロジェクトの)モニタリングと評価
P	Partners	協同提唱者
R	Reporting	報告
S	Sustainable Impact	継続する成果